

令和4年度 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 実施結果報告書



群馬県



NBC 災害即応部隊



栃木県



長野県



茨城県



山梨県



千葉県



静岡県



神奈川県



東京都

目 次

はじめに	3
第1章 訓練の概要等	
第1 目的	6
第2 想定	6
第3 内容	6
第4 実施日時	7
第5 会場	7
第6 主催	11
第7 参加機関	11
第8 訓練項目	12
第9 視察	12
第10 評価者	12
第11 終了式	13
第12 訓練後の検証	13
第2章 訓練の詳細等	
事務局が想定した本部運営訓練及び部隊運用訓練のタイムスケジュール	16
第1 本部運営訓練	18
1 調整本部・県災害対策本部（埼玉県庁）	19
2 指揮本部・指揮支援本部（戸田市消防本部）	23
3 指揮本部・指揮支援本部（埼玉西部消防局）	27
4 指揮本部・指揮支援本部（深谷市消防本部）	31
5 指揮本部・指揮支援本部（埼玉東部消防組合消防局）	35
6 指揮本部・指揮支援本部（さいたま市消防局）	39
第2 部隊参集訓練（進出拠点）	43
1 彩湖・道満グリーンパーク 南駐車場	45
2 埼玉西部消防局飯能日高消防署	47
3 深谷市消防本部深谷市花園消防署	49
4 先行部隊投入（航空自衛隊熊谷基地）	51
5 羽生水郷公園 臨時駐車場	52
第3 部隊運用訓練	54
1 戸田会場	55
2 飯能会場	66
3 寄居会場	76
4 加須会場	88
5 さいたま市会場	97

第4	情報収集・共有訓練	102
第5	後方支援活動訓練	104
1	しらこぼと水上公園第1駐車場	104
2	埼玉西部消防局飯能日高消防署	106
3	熊谷スポーツ文化公園	108
4	羽生水郷公園 臨時駐車場、芝生広場・北側駐車場	110
第6	燃料補給訓練	112
第7	部隊移動訓練	115
第8	訓練視察	117
第9	終了式	119
第10	都県別・埼玉県内参加隊数等	121
第3章	航空部隊等訓練の概要	123
第4章	訓練実施結果から得られた課題とその対策等	137
	訓練協力機関	152
	埼玉県実行委員会設置要綱	153
	埼玉県実行委員会作業部会設置要領	157
	埼玉県実行委員会事務局設置要領	159
	訓練リーフレット	162
	巻末(DVD)	169

はじめに

令和4年11月29日（火）・30日（水）の2日間にわたり実施した本関東ブロック合同訓練は、多数の部隊が集結した実動訓練としては、台風や新型コロナウイルス感染症の影響により、実に4年ぶりの開催となりました。

訓練構成は、例年であれば夜間訓練を実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により宿営訓練が実施できない状況になっても2日間の訓練が実施できるよう、1日目と2日目に分けた2つの災害想定としました。

1日目は、最大震度6強という大地震により、建物の倒壊、火災、土砂災害、道路損壊等が発生し、更には前日まで降り続いた大雨の影響により一部では水害も発生して、甚大な被害が生じているという想定を設定しました。同時多発する災害への対応が求められる分散並行型訓練の実施を基本方針に掲げ、県内に複数の訓練会場を設けて、橋梁倒壊や土砂災害等、それぞれの会場所在地域で地震により発生することが予測される災害を取り入れた訓練を企画し、既存施設や自然地形を活用した、より実践的な訓練が展開できました。

また2日目は、地震により一時的に避難者を受け入れていたサッカー専用スタジアムのトイレ内において、破裂音とともに異臭が発生し、目の痛みや嘔気を訴える負傷者が多数発生したというNBC災害の想定を設定しました。発災後に対応する即応部隊等の各隊が、所属消防本部から出動する訓練を企画し、到着順位に応じた任務を適宜対応する、実災害に則した訓練が実施できました。

本訓練には、消防機関はもとより、自衛隊、警察、医療機関等、多くの関係機関に参加いただきました。これらの関係機関とともに訓練を実施し、顔の見える関係づくりが構築できたことは、連携強化という面で大きな成果が得られたと考えています。また、本訓練を通し、多くの課題を抽出できたことは、埼玉県内の受援体制を検証するうえで貴重な機会となりました。

本書は、訓練の実施結果をまとめるとともに、訓練から得られた課題とその対策等を掲載しました。この訓練を一時的なものとし、本書が今後の消防・防災体制の充実強化につながれば幸いです。

結びに、訓練を実施するに当たり、会場をお貸しいただいた民間事業者や団体をはじめ、資機材を御提供いただいた協力機関等、多くの方々から御支援をいただきました。こうした御支援のもと、訓練を無事終了することができましたことに、心よりお礼申し上げます。

令和5年3月

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練埼玉県実行委員会
委員長 三須 康男 （埼玉県危機管理防災部長）

第1章 訓練の概要等



第1 目的

埼玉県内での地震に起因する大規模災害を想定し、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱、緊急消防援助隊の運用に関する要綱及び埼玉県緊急消防援助隊受援計画に基づく緊急消防援助隊の出動要請、部隊の参集及び配備等について埼玉県内の受援体制を検証するとともに、実践的な訓練を実施し、埼玉県内消防相互応援隊、緊急消防援助隊及び各関係機関との連携強化を図ることを目的とする。

第2 想定

令和4年11月29日（火）8時30分、埼玉県中部（関東平野北西縁断層帯：北）を震源とするマグニチュード8.1の地震が発生し、埼玉県内で最大震度6強を観測した。

この地震により埼玉県内では、建物の倒壊、火災、土砂災害、道路損壊等が発生し、さらには前日まで降り続いた大雨の影響により一部では水害も発生し甚大な被害となっているため、埼玉県知事は消防庁長官に対して緊急消防援助隊の出動を要請した。

また、地震発生の翌日5時30分頃には、地震により一時的に避難者を受け入れていた埼玉スタジアム2002のコンコースのトイレ内において、破裂音とともに異臭が発生し、目の痛みや嘔気を訴える負傷者（一時避難者）が多数発生した。

管轄消防局（さいたま市）から報告を受けた消防庁（長官）は事案の状況から「NBC災害における緊急消防援助隊運用計画」の適用を決定し、NBC災害即応部隊の出動を指示した。

第3 内容

1 本部運営訓練

消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）、埼玉県災害対策本部（以下「県災害対策本部」という。）、指揮本部及び指揮支援本部の運営訓練は、次の二部構成で実施した。

(1) 第1部

ブラインド型の訓練を実施することで各本部の指揮・調整の能力及び連携能力の向上を図ることを主眼に、総務省消防庁が作成した「緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練図上訓練作成マニュアル」を活用して実施した。

なお、本訓練と実動訓練は連動せずに実施した。

(2) 第2部

参集した緊急消防援助隊の活動に対して実践的な指揮・管理を行った。

なお、本訓練は実動訓練と連動させて実施した。

2 実動訓練（図1「訓練項目一覧」参照）

被災地における消防機関と関係機関の連携した消防救助活動に主眼を置き、緊急消防援助隊の部隊参集、部隊運用及び後方支援等の一連の運用を実践的に行った。

なお、本訓練を効率的に実施するため、参加する機関と対応する災害の種別等を次のとおりあらかじめ指定した。

(図1)

都 県	訓練項目一覧(災害種別)
茨城県	地下道崩落救助訓練
栃木県	道路陥没事故救助訓練、地下道崩落救助訓練
群馬県	堤防崩落災害救助訓練
千葉県	浸水災害救助訓練
東京都	土砂災害救助訓練、座屈倒壊建物救助訓練 NBC 災害救助訓練 (NBC 災害即応部隊)
神奈川県	浸水災害救助訓練、座屈倒壊建物救助訓練、大規模火災放水活動訓練 NBC 災害救助訓練 (NBC 災害即応部隊)
山梨県	土砂災害救助訓練
長野県	土砂災害救助訓練
静岡県	橋梁倒壊事故救助訓練、大規模火災放水活動訓練

第4 実施日時

令和4年11月29日(火) 8時30分から令和4年11月30日(水) 10時26分まで

第5 会場 (図2「訓練会場配置」参照)

1 本部運営訓練

(1) 調整本部・県災害対策本部運営訓練

埼玉県危機管理防災センター2階オペレーションルーム【さいたま市浦和区仲町3-5-8】

(2) 指揮本部・指揮支援本部運営訓練

ア 戸田市消防本部 【戸田市新曽 1875-1】(戸田会場)

イ 埼玉西部消防局 【所沢市けやき台 1-13-11】(飯能会場)

ウ 深谷市消防本部 【深谷市上敷免 858】(寄居会場)

エ 埼玉東部消防組合消防局 【久喜市上早見 396】(加須会場)

オ さいたま市消防局 【さいたま市浦和区常盤 6-1-28】(さいたま市会場) ※2日目

カ 埼玉県防災航空隊基地 【比企郡川島町出丸下郷 53-1】(概要等は第3章参照)

(図2)



2 部隊参集訓練

(1) 指揮支援隊

- ア 浦和秋ヶ瀬 場外離着陸場 【さいたま市桜区大字道場字柳原東 2050】
- イ 堀兼・上赤坂公園 場外離着陸場 【狭山市堀兼 2484-3】
- ウ 埼玉東部消防組合消防局久喜消防署 場外離着陸場 【久喜市上早見 396】
- エ 深谷市消防本部 場外離着陸場 【深谷市上敷免 858】
- オ 戸田市スポーツセンター 場外離着陸場 【戸田市新曾 1286】
- カ 埼玉県防災航空隊基地 【比企郡川島町出丸下郷 53-1】(航空指揮支援隊)

(2) 統合機動部隊、都県大隊、土砂・風水害機動支援部隊及びNBC 災害即応部隊

- ア 彩湖・道満グリーンパーク南駐車場 【戸田市大字重瀬 745 他】
- イ 埼玉西部消防局飯能日高消防署 【飯能市小久保 291】
- ウ 深谷市消防本部深谷市花園消防署 【深谷市小前田 537】
- エ 羽生水郷公園 臨時駐車場 【羽生市三田ヶ谷 751-1】
- オ 埼玉スタジアム2002 東駐車場 【さいたま市緑区美園 2-1】

3 部隊運用訓練

(1) 戸田会場

彩湖・道満グリーンパーク 【戸田市大字重瀬 745 他】

(2) 飯能会場

S K マテリアル(株)吾野鋳業所 【飯能市坂石 125-1】

(3) 寄居会場

埼玉県環境整備センター 【大里郡寄居町大字三ヶ山 368】

(4) 加須会場

大利根河川防災ステーション 【加須市新川通 700-1】

(5) さいたま市会場

埼玉スタジアム2002 【さいたま市緑区美園 2-1】

4 後方支援活動訓練（宿営会場及び燃料補給訓練会場）

- (1) しらこぼと水上公園第1駐車場 【越谷市大字小曾川 985】
- (2) 埼玉西部消防局飯能日高消防署 【飯能市小久保 291】
- (3) 熊谷スポーツ文化公園 【熊谷市上川上 300】
- (4) 羽生水郷公園 臨時駐車場、芝生広場・北駐車場 【羽生市三田ヶ谷 751-1】

(図2) 各訓練会場別 関連訓練会場配置図

【戸田会場】関連訓練会場



【飯能会場】関連訓練会場



(図2) 各訓練会場別 関連訓練会場配置図

【寄居会場】関連訓練会場

・本部運営訓練
・部隊参集訓練 (空路)



深谷市消防本部
(深谷市上敷免858)

・後方支援活動訓練
・部隊移動訓練



熊谷スポーツ文化公園
(熊谷市上川上300)

部隊運用訓練



**埼玉県
環境整備センター**
(大里郡寄居町大字ツケ山368)

・部隊参集訓練 (陸路)



深谷市花園消防署
(深谷市小箭田537)



【加須会場】関連訓練会場

部隊移動訓練



熊谷スポーツ文化公園
(熊谷市上川上300)

部隊運用訓練



**大利根
河川防災ステーション**
(加須市新川通700-1)

・部隊参集訓練 (陸路)
・後方支援活動訓練



羽生水郷公園
(羽生市三田ヶ谷751-1)

・本部運営訓練
・部隊参集訓練 (空路)



・埼玉東部
消防組合消防局
・久喜消防署場外離着陸場
(久喜市上早見396)

(図2) 各訓練会場別 関連訓練会場配置図



第6 主催

- 1 総務省消防庁
- 2 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練埼玉県実行委員会

第7 参加機関

- 1 緊急消防援助隊
関東ブロック1都8県（茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）
- 2 埼玉県内消防団
- 3 埼玉県内消防本部（局）
- 4 関係機関（順不同）
 - (1) 陸上自衛隊
 - (2) 航空自衛隊
 - (3) 国土交通省関東地方整備局
 - (4) 埼玉県警察
 - (5) 埼玉DMAT
 - (6) 一般社団法人 埼玉県建設業協会
 - (7) 埼玉県石油商業組合
 - (8) 埼玉県レッカー事業協同組合
 - (9) 飯能市土木災害協力会
 - (10) 株式会社 アームレスキュー

第8 訓練項目

- 1 本部運営訓練
- 2 部隊参集訓練
- 3 部隊運用訓練
- 4 情報収集・共有訓練
- 5 後方支援活動訓練
- 6 燃料補給訓練
- 7 部隊移動訓練

第9 視察

緊急消防援助隊の協働・連携体制を把握し、隊員の士気高揚を図ることを目的とし、訓練視察を実施した。

1 日時

- (1) 令和4年11月29日(火) 13時50分から19時30分までの指定時間帯
- (2) 令和4年11月30日(水) 9時50分から11時00分まで

2 場所

各訓練会場

3 視察者

総務省消防庁長官、埼玉県知事、訓練会場の市町長等

第10 評価者

全訓練項目において、あらかじめ指定した評価者に訓練の評価を依頼した。

訓練項目	訓練会場	指定評価者
本部運営訓練	埼玉県危機管理防災センター 2階オペレーションルーム (災害対策本部・ 消防応援活動調整本部)	横浜市消防局指揮支援隊該当職員
		山梨県消防防災航空隊
		山梨県職員
		緊急消防援助隊地域ブロック訓練検討員 (千葉市消防局)
指揮本部・指揮支援本部運営訓練	戸田市消防本部	相模原市消防局指揮支援隊該当職員
	埼玉西部消防局	浜松市消防局指揮支援隊該当職員
	深谷市消防本部	川崎市消防局指揮支援隊該当職員
	埼玉東部消防組合消防局	千葉市消防局指揮支援隊該当職員
	さいたま市消防局	さいたま市消防局指揮支援隊該当職員
航空指揮本部・ 航空指揮支援本部運営訓練	埼玉県防災航空センター	山梨県消防防災航空隊

訓練項目	訓練会場	指定評価者
部隊参集訓練	各参集訓練会場	指揮支援隊長（指揮支援部隊長含む）
		各統合機動部隊長
		緊急消防援助隊地域ブロック訓練検討員 （長野市消防局）
		各都県大隊長（各部隊長） 緊急消防援助隊地域ブロック訓練検討員 （長野市消防局）
部隊運用訓練	各部隊運用訓練会場	各都県大隊長（各部隊長） 緊急消防援助隊地域ブロック訓練検討員 （長野市消防局）
情報収集・ 共有訓練	各情報収集・共有訓練会場	各都県の大隊長又は各通信小隊の小隊長
後方支援活動訓練	各後方支援活動訓練会場	各都県大隊の後方支援中隊長
燃料補給訓練	各後方支援活動訓練会場	給油場所管轄消防本部の訓練参加職員
部隊移動訓練	各訓練会場	部隊移動を指示された各都県大隊長又は各 部隊長

第11 終了式

1 日時

令和4年11月30日（水）11時15分から11時30分まで

2 場所

- (1) 埼玉スタジアム2002（メイン会場）
- (2) 熊谷スポーツ文化公園ラグビー場（リモート会場）

第12 訓練後の検証

1 県内検証会

- (1) 日時 令和5年1月27日（金）13時30分から17時10分まで
- (2) 場所 埼玉県危機管理防災センター及び県内各消防本部（局） 【WEB会議】
- (3) 参加機関
 - ア 県内消防本部（局）
 - イ 埼玉県
 - ウ 埼玉県実行委員会

2 全体検証会

- (1) 日時 令和5年2月7日（火）13時20分から17時05分まで
- (2) 場所 埼玉県危機管理防災センター及び各勤務公署等 【WEB会議】
- (3) 参加機関
 - ア 訓練参加消防機関
 - イ 緊急消防援助隊地域ブロック訓練検討員

- ウ 総務省消防庁
- エ 埼玉県実行委員会
- オ 山梨県実行委員会（次年度開催県）

(4) 検証会の状況（県内検証会及び全体検証会 WEB 会議）

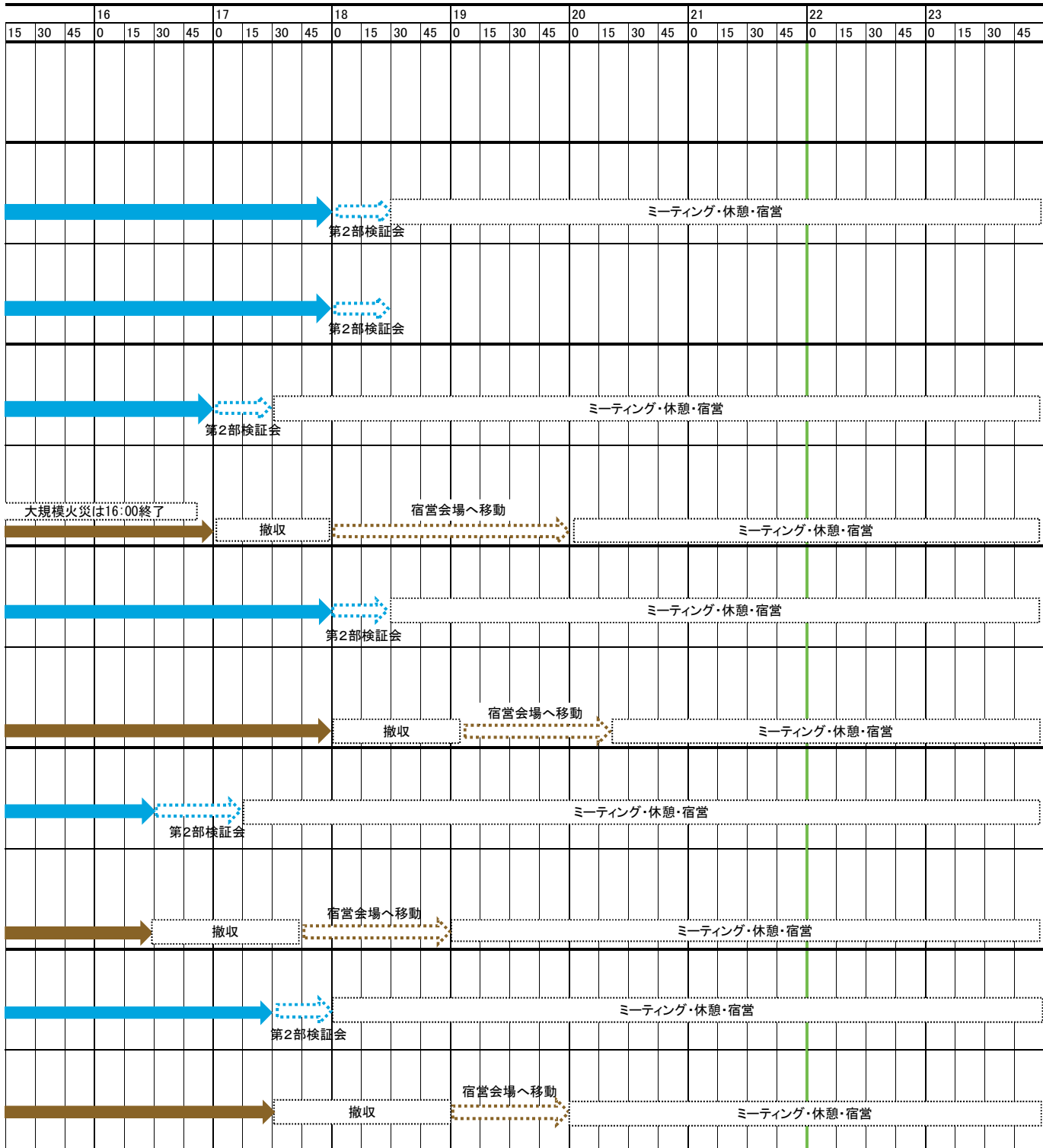
<p>検証会 全景（県内検証会）</p>	<p>実施状況（県内検証会）</p>
	
<p>検証会 全景（全体検証会）</p>	<p>実施状況（全体検証会）</p>
	
<p>検証員からの課題と対策発表①</p>	<p>検証員からの課題と対策発表②</p>
	
<p>埼玉県実行委員会作業部会長及び事務局長</p>	<p>消防庁による課題と対策発表</p>
	

第2章 訓練の詳細等



事務局が想定した本部運営訓練及び部隊運用訓練のスケジュール

時間	8				9				10				11				12				13				14				15																												
	0	15	30	45	0	15	30	45	0	15	30	45	0	15	30	45	0	15	30	45	0	15	30	45	0	15	30	45	0	15	30	45	0																								
事態推移		●発災 震度6強																												余震 震度6弱 ●																											
1	埼玉県庁	●統括指揮支援隊(東京都)到着																																																							
	調整本部	本部運営訓練(第1部) → 第1部検証会 → 本部運営訓練(第2部)																																																							
2	戸田市消防本部	●指揮支援隊(静岡市)到着																																																							
	指揮本部 指揮支援本部	本部運営訓練(第1部) → 第1部検証会 → 本部運営訓練(第2部)																																																							
3	埼玉西部消防局	●指揮支援隊(横浜市)到着																																																							
	指揮本部 指揮支援本部	本部運営訓練(第1部) → 第1部検証会 → 本部運営訓練(第2部)																																																							
4	深谷市消防本部	●指揮支援隊(千葉市)到着																																																							
	指揮本部 指揮支援本部	本部運営訓練(第1部) → 第1部検証会 → 本部運営訓練(第2部)																																																							
5	埼玉東部消防組合消防局	●指揮支援隊(川崎市)到着																																																							
	指揮本部 指揮支援本部	本部運営訓練(第1部) → 第1部検証会 → 本部運営訓練(第2部)																																																							
6	さいたま市消防局	●発災 NBC																																																							
	指揮本部 指揮支援本部	●指揮支援隊(横浜市)																																																							
7	さいたま市消防局	●発災 NBC																																																							
	指揮本部 指揮支援本部	本部運営訓練(第2部・2日目)																																																							
8	さいたま市消防局	●陸上自衛隊中央特殊武器防護隊到着																																																							
	さいたま市会場	●東京NBC災害即応部隊到着																																																							
9	さいたま市消防局	●神奈川NBC災害即応部隊(川崎市)到着																																																							
	さいたま市会場	●神奈川NBC災害即応部隊(相模原市)到着																																																							
10	さいたま市消防局	●統合機動部隊(茨城県・栃木県・群馬県)到着																																																							
	さいたま市会場	●県大隊(茨城県・栃木県・群馬県)到着																																																							
11	さいたま市消防局	●土砂・風水害機動支援部隊(長野県)到着																																																							
	さいたま市会場	●土砂・風水害機動支援部隊(山梨県)到着																																																							
12	さいたま市消防局	●統合機動部隊(神奈川県)到着																																																							
	さいたま市会場	●神奈川県大隊到着																																																							
13	さいたま市消防局	●統合機動部隊(神奈川県)到着																																																							
	さいたま市会場	●静岡県大隊到着																																																							
14	さいたま市消防局	●茨城県防災航空隊ヘリホスト救助訓練																																																							
	さいたま市会場	部隊運用訓練																																																							
15	さいたま市消防局	●参加部隊撤収																																																							
	さいたま市会場	終了式																																																							



第1 本部運営訓練

○次に掲げる主眼を設定し、訓練を実施した。

- ・調整本部、県災害対策本部、指揮本部、指揮支援本部の運営訓練について、ブラインド方式により実施することで、各本部の指揮・調整能力及び連携能力の向上を図る。
- ・総務省消防庁、被災地消防本部（局）、防災関係機関との情報伝達を通じ、埼玉県の受援体制の検証を行う。
- ・複数の都県大隊が連携した活動を実施するための調整及び情報の共有化、指揮支援能力の向上を図る。

○訓練構成

本部運営訓練は、次のとおり2部構成で計画

第1部（1日目） 令和4年11月29日（火） 8時30分から11時30分まで

第2部（1日目） 令和4年11月29日（火） 13時00分から18時00分まで

※第1部及び第2部は、埼玉県危機管理防災センター、戸田市消防本部、埼玉西部消防局
深谷市消防本部、埼玉東部消防組合消防局で実施

第2部（2日目） 令和4年11月30日（水） 5時30分から10時26分まで

※第2部（2日目）は、埼玉県危機管理防災センター、さいたま市消防局で実施

○統括指揮支援隊及び指揮支援隊の指定（第1部、第2部共通）

緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱に基づき、本訓練における統括指揮支援隊は、指定順位第1位の東京消防庁とした。

なお、訓練を効率的に実施するため、各被災地消防本部に参集する指揮支援隊をあらかじめ次のとおり指定した。

第1部・第2部（1日目）		
実施場所	設置本部	指揮支援隊
埼玉県危機管理防災センター	調整本部・県災害対策本部	東京消防庁（統括指揮支援隊）
戸田市消防本部	指揮本部・指揮支援本部	静岡市消防局指揮支援隊
埼玉西部消防局	指揮本部・指揮支援本部	横浜市消防局指揮支援隊
深谷市消防本部	指揮本部・指揮支援本部	千葉市消防局指揮支援隊
埼玉東部消防組合消防局	指揮本部・指揮支援本部	川崎市消防局指揮支援隊
第2部（2日目）		
実施場所	設置本部	指揮支援隊
さいたま市消防局	指揮本部・指揮支援本部	横浜市消防局指揮支援隊

○前提条件

- ・第1部の本部運営訓練は、訓練開始後に災害事案が多数発生し、定時付与されるロールプレイング方式で実施
- ・第1部の本部運営訓練は、総務省消防庁が作成した「緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練 図上訓練企画・実施マニュアル」を活用し、実動訓練とは連動させずに実施
- ・第2部の本部運営訓練は、実動訓練と連動させ、参集した緊急消防援助隊に対して実践的な指揮・管理を行うこととした。

○訓練の詳細は、次のとおり。

1 調整本部・県災害対策本部（埼玉県庁）

(1) 訓練会場

埼玉県危機管理防災センター2階オペレーションルーム（第1部・第2部）

【さいたま市浦和区仲町3-5-8】

(2) 訓練日時

ア 第1部（1日目）令和4年11月29日（火） 8時30分から11時30分まで

イ 第2部（1日目）令和4年11月29日（火） 13時00分から18時00分まで

※第1部及び第2部は、埼玉県危機管理防災センター、戸田市消防本部、埼玉西部消防局、深谷市消防本部、埼玉東部消防組合消防局で実施

ウ 第2部（2日目）令和4年11月30日（水） 5時30分から10時26分まで

※第2部（2日目）は、埼玉県危機管理防災センター、さいたま市消防局で実施

(3) 訓練参加者

ア 第1部 1日目（ 8時30分から11時30分まで）

第2部 1日目（13時00分から18時00分まで）

調整本部

埼玉県	8名
東京消防庁（統括指揮支援隊）	4名
さいたま市消防局	2名
戸田市消防本部	2名
埼玉西部消防局	1名
深谷市消防本部	2名
埼玉東部消防組合消防局	1名
総務省消防庁	4名

県災害対策本部

埼玉県	9名
陸上自衛隊第32普通科連隊本部	6名
埼玉県警察本部	2名
埼玉DMAT	2名

訓練評価者

横浜市消防局	1名
山梨県消防防災航空隊	2名
山梨県職員	1名
緊急消防援助隊地域ブロック訓練検討員	1名

コントローラー

調整本部	2名
県災害対策本部	6名

イ 第2部 2日目 (5時30分から10時26分まで)

調整本部

埼玉県	8名
東京消防庁 (統括指揮支援隊)	4名
さいたま市消防局	2名

県災害対策本部

埼玉県	8名
陸上自衛隊中央特殊武器防護隊	2名

訓練評価者

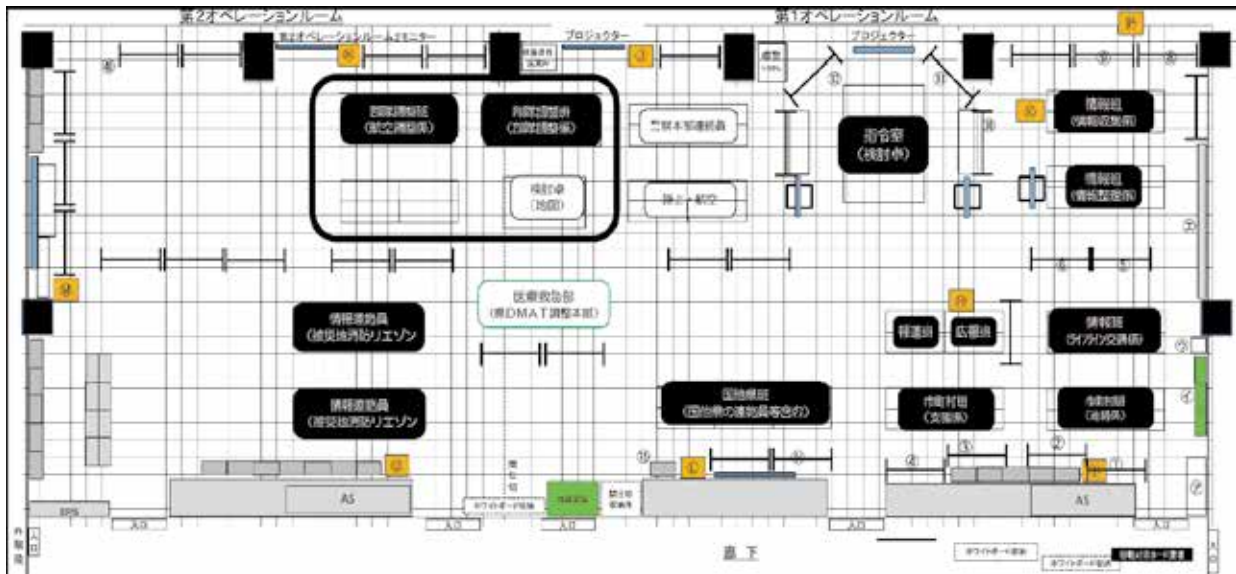
横浜市消防局	1名
--------	----

コントローラー

調整本部	2名
県災害対策本部	3名

(4) 会場レイアウト図

約476㎡



(5) 訓練状況

<p>発災直後、調整本部長による活動指示</p>	<p>代表消防機関（さいたま市消防局）活動状況</p>
	
<p>被災地消防本部による被害状況等の説明</p>	<p>消防応援活動調整本部活動状況</p>
	
<p>東京消防庁統括指揮支援隊による活動管理</p>	<p>災害対策本部</p>
	
<p>県災害対策本部（DMAT調整本部）</p>	<p>消防庁による関係機関との調整</p>
	

<p>班長会議</p>	<p>航空調整係の活動状況</p>
	
<p>支援情報共有ツール活用状況</p>	<p>第1部検証会</p>
	
<p>緊急消防援助隊動態情報システムを活用</p>	<p>Z o o mを活用し被災地消防との情報共有</p>
	
<p>ヘリテレにて活動状況の把握</p>	<p>第2部検証会</p>
	

2 指揮本部・指揮支援本部（戸田市消防本部）

(1) 訓練会場

戸田市消防本部 4階 災害対策室

(2) 訓練日時

第1部：令和4年11月29日（火） 8時30分から11時30分まで

第2部：令和4年11月29日（火） 13時00分から16時28分まで

(3) 訓練参加者

ア 第1部（8時30分から11時30分まで）

指揮本部

戸田市消防本部	19名
---------	-----

指揮支援本部

静岡市消防局指揮支援隊	6名
-------------	----

本部運営訓練評価者

相模原市消防局	3名
---------	----

運営係員

訓練調整班（コントローラー）	6名
----------------	----

記録班等	1名
------	----

イ 第2部（13時00分から16時28分まで）

指揮本部

戸田市消防本部	19名
---------	-----

指揮支援本部

静岡市消防局指揮支援隊	6名
-------------	----

本部運営訓練評価者

相模原市消防局	3名
---------	----

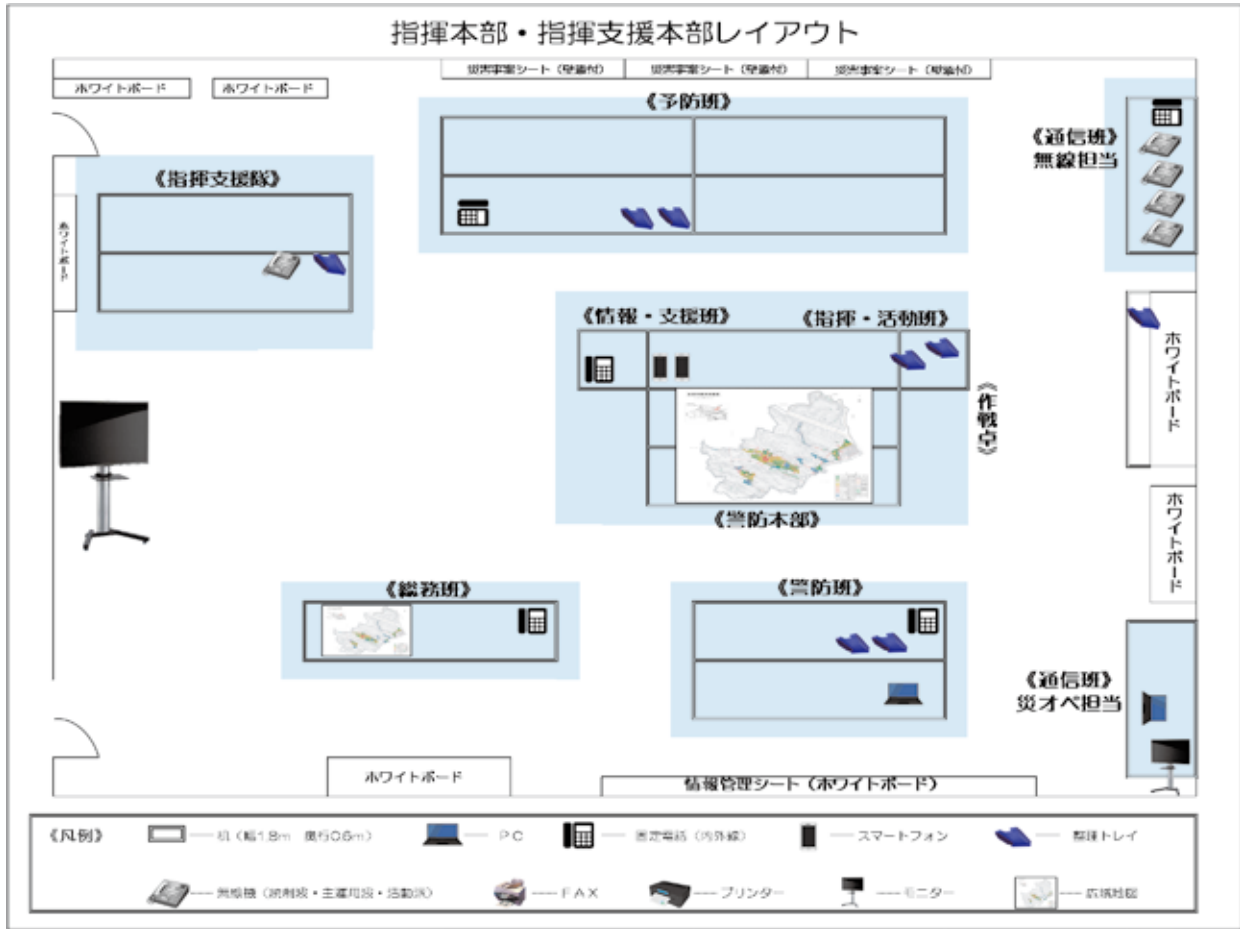
運営係員

訓練調整班（コントローラー）	6名
----------------	----

記録班等	1名
------	----

(4) 会場レイアウト図
指揮本部・指揮支援本部

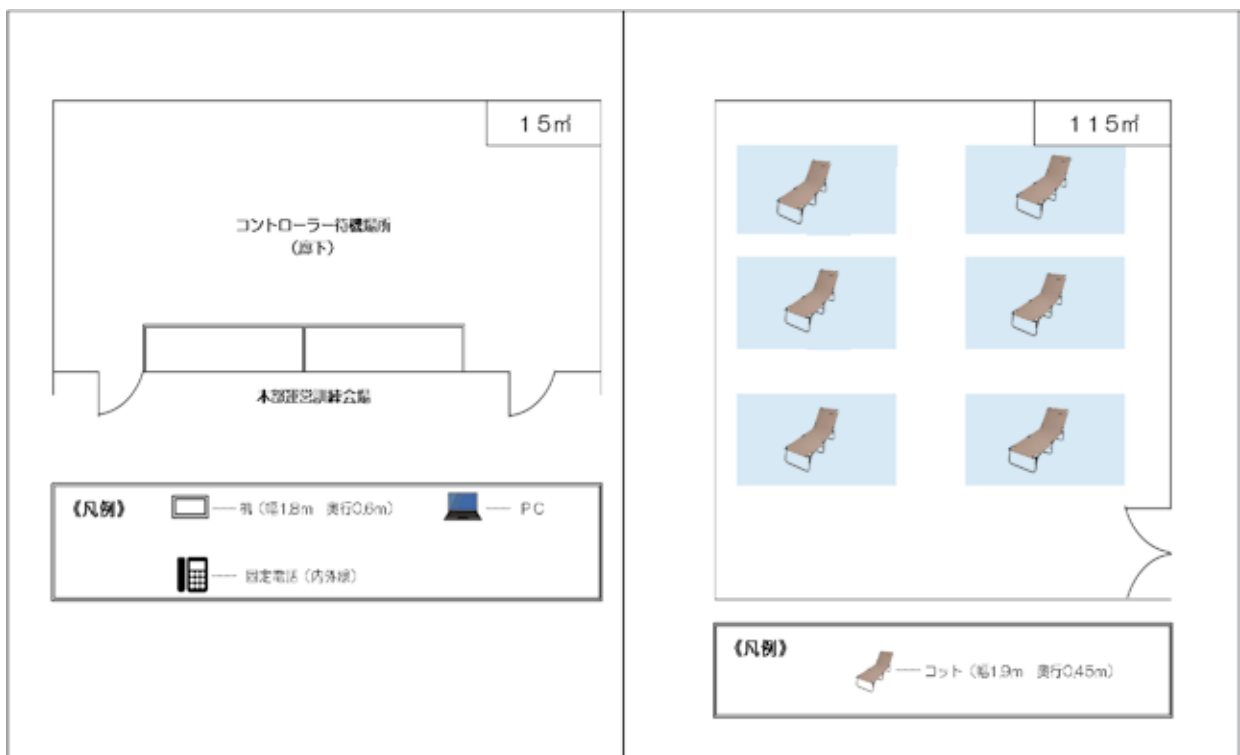
約89㎡



【参考】

訓練調整班 (コントローラー室)

指揮支援隊宿営場所



(5) 訓練状況

<p>発災時の状況（訓練開始時）</p>	<p>静岡市消防局指揮支援隊到着時の状況</p>
	
<p>指揮本部活動状況</p>	<p>静岡市消防局指揮支援隊活動状況</p>
	
<p>被害状況の実態把握</p>	<p>情報収集状況</p>
	
<p>災害情報入力状況 (埼玉県災害オペレーション支援システム)</p>	<p>警防本部長指示</p>
	

<p>指揮本部全景</p>	<p>市内全域地図活用状況</p>
	
<p>作戦会議</p>	<p>情報支援班活動状況</p>
	
<p>予防班活動状況</p>	<p>指揮本部統制状況</p>
	
<p>第1部 検証会</p>	<p>第2部 検証会</p>
	

3 指揮本部・指揮支援本部（埼玉西部消防局）

(1) 訓練会場

埼玉西部消防局所沢中央消防署3階 講堂

(2) 訓練日時

第1部：令和4年11月29日（火） 8時30分から11時30分まで

第2部：令和4年11月29日（火） 13時00分から18時00分まで

(3) 訓練参加者

ア 第1部（8時30分から11時30分まで）

指揮本部

埼玉西部消防局	20名
---------	-----

指揮支援本部

横浜市消防局指揮支援隊	7名
-------------	----

本部運営訓練評価者

浜松市消防局	1名
--------	----

運営係員

訓練調整班（コントローラー）	6名
----------------	----

記録班等	1名
------	----

イ 第2部（13時00分から18時30分まで）

指揮本部

埼玉西部消防局	20名
---------	-----

指揮支援本部

横浜市消防局指揮支援隊	7名
-------------	----

本部運営訓練評価者

浜松市消防局	1名
--------	----

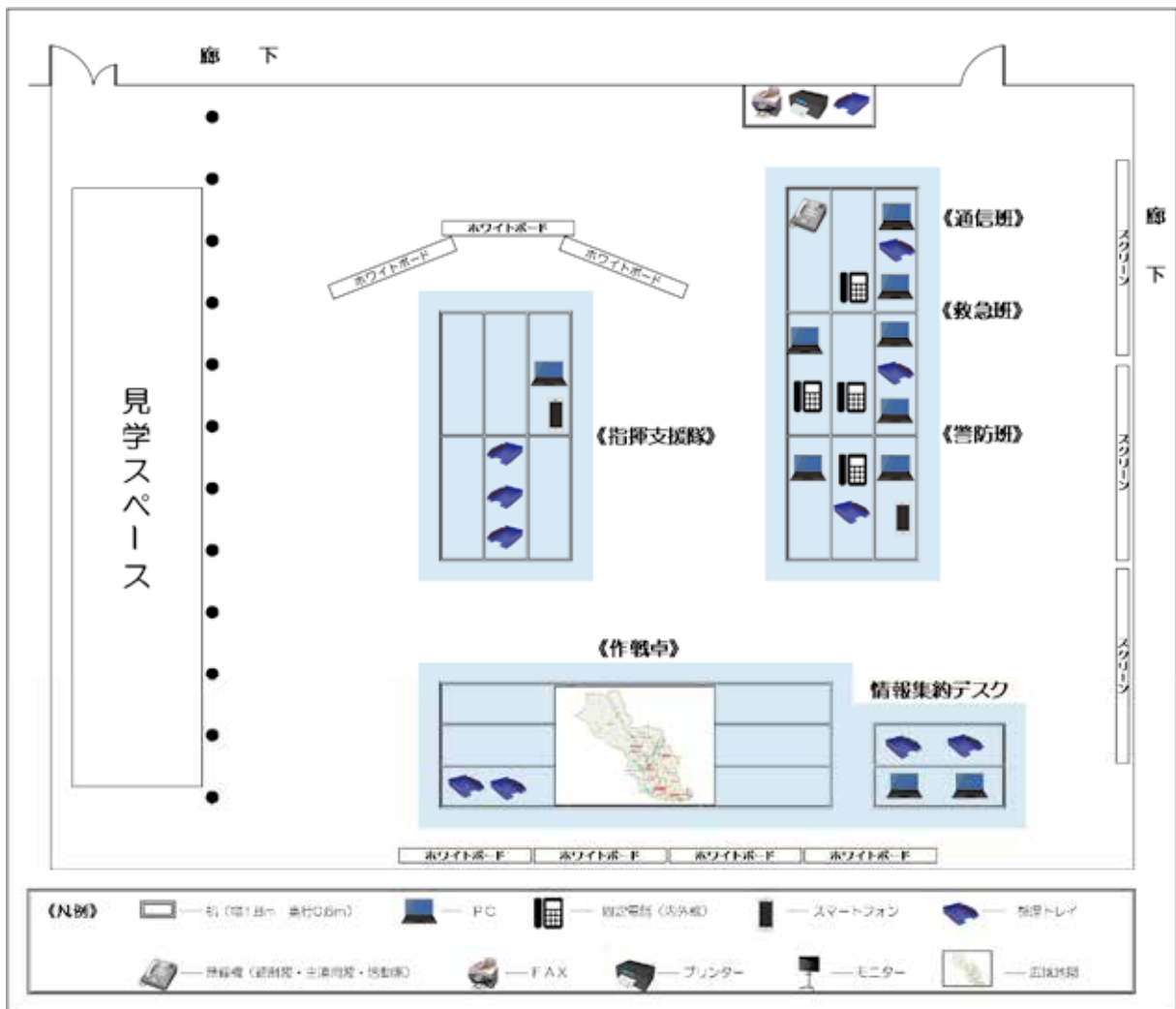
運営係員

訓練調整班（コントローラー）	3名
----------------	----

記録班等	1名
------	----

(4) 会場レイアウト図
指揮本部・指揮支援本部

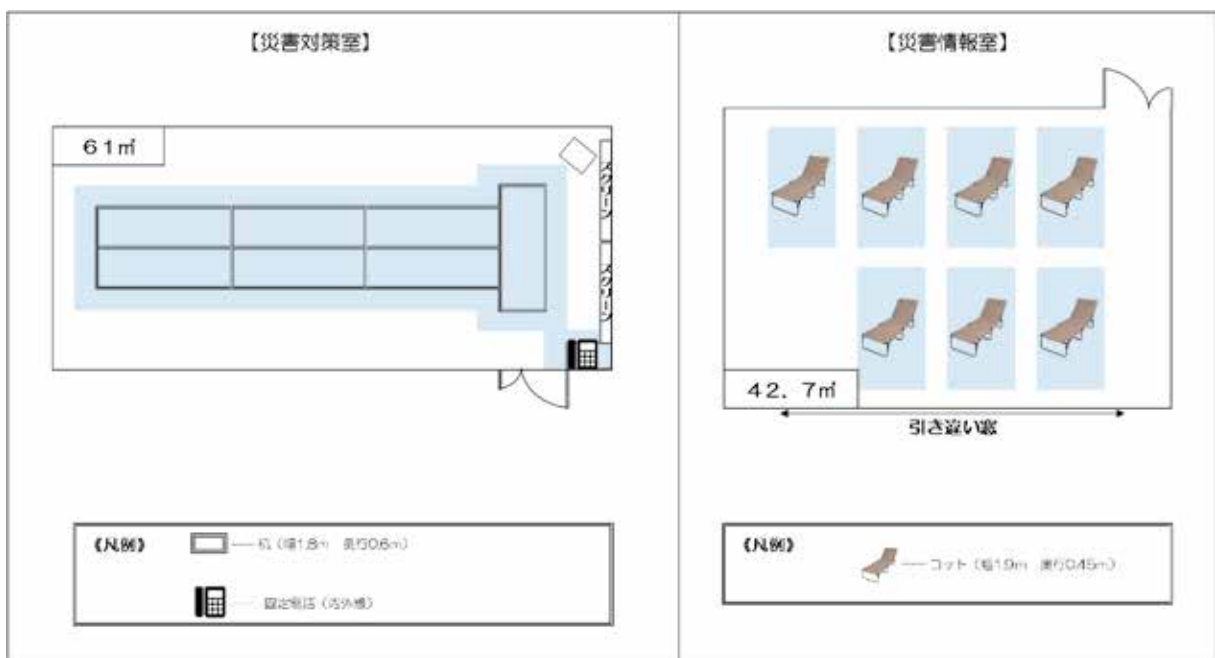
約267㎡



【参考】

作戦会議室

指揮支援隊宿営場所



(5) 訓練状況

<p>発災時の状況（訓練開始時）</p>	<p>横浜市消防局指揮支援隊到着時の状況</p>
	
<p>指揮本部活動状況</p>	<p>横浜市消防局指揮支援隊活動状況</p>
	
<p>被害状況の実態把握</p>	<p>情報集約状況</p>
	
<p>災害情報入力状況（埼玉県災害オペレーション支援システム）</p>	<p>警防本部長指示</p>
	

<p>指揮本部全景</p>	<p>情報収集状況</p>
	
<p>作戦会議</p>	<p>情報処理活動状況</p>
	
<p>画像を用いた情報共有</p>	<p>指揮本部統制状況</p>
	
<p>第1部検証会</p>	<p>第2部検証会</p>
	

4 指揮本部・指揮支援本部（深谷市消防本部）

(1) 訓練会場

深谷市消防本部 3階 大会議室

(2) 訓練日時

第1部：令和4年11月29日（火） 8時30分から11時30分まで

第2部：令和4年11月29日（火） 13時00分から16時30分まで

(3) 訓練参加者

ア 第1部（8時30分から11時30分まで）

指揮本部

深谷市消防本部	14名
---------	-----

指揮支援本部

千葉県消防局指揮支援隊	6名
-------------	----

本部運営訓練評価者

川崎市消防局	2名
--------	----

運営係員

訓練調整班（コントローラー）	8名
----------------	----

記録班等	2名
------	----

イ 第2部（13時00分から16時30分まで）

指揮本部

深谷市消防本部	12名
---------	-----

指揮支援本部

千葉県消防局指揮支援隊	6名
-------------	----

本部運営訓練評価者

川崎市消防局	2名
--------	----

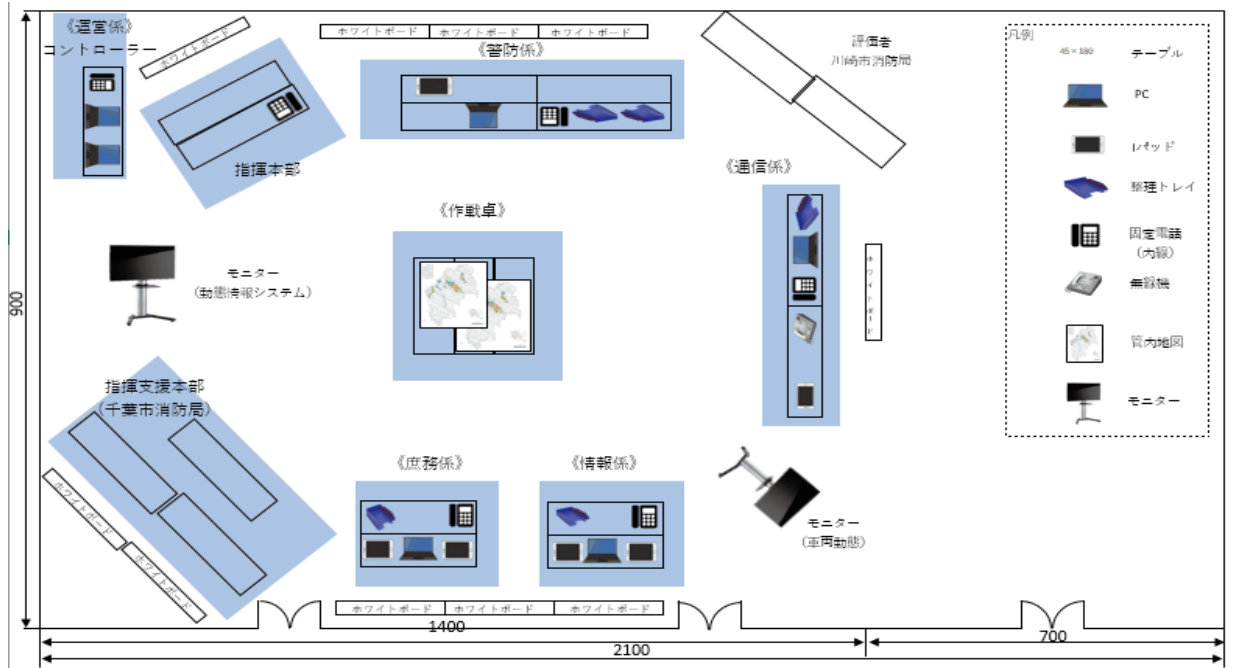
運営係員

訓練調整班（コントローラー）	4名
----------------	----

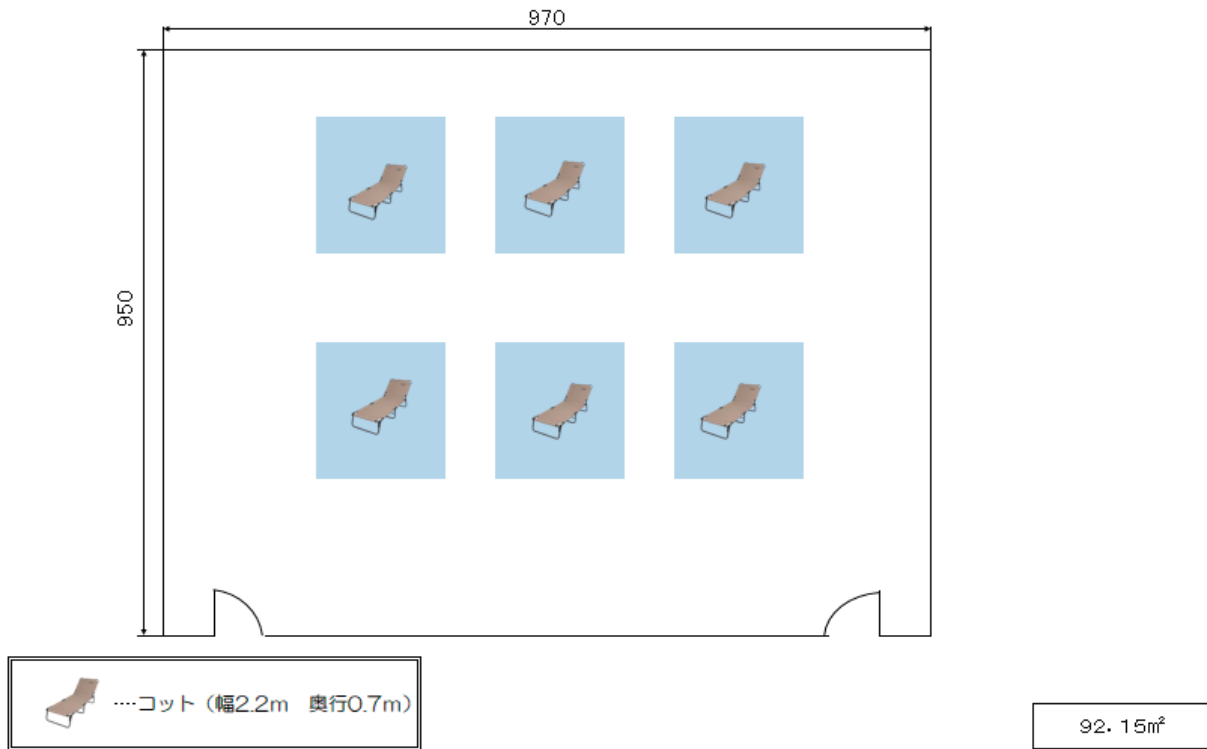
記録班等	1名
------	----

(4) 会場レイアウト図
指揮本部・指揮支援本部

約189㎡



【参考】 指揮支援隊宿営場所 3階防災対策室



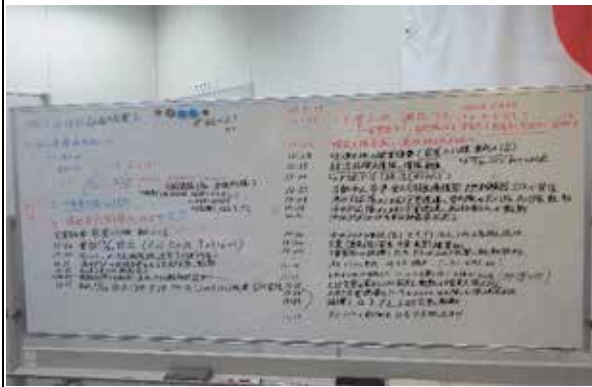
(5) 訓練状況

<p>発災時の状況</p>	<p>指揮本部活動状況</p>
	
<p>情報係活動状況</p>	<p>通信係活動状況</p>
	
<p>庶務係活動状況</p>	<p>警防係活動状況</p>
	
<p>千葉県消防局指揮支援隊への状況報告</p>	<p>千葉県消防局指揮支援隊活動状況①</p>
	

千葉市消防局指揮支援隊活動状況②



情報管理板(ホワイトボード)



情報管理地図



検証会 (評価者: 川崎市消防局)



現場映像を撮影して調整本部のリエゾンに送信している状況



車両管理システム



検証会状況



検証会 (深谷市消防本部指揮本部長)



5 指揮本部・指揮支援本部（埼玉東部消防組合消防局）

(1) 訓練会場

埼玉東部消防組合消防局 1階 講堂

(2) 訓練日時

第1部：令和4年11月29日（火） 8時30分から11時30分まで

第2部：令和4年11月29日（火） 13時00分から17時00分まで

(3) 訓練参加者

ア 第1部（8時30分から11時30分まで）

指揮本部

埼玉東部消防組合消防局	29名
-------------	-----

指揮支援本部

川崎市消防局指揮支援隊	7名
-------------	----

本部運営訓練評価者

千葉市消防局	1名
--------	----

運営係員

訓練調整班（コントローラー）	8名
----------------	----

記録班等	2名
------	----

イ 第2部（13時00分から17時00分まで）

指揮本部

埼玉東部消防組合消防局	23名
-------------	-----

指揮支援本部

川崎市消防局指揮支援隊	7名
-------------	----

本部運営訓練評価者

千葉市消防局	1名
--------	----

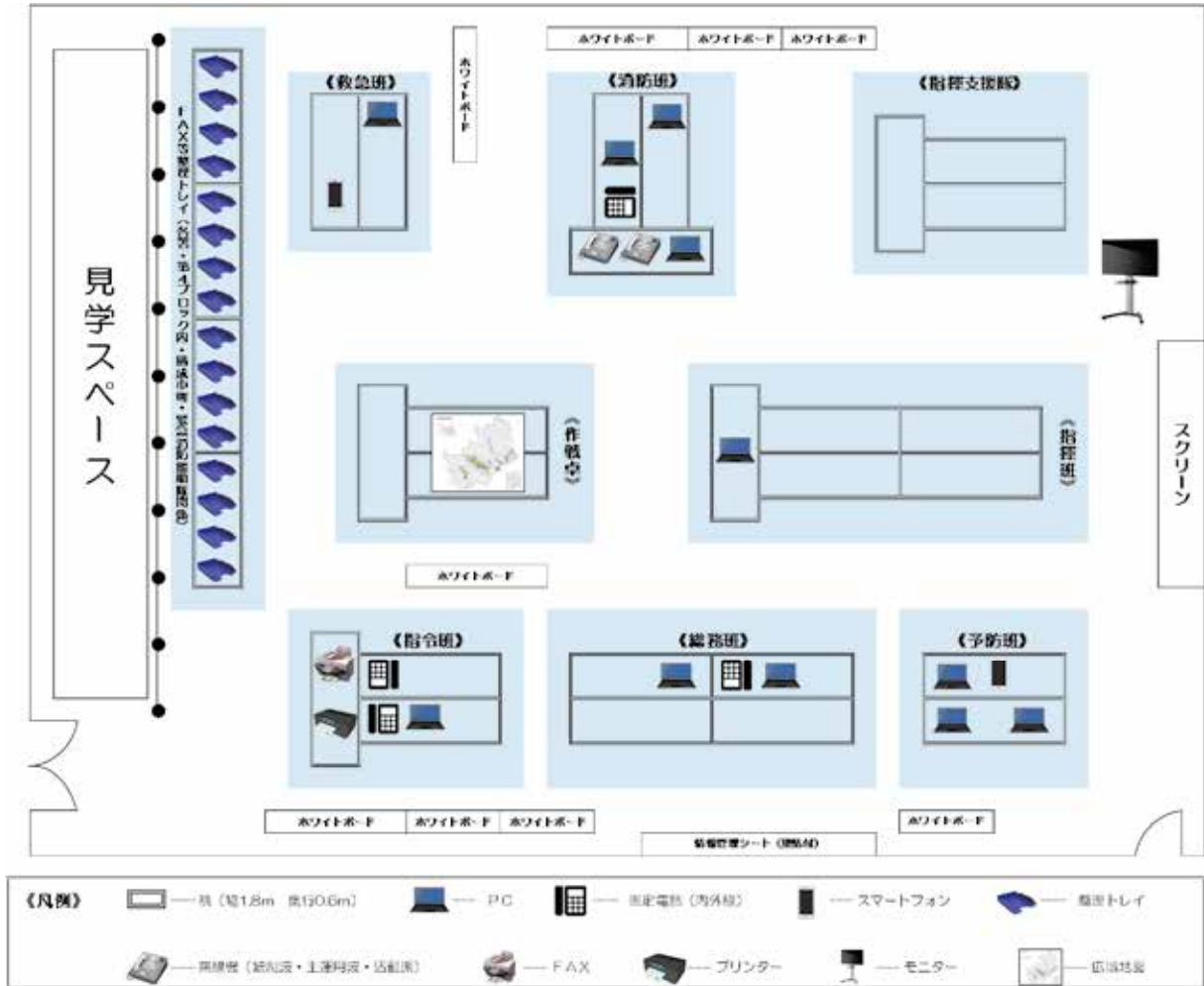
運営係員

訓練調整班（コントローラー）	8名
----------------	----

記録班等	2名
------	----

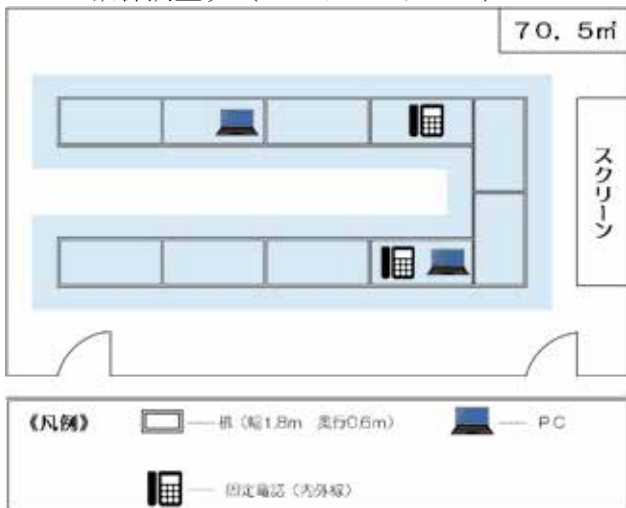
(4) 会場レイアウト図
指揮本部・指揮支援本部

約186.8㎡

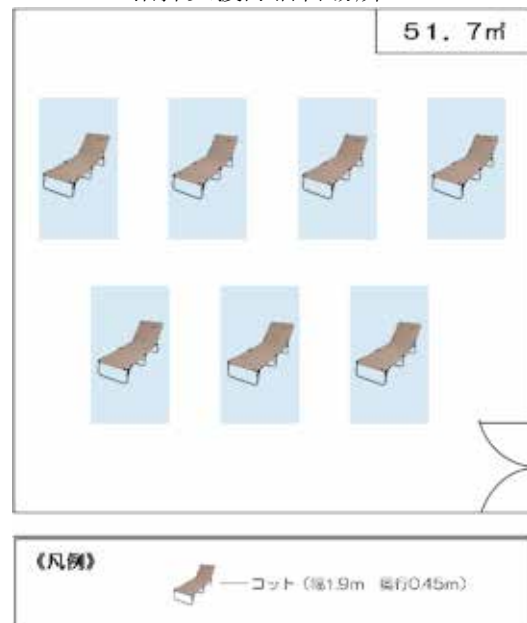


【参考】








訓練調整班 (コントローラー室)



指揮支援隊宿営場所



(5) 訓練状況

<p>発災時の状況</p>	<p>活動状況①（指揮本部）</p>
	
<p>活動状況②（消防班）</p>	<p>活動状況③（指令班等）</p>
	
<p>川崎市消防局警防部航空隊到着</p>	<p>川崎市消防局指揮支援隊到着（情報伝達①）</p>
	
<p>川崎市消防局指揮支援隊到着（情報伝達②）</p>	<p>川崎市消防局指揮支援隊活動状況</p>
	

<p>災害状況等管理シート（壁貼付）</p>	<p>部隊管理板（ホワイトボード）</p>
	
<p>川崎市消防局指揮支援隊（ホワイトボード）</p>	<p>画像伝送用モニター</p>
	
<p>Z o o mによる署隊本部との連携</p>	<p>検証会（評価者：千葉市消防局）</p>
	
<p>検証会（川崎市消防局指揮支援隊長）</p>	<p>訓練調整班（コントローラー室）状況</p>
	

6 指揮本部・指揮支援本部（さいたま市消防局）

(1) 訓練会場

さいたま市消防局 5階 警防本部室

(2) 訓練日時

第2部：令和4年11月30日（水）5時30分から10時26分まで

(3) 訓練参加者

第2部（5時30分から10時26分まで）

指揮本部

さいたま市消防局	10名
----------	-----

指揮支援本部

横浜市消防局指揮支援隊（埼玉西部消防局から部隊移動）	7名
----------------------------	----

本部運営訓練評価者

さいたま市消防局	1名
----------	----

運営係員

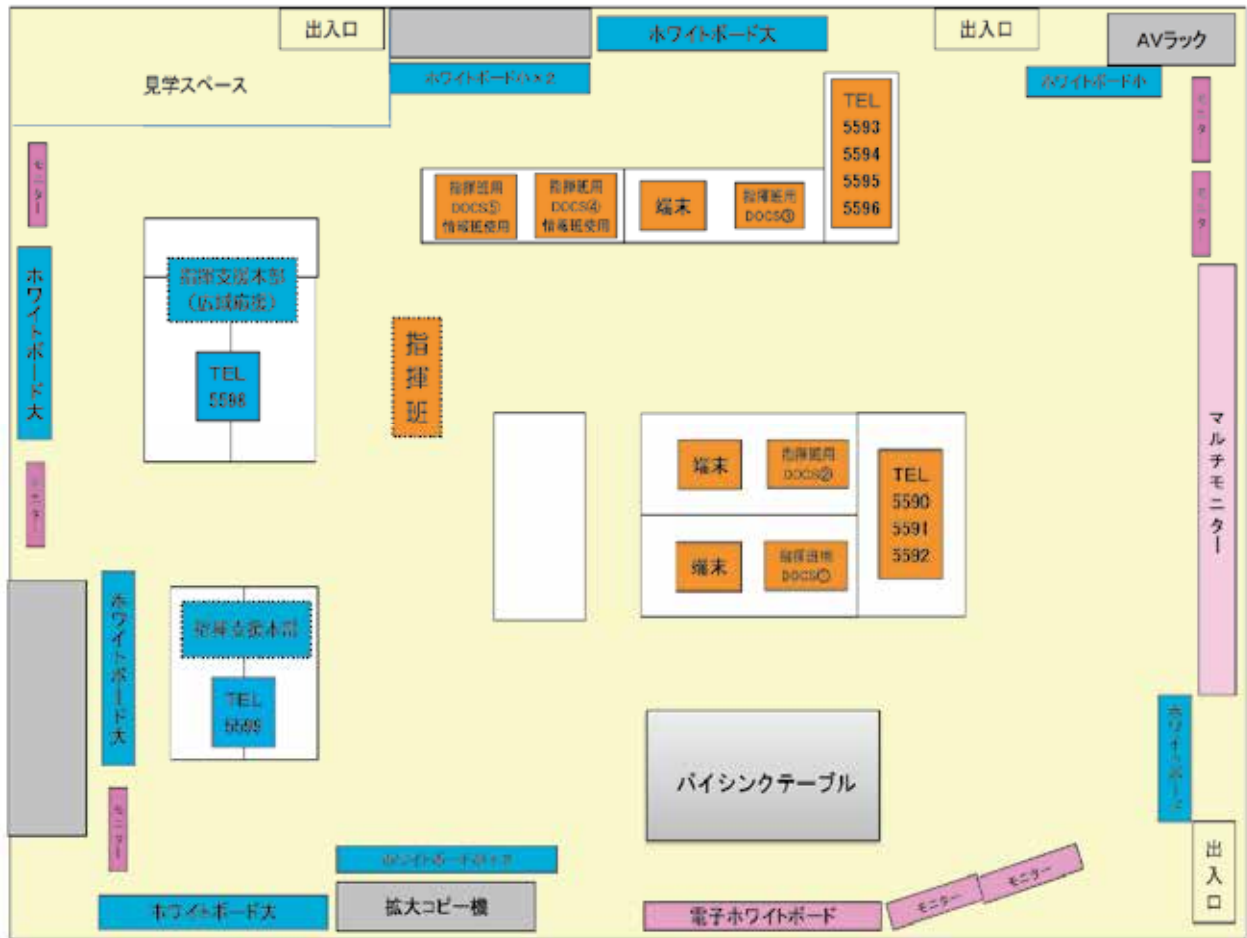
訓練調整班（コントローラー）	5名
----------------	----

記録班等	1名
------	----

(4) 会場レイアウト図
 指揮本部・指揮支援本部

約125㎡

消防局5階 レイアウト
 (警防本部室)



(5) 訓練状況

<p>発災時の状況（訓練開始時）</p>	<p>横浜市消防局指揮支援隊到着時の状況</p>
	
<p>指揮本部活動状況</p>	<p>横浜市消防局指揮支援隊へ状況報告</p>
	
<p>被害状況の実態把握</p>	<p>指揮班から各班へ情報伝達</p>
	
<p>災害情報の入力状況</p>	<p>指揮班長指示</p>
	

<p>指揮本部全景</p>	<p>警防本部情報システムの活用</p>
	
<p>作戦会議</p>	<p>ドローンによる情報収集活動</p>
	
<p>災害現場から映像配信の状況</p>	<p>横浜市消防局指揮支援隊の活動状況</p>
	
<p>第2部検証会 (評価者：さいたま市消防局)</p>	<p>第2部検証会</p>
	

第2 部隊参集訓練（進出拠点）

○次に掲げる主眼を設定し、訓練を実施した。

- ・各都県大隊等によるブロック単位、中隊単位又は車両特性に応じた編成による迅速、円滑な参集体制の確立
- ・迅速出動した統合機動部隊と後続する都県大隊等の情報共有、連携体制の強化
- ・各都県大隊等があらかじめ立案した進出ルート、給油・休憩計画等の検証及びその結果の共有

○進出拠点

- ・進出拠点は、埼玉県緊急消防援助隊受援計画で指定されている進出拠点候補地のうち、緊急消防援助隊の受入れ規模や各訓練会場との位置関係を考慮し、空路5か所、陸路4か所を選定した。
- ・受援消防本部の対応として、災害状況等の情報提供を行い、消防団による訓練会場までの先導を実施した。

○訓練計画（実施要領）で示した前提条件

- ・部隊参集訓練と本部運用訓練（第1部）は連動しない。
 なお、2日目の参集部隊（NBC災害即応部隊）については、発災に合わせて自署からの出動とするため、関係する本部と連動するものとする。
- ・部隊運用訓練の実施時間を確保するため、出動に係る事務手続きについては省略し、あらかじめ各都県大隊等の進出拠点到着時刻（一部の都県大隊、部隊を除く）を指定する。
- ・要請要綱に定める「迅速出動に係る措置要求等の内容」による別表A-2区分Ⅱにより出動する統合機動部隊については、消防庁長官と調整本部が調整の上、早期に出動先の変更を判断したものとし、震央管轄消防本部（被災地消防本部）の庁舎ではなく、あらかじめ指定した各進出拠点に出動する。
- ・訓練参加各隊は、動態情報システムを活用し、大隊(部隊)の動態登録を行うこと。
- ・1日目の第1部の本部運用訓練は実動訓練と連動していないため、8時30分から13時00分までの間、実動訓練に係る情報提供等については、支援情報共有ツールを積極的に活用すること。

○指揮支援隊の参集（空路）

所 属	進出拠点 (場外離着陸場)	進出 指定時刻	進出時刻 (結果)	予定と の差	参集手段
東京消防庁	浦和秋ヶ瀬	9:20	9:15	-5分	空路
横浜市消防局	堀兼・上赤坂公園	9:40	9:45	+5分	空路
川崎市消防局	久喜消防署	10:00	10:00	0分	空路
千葉市消防局	深谷市消防本部	9:20	9:17	-3分	空路
静岡市消防局	戸田市スポーツセンター → (変更) →戸田市消防本部	9:50	10:06 消防本部署	-	空路 → 陸路 (天候不良により 当日陸路に変更)

○統合機動部隊及び都県大隊等の参集（陸路）1日目

都 県 (部隊)	進出拠点	部隊別進出時刻等結果					
		統合機動部隊			都県大隊		
		指定	結果	(差)	指定	結果	(差)
神奈川県	彩湖・道満 グリーンパーク	10:45 ~11:30	10:30	-15分	11:15 ~12:00	11:00	-15分
静岡県		11:45 ~12:30	11:50	時間内	12:15 ~13:00	12:05	-10分
東京都	飯能日高消防署	指定なし	11:06	—	指定なし	11:20	—
山梨県 (土砂・風水害)					指定なし	12:30	—
千葉県	花園消防署	10:45 ~11:15	10:40	-5分	11:15 ~11:45	11:25	時間内
長野県 (土砂・風水害)					10:45 ~11:15	10:45	時間内
群馬県	羽生水郷公園 臨時駐車場		11:11	-4分		12:42	時間内
栃木県		11:15 ~12:00	11:10	-5分	12:15 ~13:00	13:08	+8分
茨城県			11:30	時間内		12:33	時間内

○NBC 災害即応部隊の参集（陸路）2日目

部 隊 (NBC 災害即応部隊)	進出拠点	部隊別進出時刻等結果		
		発災時刻	出動時刻	到着時刻
東京都	埼玉スタジアム 2002 東駐車場	5:30	5:30	7:25
川崎市				9:15
相模原市（先行調査）				7:45
相模原市				9:30

○各進出拠点の詳細は、次のとおり。

1 彩湖・道満グリーンパーク 南駐車場

(1) 所在地：戸田市大字重瀬745他



(2) 進出拠点の面積

駐車場面積 約14,300㎡

(3) 参集県大隊等

緊急消防援助隊		車両台数	参集人数
神奈川県	統合機動部隊	9台	41人
	県大隊	17台	71人
静岡県	統合機動部隊	10台	41人
	県大隊	13台	43人
合計		49台	196人

(4) 進出拠点算出根拠及び訓練展開等

ア 過去の地域ブロック合同訓練の結果を参考にするとともに大型車を基準とし、1台あたり一律の必要面積を(前後2m+車長12m)×(左右2m+車幅3m)=70㎡とした。

また、一般車両450台を収容可能な駐車スペース約6,750㎡を基準とし、障害となる植栽や立ち木の枝を加味し訓練を展開した。

《算出方法》 6,750㎡÷70㎡=約96台駐車可能

イ 後方支援小隊は、出場途上に宿営場所が早期決定したこととし、消防庁指示により後方支援小隊の部隊移動及び後方支援活動の早期な展開、並びに宿営場所担当消防本部(越谷市消防局)の受け入れ体制強化を検証するため、進出拠点に集結することなく宿営地へ集結した。

(5) 訓練状況

<p>受入状況</p>	<p>参集状況</p>
	
<p>被災状況等の伝達①</p>	<p>被災状況等の伝達②</p>
	
<p>駐車状況①</p>	<p>駐車状況②</p>
	
<p>情報伝達・共有状況</p>	<p>活動指示の状況</p>
	

2 埼玉西部消防局 飯能日高消防署

(1) 所在地：飯能市小久保291



(2) 進出拠点の面積

屋外訓練場面積 約6,800㎡

(3) 参集都県大隊等

緊急消防援助隊		車両台数	参集人員
東京都	統合機動部隊	5台	14名
	大隊	21台	79名
山梨県	土砂・風水害機動支援部隊	8台	26名
合計		34台	119名

(4) 進出拠点での駐車可能台数算出根拠

ア 過去の地域ブロック合同訓練の結果を参考にするとともに、車両1台あたりの必要となる駐車面積を一律に(車長10m+スペース2m)×(車幅2.5m+スペース2m)=54㎡とした。

イ 車両の走行に必要なとなるスペースとして、幅員を3m、全長を606mとし、 $3\text{m} \times 606\text{m} = \underline{1,818\text{㎡}}$ とした。

ウ 屋外訓練場の面積6,800㎡及び上記の駐車面積並びに走行に必要な面積より、以下のとおり本訓練における駐車可能台数として算出した。

$$(6,800\text{㎡} - 1,818\text{㎡}) \div 54\text{㎡} = \boxed{92\text{台駐車可能}}$$

(5) 消防団の訓練参加

地域の実情に精通している地元消防団の飯能消防団が訓練参加し、緊急消防援助隊の早期投入及び活動へ繋げるため、部隊運用訓練会場までの先導訓練を実施した。

(6) 訓練状況

参集状況	受入状況
	
被災状況等の伝達①	被災状況等の伝達②
	
駐車状況	消防団による進出ルート説明
	
情報伝達・共有状況	消防団による先導状況
	

3 深谷市消防本部 深谷市花園消防署

(1) 所在地：深谷市小前田537



(2) 進出拠点の面積

駐車場面積 約3,600㎡

(3) 参集県大隊等

緊急消防援助隊		車両台数	参集人数
千葉県	統合機動部隊	8台	33人
	県大隊	21台	80人
長野県	土砂・風水害機動支援部隊	13台	40人
合計		42台	153人

(4) 進出拠点算出根拠

緊急消防援助隊広域活動拠点標準モデル及び過去の地域ブロック合同訓練の結果を参考にするとともに、大型車を基準とし1台あたりの必要面積を（前後2.5m+車長11m）×（左右2m+車幅3m）=67.5㎡とした。

また、走行に必要となる面積を幅員3m×全長200m=600㎡確保し、駐車場面積から減じて駐車可能台数を算出した。

《算出方法》

$$(3,600\text{㎡} - 600\text{㎡}) \div 67.5\text{㎡} = \boxed{44\text{台駐車可能}}$$

(5) 訓練内容

ア 地域の実情に精通している消防団（被災地：寄居町）と連携し、緊急消防援助隊の早期投入及び活動へ繋げるため、部隊運用訓練会場までの先導訓練を実施した。

イ 緊急消防援助隊関係参考資料「緊急消防援助隊に係る受援計画について」に記載の受援業務に関する都道府県内のサポート体制と、埼玉県受援計画に示されている「進出拠点へ宿営場所担当消防本部職員を派遣し宿営場所までの経路を示すこと」を踏まえ、宿営場所担当消防本部(熊谷市消防本部)職員により後方支援活動訓練会場までの先導訓練を実施した。

(6) 訓練状況

参集状況	受入状況
	
被災状況等の伝達①	被災状況等の伝達②
	
駐車状況①	駐車状況②
	
情報伝達・共有状況	消防団による先導状況
	

4 先行部隊投入(航空自衛隊熊谷基地)

(1) 所在地：熊谷市拾六間 8 3 9



(2) 訓練概要

遠隔地からの迅速、かつ、道路寸断により消防車両の被災地への進入が不可能な場合等を想定して、群馬県陸上自衛隊相馬原駐屯地を離陸した陸上自衛隊大型ヘリコプター(CH-47)が、長野県陸上自衛隊松本駐屯地に着陸し、長野県先行部隊(指揮隊4名、救助小隊5名)を乗機させて航空自衛隊熊谷基地まで部隊輸送を展開し、航空自衛隊熊谷基地から部隊運用訓練土砂災害救助訓練会場の埼玉県環境整備センターまで人員輸送車での陸路輸送による隊員投入と、航空自衛隊熊谷基地に待機していた消防ヘリコプター2機による上空からの隊員投入を計画した。

※天候不良により飛行中止となったため、陸路による通常参集となった。



5 羽生水郷公園 臨時駐車場

(1) 所在地：羽生市三田ヶ谷751-1



(2) 進出拠点の面積

駐車場面積 約10,000㎡

(3) 参集県大隊等

緊急消防援助隊		車両台数	参集人数
茨城県	統合機動部隊	6台	26人
	県大隊	16台	53人
栃木県	統合機動部隊	9台	31人
	県大隊	16台	60人
群馬県	統合機動部隊	16台	56人
	県大隊	9台	23人
合計		72台	249人

(4) 進出拠点算出根拠

過去の地域ブロック合同訓練の結果を参考にするとともに大型車を基準とし、1台あたりの必要面積を(前後2m+車長12m)×(左右2m+車幅3m)=70.0㎡とした。

また、走行用道路を幅員3m×全長330m=990㎡を確保し、面積から減じた。

《算出方法》

$$(10,000\text{㎡} - 990\text{㎡}) \div 70\text{㎡} = \boxed{128\text{台駐車可能}}$$

(5) 訓練内容

ア 「埼玉県緊急消防援助隊受援計画」に基づき、進出拠点に進出拠点担当消防本部（羽生市消防本部）、被災地消防本部（埼玉東部消防組合消防局）及び宿営場所担当消防本部（羽生市消防本部）の連絡員を派遣し、協力し受入をするとともに役割を分担し、統合機動部隊、後方支援小隊及び県大隊の長に情報提供を実施した。

イ 地域の実情に精通している消防団（被災地：加須市）と連携し、緊急消防援助隊の早期投入及び活動へ繋げるため、部隊運用訓練会場まで先導した。

(6) 訓練状況

参集状況	受入状況
	
被災状況等の伝達①	被災状況等の伝達②
	
駐車状況①	駐車状況②
	
情報伝達・共有状況	消防団による先導状況
	

第3 部隊運用訓練

○次に掲げる主眼を設定し、訓練を実施した。

- ・ 既存施設や自然地形、実車両及び装備を活用した実践的な訓練の実施
- ・ 指揮支援隊長の管理及び都県大隊長の指揮の下での安全管理を徹底した活動の実施
- ・ 複数の都県大隊及び関係機関との連携した訓練の実施
- ・ 被災地消防本部活動隊及び埼玉県下消防相互応援隊と先着する統合機動部隊、後着する都県大隊との情報共有、連携の強化
- ・ 現地合同調整所での関係機関との情報共有及び活動調整の実施

○訓練会場・訓練項目

訓練会場	訓練場所	訓練項目
	活動隊	
戸田会場	彩湖・道満グリーンパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 座屈倒壊建物救助訓練 ・ 浸水災害救助訓練 ・ 橋梁倒壊事故救助訓練 ・ 大規模火災放水活動訓練
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県大隊 ・ 静岡県大隊 	
飯能会場	S K マテリアル(株)吾野鉱業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害救助訓練 ・ 座屈倒壊建物救助訓練
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都大隊 ・ 山梨県土砂・風水害機動支援部隊 	
寄居会場	埼玉県環境整備センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水災害救助訓練 ・ 土砂災害救助訓練
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県大隊 ・ 長野県土砂・風水害機動支援部隊 	
加須会場	大利根河川防災ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堤防崩落災害救助訓練 ・ 道路陥没事故救助訓練 ・ 地下道崩落救助訓練
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城県大隊 ・ 栃木県大隊 ・ 群馬県大隊 	
さいたま市会場	埼玉スタジアム2002	<ul style="list-style-type: none"> ・ N B C 災害救助訓練
	《NBC 災害即応部隊》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都 ・ 神奈川県 (川崎市・相模原市) 	

○各会場における訓練の詳細は、次のとおり。

1 戸田会場

(1) 実施日時

令和4年11月29日(火) 9時00分から16時28分まで

(2) 訓練場所

戸田市大字重瀬745他 戸田市 彩湖・道満グリーンパーク

(3) 訓練参加機関

ア 緊急消防援助隊

小隊等		指揮隊		消火隊		救助隊		救急隊		特殊災害		特殊装備		後方支援		計
		統 合	大 隊	統 合	大 隊	統 合	大 隊	統 合	大 隊	統 合	大 隊	統 合	大 隊	統 合	大 隊	
都県	隊	1	1	3	3	3	2	2	2		2		4	2	12	37
	人	5	4	15	13	15	10	6	6		5		24	9	41	153
神奈川県	隊	1	1	3	1	3	1	3	1		1		4	5	6	30
	人	5	5	12	5	15	5	9	3		8		13	13	18	111
静岡県	隊	2	2	6	4	6	3	5	3		3		8	7	18	67
	人	10	9	27	18	30	15	15	9		13		37	22	59	264
合計	隊	2	2	6	4	6	3	5	3		3		8	7	18	67
	人	10	9	27	18	30	15	15	9		13		37	22	59	264

※ 後方支援小隊は、出場途上に宿営地が早期に決定した想定とし、円滑な部隊移動等を検証するため進出拠点に集結することなく宿営地へ移動した。

イ 被災地消防本部・県内応援隊

小隊等		指揮 支援隊	指揮隊	消火隊	救助隊	救急隊	特殊 装備	計
本部(局)	隊		1				1	2
	人		5				8	13
川口市消防局	隊	1			1	1		3
	人	3			5	3		11
さいたま市消防局	隊					1		1
	人					3		3
蕨市消防本部	隊				1			1
	人					3		3
上尾市消防本部	隊				1			1
	人				5			5
戸田市消防本部 (被災地消防本部)	隊		1	2	1	1		5
	人		4	10	5	3		22
埼玉県央広域 消防本部	隊					1		1
	人					3		3
伊奈町消防本部	隊			1				1
	人			5				5
合計	隊	1	2	3	3	4	1	14
	人	3	9	15	15	12	8	62

ウ 関係機関 (順不同)

機関名	人数
茨城県防災航空隊	7
川崎市消防局警防部航空隊	6
戸田市消防団	9
埼玉県警察	23
埼玉DMAT	29
埼玉県レッカー事業協同組合	2
合 計	76

(4) 訓練項目

- ア 座屈倒壊建物救助訓練 ……一部座屈した改修中の工場内等からの救出
- イ 浸水災害救助訓練 ……笹目川の氾濫による浸水した孤立家屋からの救出
- ウ 橋梁倒壊事故救助訓練 ……東京外環道の橋梁崩落による事故車両等からの救出
- エ 大規模火災放水活動訓練 ……強風下での大規模火災に対する延焼阻止活動

(5) 活動状況

訓練項目	活動隊	活動時間	配置傷病者数
座屈倒壊建物救助訓練 (1部) (ヘリホイスツ救助訓練)	茨城県防災航空隊	0:16	2(生体2)
座屈倒壊建物救助訓練 (2部)	神奈川県大隊・埼玉県警察・埼玉DMAT	4:14	40(生体19)
浸水災害救助訓練	神奈川県大隊	3:40	5(生体2)
橋梁倒壊事故救助訓練	静岡県大隊・埼玉県警察・埼玉DMAT 埼玉県レッカー事業協同組合	3:33	74(生体48)
大規模火災放水活動訓練	神奈川県大隊・静岡県大隊・川崎市消防局警防部航空隊	3:13	—

※総数 121 名の要救助者のうち、座屈倒壊建物救助訓練の 2 名を残す 119 名の要救助者を救出完了した。

(6) 訓練会場概要

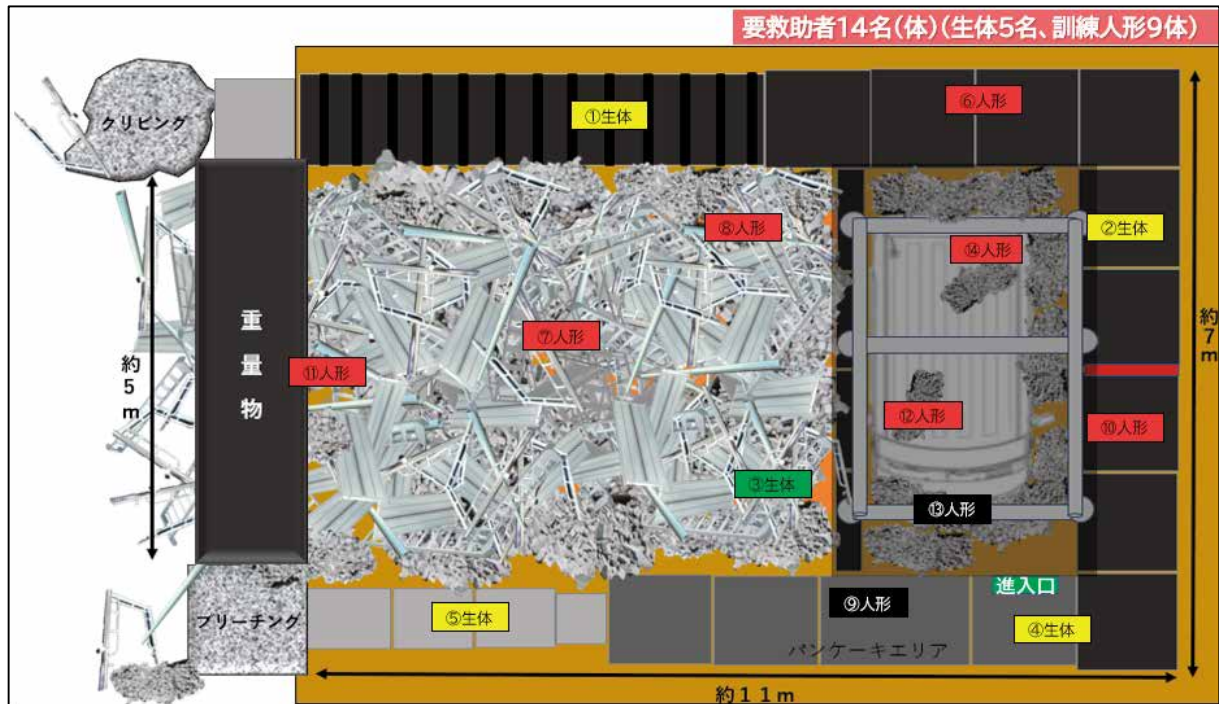
ア 会場全体図



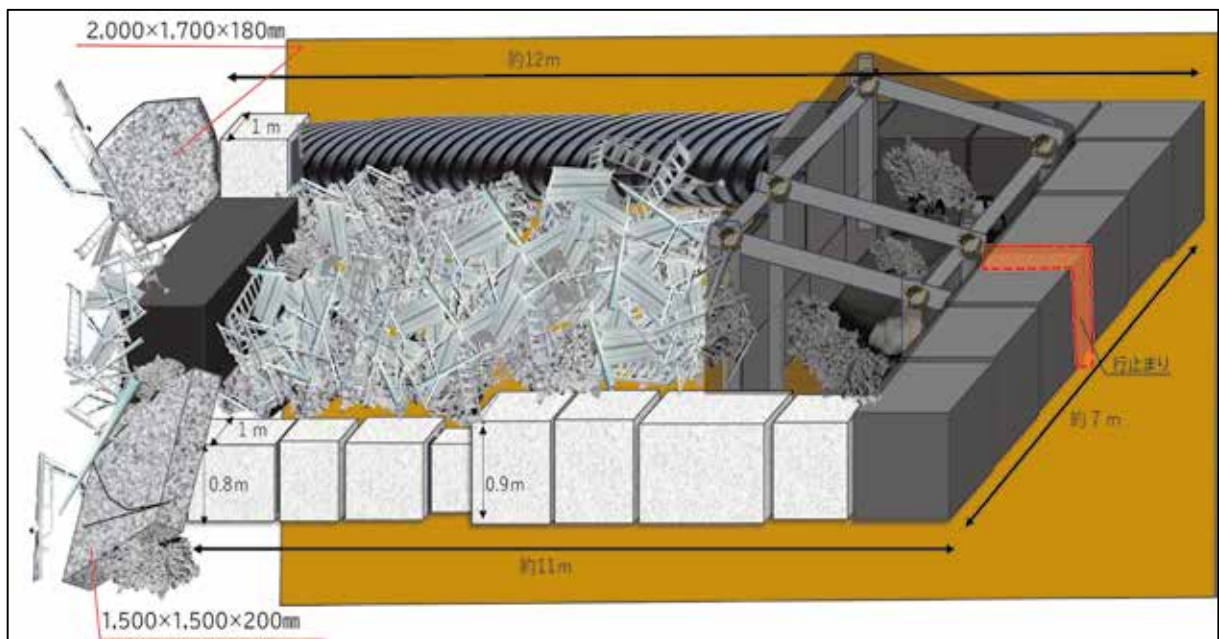
イ 訓練施設等概要

(ア) 座屈倒壊建物救助訓練 (1F ピロティ部分)

平面図



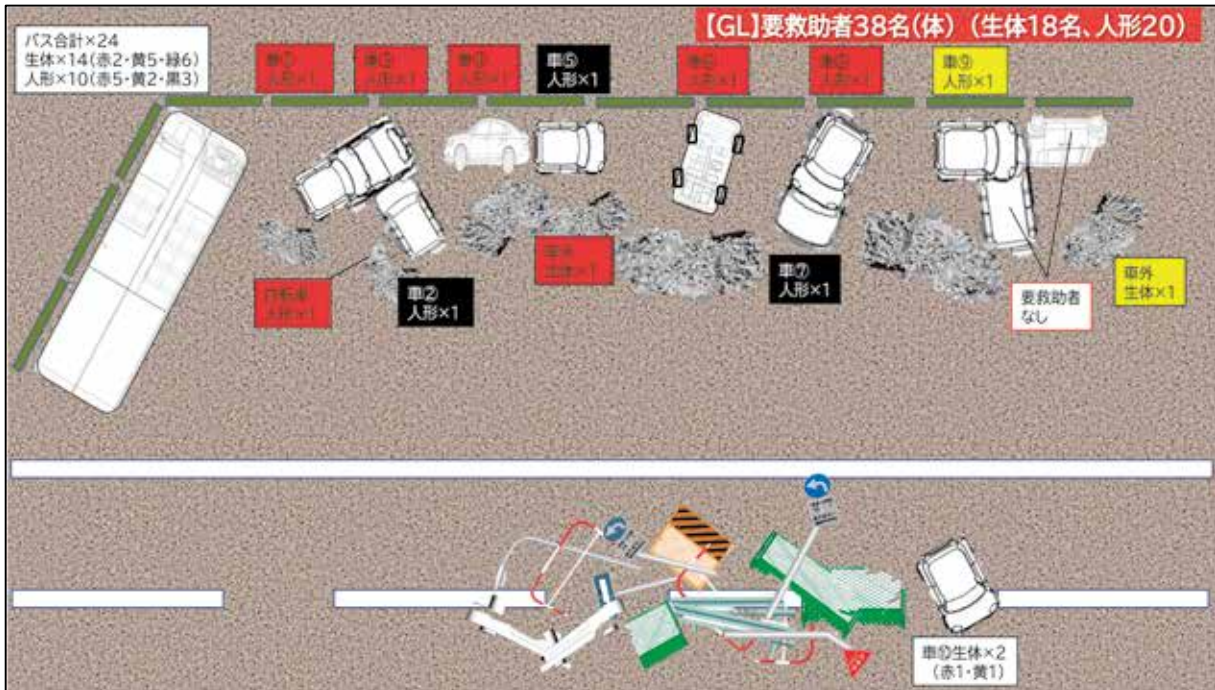
構造図



(イ) 浸水災害救助訓練



(ウ) 橋梁倒壊事故救助訓練



(7) 訓練状況

ア 座屈倒壊建物救助訓練

情報共有	機械エリア及び南棟の活動状況
	
<p>酸欠屋内の活動状況（南棟屋内）</p>	<p>酸欠要救助者救出時の活動状況（屋上南側）</p>
	
<p>梯子車による活動状況（屋上南側）</p>	<p>転落要救助者救出時の状況（建物東面）</p>
	
<p>ヘリホイスによる活動状況</p>	<p>宙吊り要救助者救出時の状況（屋上北側）</p>
	

<p>クリビングの活動状況</p>	<p>警備犬活動状況（座屈エリア）</p>
	
<p>座屈エリアでの活動状況①</p>	<p>座屈エリアでの活動状況②</p>
	
<p>地下室救助の活動状況</p>	<p>階段での活動状況</p>
	
<p>現場指揮本部の活動状況</p>	<p>埼玉DMA Tとの連携活動状況</p>
	

イ 浸水災害救助訓練

<p>被災地消防本部による情報共有</p>	<p>ドローンによる情報収集活動</p>
	
<p>舟艇搬送状況</p>	<p>要救助者救出時の活動状況</p>
	
<p>救急車内収容時の状況</p>	<p>水陸両用車の活動状況</p>
	
<p>漂着物の切断状況</p>	<p>家屋内からの救出状況</p>
	

ウ 橋梁倒壊事故救助訓練

<p>多重衝突事故車両状況</p>	<p>車両部署状況</p>
	
<p>梯子車の活動状況①</p>	<p>梯子車の活動状況②</p>
	
<p>梯子車の活動状況③</p>	<p>梯子車の活動状況④</p>
	
<p>多重衝突事故エリア救出状況①</p>	<p>多重衝突事故エリア救出状況② (県内隊)</p>
	

多重衝突事故エリア救出状況③



多重衝突事故エリア救出状況④（県内隊）



埼玉県レッカー事業協同組合による活動状況



養護施設での活動状況①



養護施設での活動状況②



養護施設での活動状況③



応急救護所周囲の活動状況



応急救護所内の活動状況



エ 大規模火災放水活動訓練

南側からの出場状況	北側からの出場状況
	
現場指揮本部の活動状況	車両集結後の状況
	
消防活動二輪小隊の活動状況	水中ポンプ設定状況①
	
水中ポンプ設定状況②	ホース延長状況①
	

ホース延長状況②



放水活動状況①



放水活動状況②



放水活動状況③



放水活動状況（県内隊）④



放水活動状況（全景）⑤



川崎市消防局警防部航空隊活動状況①



川崎市消防局警防部航空隊活動状況②



2 飯能会場

(1) 実施日時

令和4年11月29日(火) 12時00分から18時00分まで

(2) 訓練場所

飯能市坂石125-1 SKマテリアル株式会社吾野鉱業所

(3) 訓練参加機関

ア 緊急消防援助隊

小隊等 都県		指揮隊		消火隊		救助隊		救急隊		特殊災害		特殊装備		通信支援		後方支援		計
		統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	
東京都	隊	1	1		1	1	2		3			3	3		1		10	26
	人	2	4		5	2	13		12			10	8		4		33	93
山梨県	隊		1				3					2					2	8
	人		4				10					5					7	26
合計	隊	1	2		1	1	5		3			3	5		1		12	34
	人	2	8		5	2	23		12			10	13		4		40	119

※山梨県は土砂・風水害機動支援部隊

イ 被災地消防本部・県内応援隊

本部(局)		小隊等		指揮隊	消火隊	救助隊	救急隊	合計
川越地区消防局	隊					1		1
	人					5		5
埼玉西部消防局	隊	1	1				2	4
	人	5	5				6	16
比企広域消防本部	隊					1		1
	人					5		5
埼玉県南西部消防局	隊						1	1
	人						3	3
坂戸・鶴ヶ島消防組合 消防本部	隊						1	1
	人						3	3
入間東部地区事務組合 消防本部	隊						1	1
	人						3	3
西入間広域消防組合消防本部	隊						1	1
	人						3	3
合計	隊	1	1		1	2	6	10
	人	5	5		5	10	18	38

ウ 関係機関（順不同）

機関名	人数
埼玉DMAT	13
埼玉県レッカー事業協同組合	2
飯能市土木災害協力会	2
合 計	17

(4) 訓練項目

ア 土砂災害救助訓練（建物）

急傾斜地の崩壊により、ふもとの集落が土砂の下敷きとなり、多数の住民が行方不明となっている。天候不良により航空小隊は、上空偵察を行うことができない。

イ 座屈倒壊建物救助訓練

地震により2階建ての共同住宅（学生寮）1階部分が倒壊したことにより、複数の住人が脱出不能である。

ウ 土砂災害救助訓練（車両）

地震により市道を走行中の車両に土砂が崩落し、複数の負傷者が発生している。

また、土砂災害の現場へ至る市道上には崩落した土砂が堆積しており、徒歩による通過は可能であるが車両の通行は不能である。土砂崩落現場先の市道は、道路が大きく損壊しているため通行不能であり、車両で接近するには道路を啓開する必要がある。

エ 土砂災害救助訓練（孤立者）

土砂崩れにより道路が寸断し、山あいの住民が孤立しており、家屋内の住人が家財道具等の下敷きになっているとの想定のもと救助活動を実施する。

訓練第1エリアの応急救護所から孤立集落までの距離は、約2kmあり、土砂崩れ及び若干の道路損壊があることから、走破性の高い特殊車両のみが接近可能となる。

(5) 活動状況

訓練項目	活動隊	活動時間	配置傷病者数
土砂災害救助訓練（建物）	埼玉県内応援隊 東京都大隊	5時間16分	生体：6人 人形：10体 合計：16人（体）
座屈倒壊建物救助訓練	埼玉DMAT 飯能市土木災害協力会	5時間16分	生体：6人 人形：5体 合計：11人（体）
土砂災害救助訓練（車両）	埼玉県内応援隊 山梨県土砂・風水害 機動支援部隊 埼玉県レッカー事業 協同組合 飯能市土木災害協力会	3時間50分	生体：1人 人形：6体 合計：7人（体）
土砂災害救助訓練（孤立者）	東京都大隊	2時間30分	生体：10人 人形：2体 合計：12人（体）

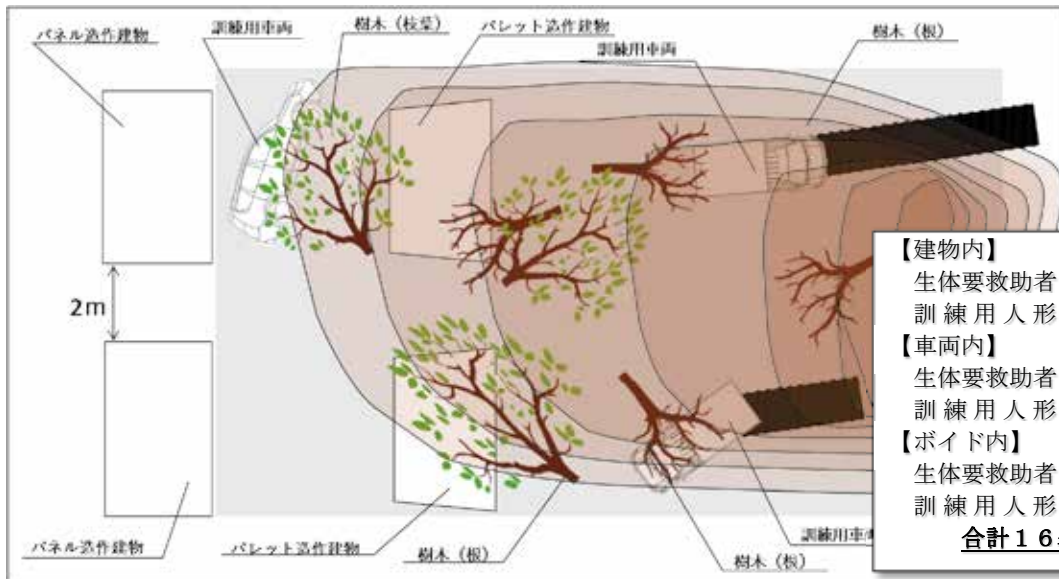
※総数46名の要救助者のうち、土砂建物救助訓練(建物)の1名を残す45名の要救助者を救出完了した。

(6) 訓練会場概要

ア 会場全体図



(ア) 土砂災害救助訓練 (建物)



【建物内】
生体要救助者：4名
訓練用人形：5体

【車両内】
生体要救助者：1名
訓練用人形：4体

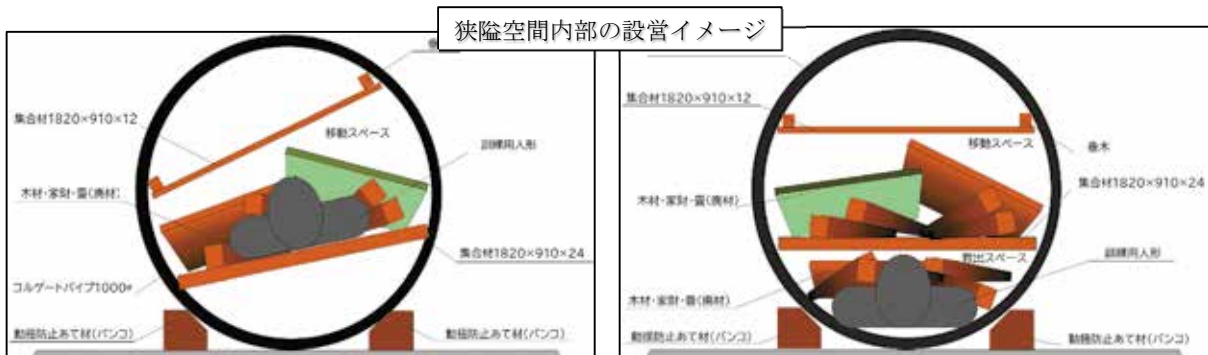
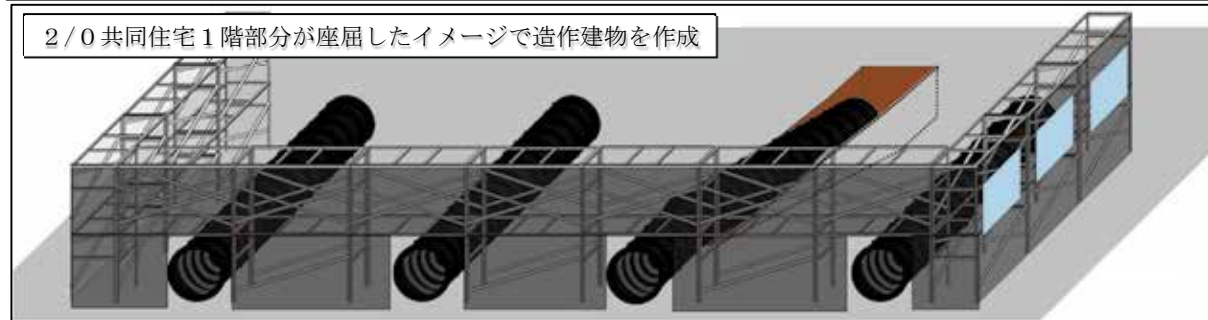
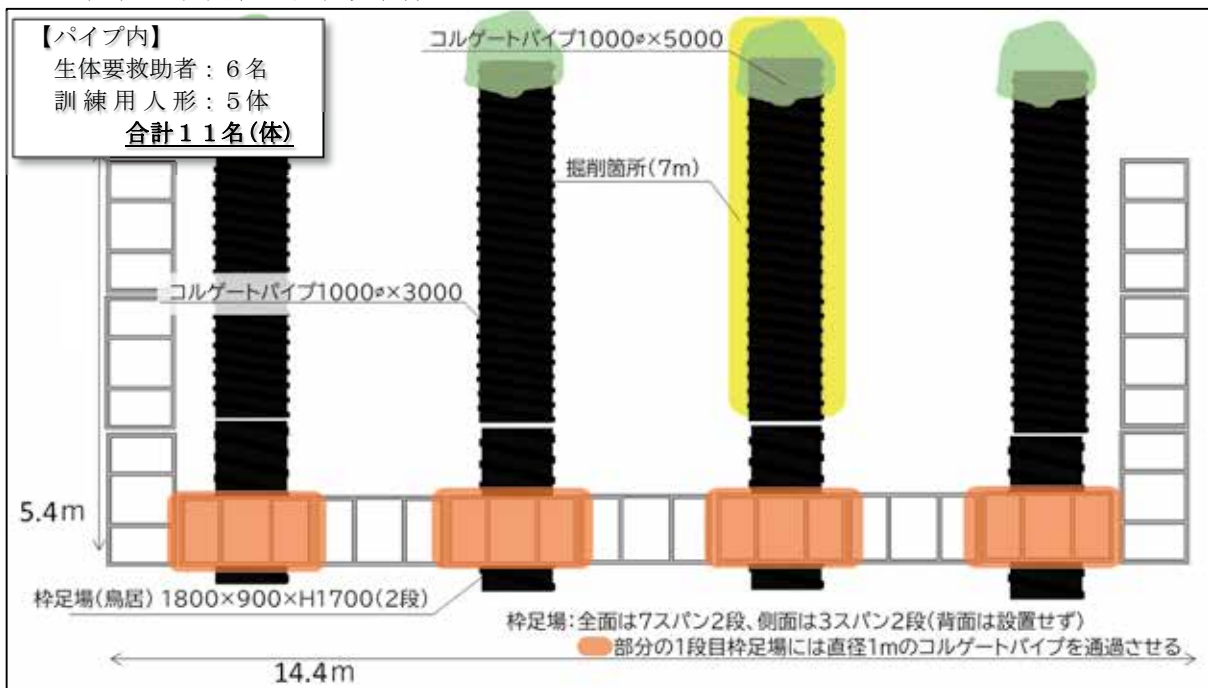
【ポイド内】
生体要救助者：1名
訓練用人形：1体

合計16名(体)



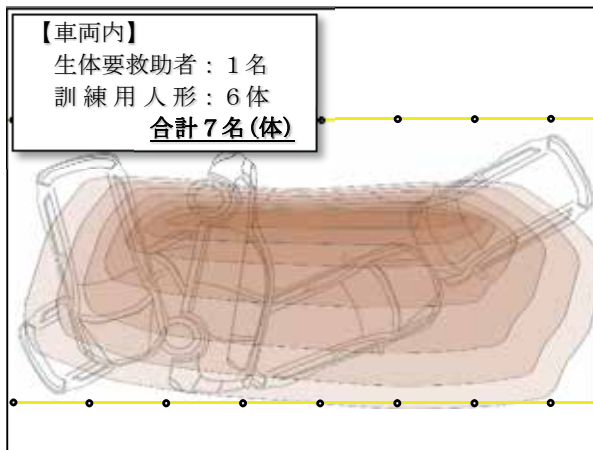
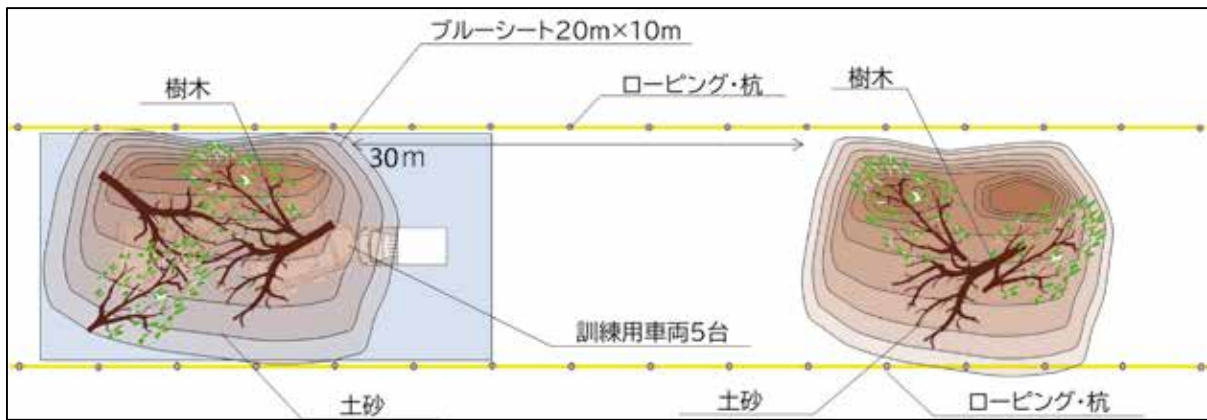


(イ) 座屈倒壊建物救助訓練





(ウ) 土砂災害救助訓練（車両）



(エ) 土砂災害救助訓練 (孤立者)



(7) 訓練状況

ア 土砂災害救助訓練（建物）

<p>現場指揮本部による情報収集</p>	<p>被災地消防本部からの情報伝達</p>
	
<p>被災家屋からの救出状況</p>	<p>応急土留め設定状況</p>
	
<p>横転車両からの救出状況</p>	<p>照明を活用しての救助活動</p>
	
<p>土砂埋没車両への救助活動</p>	<p>被災地消防本部と東京都大隊の共同による活動</p>
	

イ 座屈倒壊建物救助訓練

<p>座屈建物内の状況評価</p>	<p>情報収集活動用ドローンの活用状況</p>
	
<p>座屈建物へのマーキングを実施</p>	<p>建物内部の家財を除去しての救助活動</p>
	
<p>建物内部の活動状況</p>	<p>救出された要救助者をストレッチャーへ収容</p>
	
<p>日没後の活動状況</p>	<p>応急救護所内における埼玉DMA Tの活動状況</p>
	

ウ 土砂災害救助訓練（車両）

<p>被災地消防本部から山梨県土砂・風水害機動支援部隊への情報伝達</p>	<p>土砂・風水害機動支援部隊と民間による道路啓開</p>
	
<p>山梨県土砂・風水害機動支援部隊による状況評価</p>	<p>車両内からの救出状況</p>
	
<p>埼玉県レッカー事業協同組合の活動状況</p>	<p>訓練第2エリア活動状況</p>
	
<p>埼玉県内応援隊と山梨県土砂・風水害機動支援部隊による連携活動</p>	<p>埋没車両からの救出状況</p>
	

エ 土砂救助訓練（孤立者）

<p>特殊車両を活用し孤立集落へ接近</p>	<p>車両走行不能箇所は徒歩で移動</p>
	
<p>孤立住民への説明</p>	<p>孤立集落内被災家屋への状況確認</p>
	
<p>孤立住民の搬送状況</p>	<p>特殊車両を活用した孤立住民の輸送</p>
	
<p>被災家屋内における救出活動</p>	<p>要救助者の救出状況</p>
	

3 寄居会場

(1) 実施日時

令和4年11月29日(火) 9時00分から16時30分まで

(2) 訓練場所

大里郡寄居町大字三ヶ山368 埼玉県環境整備センター

(3) 訓練参加機関

ア 緊急消防援助隊

小隊等 都県		指揮隊		消火隊		救助隊		救急隊		特殊災害		特殊装備		通信支援		後方支援		計
		統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊			
千葉県	隊	1	1	1	3	1	7	1	3			1	1		3	5	28	
	人	5	4	4	15	5	26	3	9			5	5		11	21	113	
長野県	隊		2				4					1				7	14	
	人		8				17					3				17	45	
合計	隊	1	3	1	3	1	11	1	3			2	1		3	12	42	
	人	5	12	4	15	5	43	3	9			8	5		11	38	158	

※長野県は土砂・風水害機動支援部隊

※長野県の救助隊(岳南広域消防本部)5名にあっては、先行部隊投入人員として計上する。

なお、訓練当日は天候不良のため自衛隊航空機、消防ヘリコプターの飛行が中止となったため、部隊運用訓練には不参加となる。

イ 被災地消防本部・県内応援隊

小隊等		指揮隊	消火隊	救助隊	救急隊	特殊装備	計
本部	隊						
	人						
深谷市消防本部	隊	1	1	1		1	4
	人	4	4	2		3	13
熊谷市消防本部	隊	1		1	1		3
	人	4		5	3		12
児玉郡市広域消防本部	隊				1		1
	人				3		3
秩父消防本部	隊		1				1
	人		4				4
行田市消防本部	隊				1		1
	人				3		3
合計	隊	2	2	2	3	1	10
	人	8	8	7	9	3	35

ウ 関係機関（順不同）

機関名	人数
群馬県防災航空隊	6
陸上自衛隊 第32普通科連隊	15
埼玉DMA T	15
埼玉県建設業協会	2
埼玉県レッカー事業協同組合	2
株式会社アームレスキュー	6
合 計	46

(4) 訓練項目

ア 浸水災害救助訓練

(ア) 漂流家屋救助訓練

家屋が倒壊流失して逃げ遅れ者が発生し、救助ボート入艇箇所は瓦礫と漂流物が堆積し、地盤面も陥没等が発生して悪路により入艇不能である。

(イ) 橋上・法面救助訓練

橋上から水位状況を確認していた河川事務所職員数名が風雨により人道橋から落下し、身体保護具により宙吊り状態となっている。

また、法面周囲の公道を歩行していた近隣住民が、風雨により足を滑らせ数名が法面に滑り落ちているのが確認でき、法面に漂着した家屋内にも負傷者が確認できる。

(ウ) 中州救助訓練

河川中州には漂着した家屋が1棟あり、屋根上に逃げ遅れ者が数名確認できる。

なお、家屋周囲は漂流した多数の瓦礫により、中型水陸両用車等の接近は不能である。

(エ) 多数避難者搬送訓練

河川対岸に避難者が多数確認できる。

なお、陸路寸断により車両での接近は不能である。

イ 土砂災害救助訓練

(ア) 道路啓開・障害物排除訓練

地震と降雨により大規模な土砂崩れが発生し、瓦礫と土砂が崩落して車両進入が困難になっている。

(イ) 車両落下救助訓練

山間部の道路を走行していた車両が地震の影響により制御不能となり周囲に置かれていた工事用のコンクリートに衝突し、コンクリートとともに工事現場の掘削内に落下し被害がでている。

(ウ) 土砂埋没家屋・埋没車両救助訓練

地震と降雨により大規模な土砂崩れが発生し、家屋と車両、さらに住人も土砂に巻き込まれている。

(エ) 孤立集落救助訓練

道路寸断により陸路進入不能箇所が発生し、孤立した家屋が数棟確認でき被害が発生している。

(5) 活動状況

訓練項目 (訓練細目)	活動隊	活動時間	配置傷病者数	救出数
浸水災害救助訓練 (1部) ※ヘリホイスト 救助訓練	群馬県防災航空隊 (株)アームレスキュー	25分	生体：2人 人形：0体 合計：2人(体)	2人(体)
浸水災害救助訓練 (2部)	千葉県大隊・埼玉 DMAT (株)アームレスキュー	2時間 25分	生体：8人 人形：11体 合計：19人(体)	19人(体)
土砂災害救助訓練	長野県土砂・風水害機動支援部隊・陸上自衛隊第32普通科連隊・埼玉 DMAT・埼玉県建設業協会・埼玉県レッカー事業協同組合・(株)アームレスキュー	4時間 35分	生体：5人 人形：31体 合計：36人(体)	36人(体)

※多数避難者搬送訓練は29名(生体)を搬送

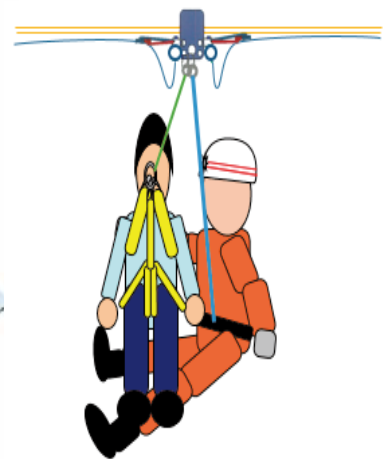
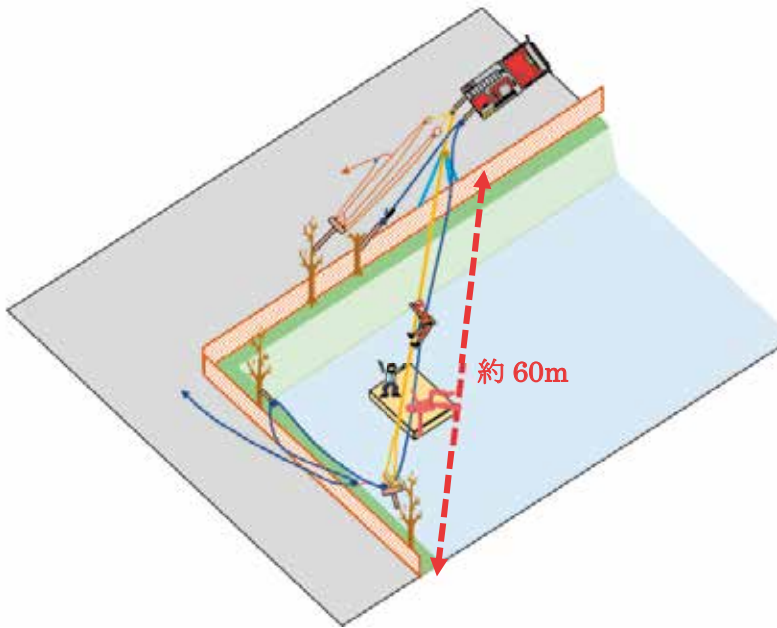
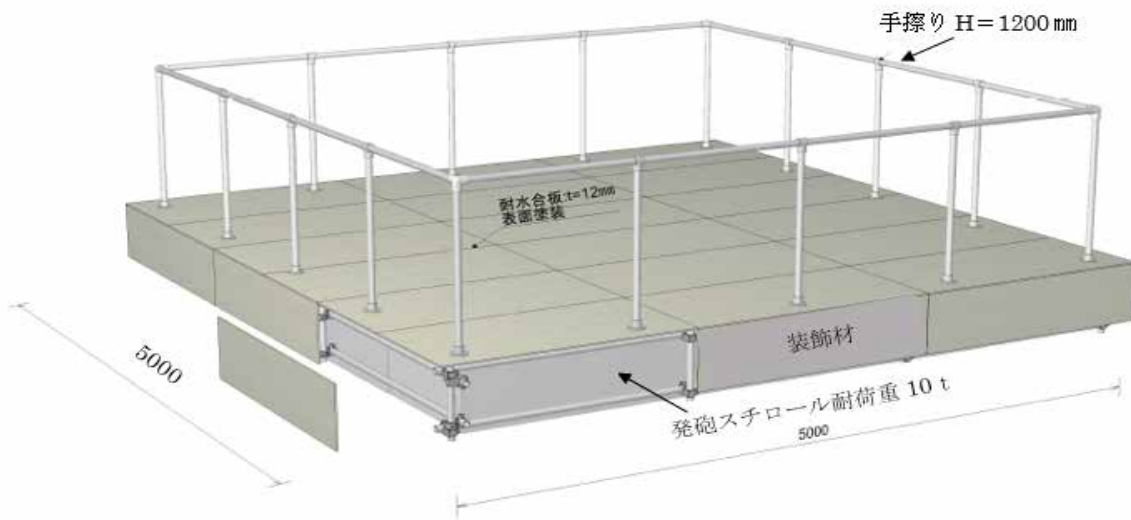
(6) 訓練会場概要

ア 会場全体図



イ 訓練施設等概要

(ア) 浸水災害救助訓練（漂流家屋ヘリホスト救助訓練・中州救助訓練で使用）



漂流家屋ヘリホスト救助訓練要救助者(生体2名)



中州救助訓練要救助者(訓練人形2体)



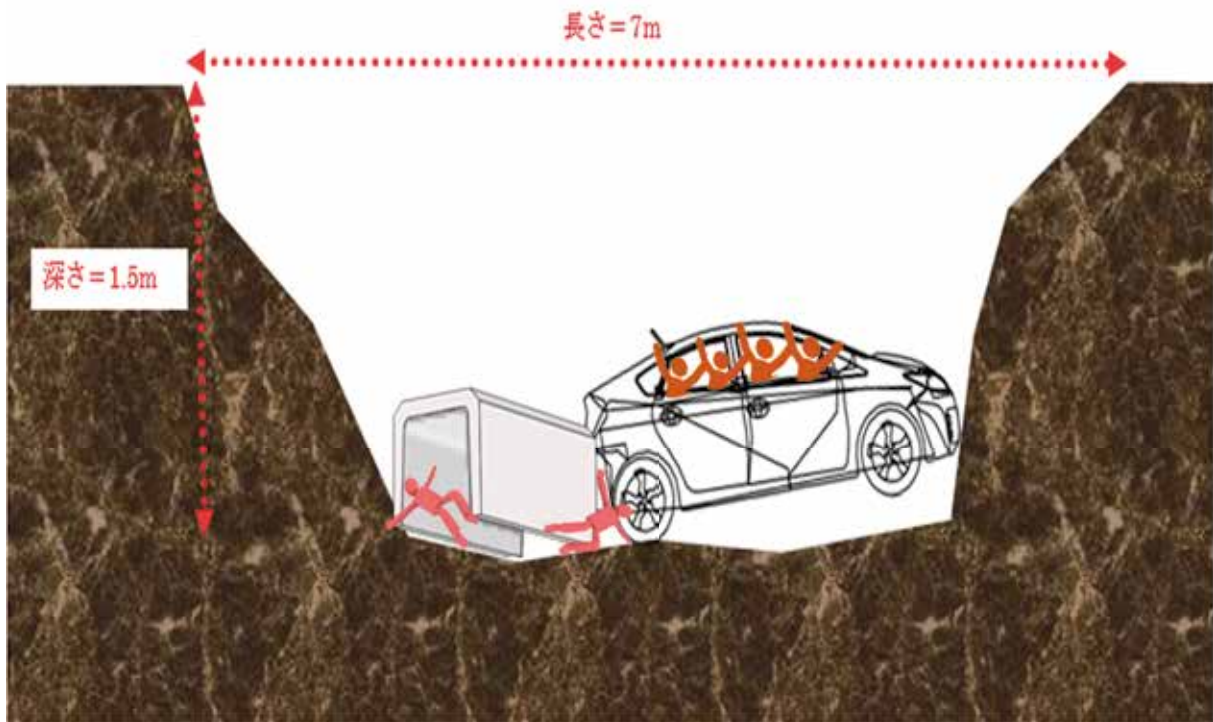
(イ) 浸水災害救助訓練（漂流家屋救助訓練・橋上法面救助訓練）

要救助者17名（体）（生体8名、訓練人形9体）



(ウ) 土砂災害救助訓練 (車両落下救助訓練)

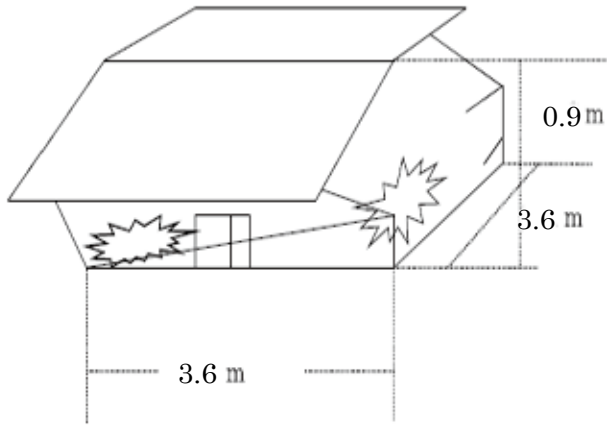
要救助者 6 名 (体) (生体 1 名、訓練人形 5 体)



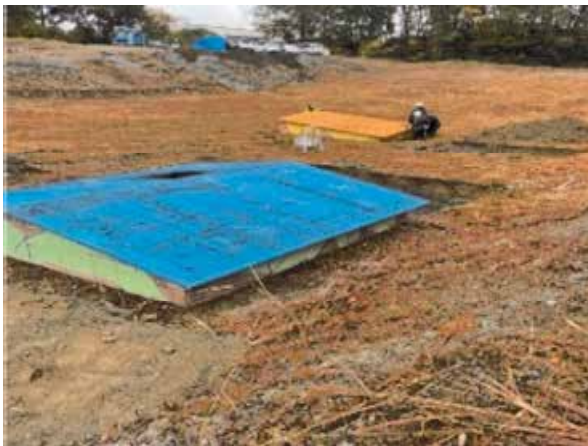
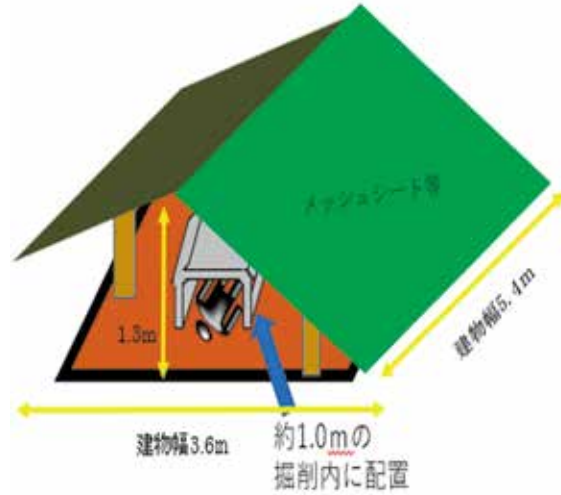
(エ) 土砂災害救助訓練 (土砂埋没家屋救助訓練)

要救助者 20 名 (体) (生体 3 名、訓練人形 17 体)

【組立式訓練家屋】



【木製パレット訓練家屋】



(オ) 土砂災害救助訓練（土砂埋没車両救助訓練）

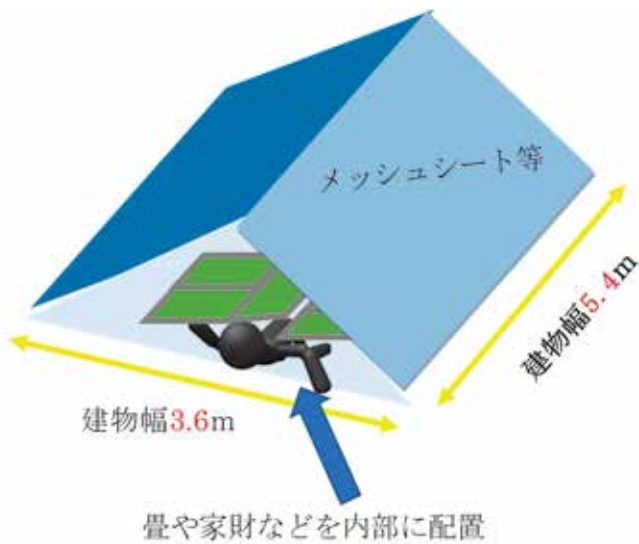
要救助者6体（訓練人形6体）



(カ) 土砂災害救助訓練（孤立集落救助訓練）

要救助者4名（体）（生体1名、訓練人形3体）

【木製パレット訓練家屋】



【組立式訓練家屋】



(7) 訓練状況

ア 浸水災害救助訓練

<p>漂流家屋ヘリホスト救助訓練活動状況</p>	<p>橋上救助訓練活動状況</p>
	
<p>法面救助訓練活動状況</p>	<p>漂流家屋救助訓練活動状況①</p>
	
<p>漂流家屋救助訓練活動状況②</p>	<p>中州救助訓練活動状況①</p>
	
<p>中州救助訓練活動状況②</p>	<p>高機能救命ボートによる活動状況①</p>
	

<p>高機能救命ボートによる活動状況②</p>	<p>現場指揮本部の活動状況</p>
	
<p>傷病者一次集積所の活動状況</p>	<p>応急救護所の活動状況</p>
	
<p>民間業者の水陸両用クローラーによる情報収集状況</p>	<p>現場指揮本部での情報共有状況</p>
	
<p>民間業者の水陸両用クローラー搭載 カメラからの映像①</p>	<p>民間業者の水陸両用クローラー搭載 カメラからの映像②</p>
	

イ 土砂災害救助訓練

<p>道路啓開・障害物排除訓練活動状況①</p>	<p>道路啓開・障害物排除訓練活動状況②</p>
	
<p>車両落下救助訓練活動状況①</p>	<p>車両落下救助訓練活動状況②</p>
	
<p>土砂埋没家屋救助訓練活動状況①</p>	<p>土砂埋没家屋救助訓練活動状況②</p>
	
<p>土砂埋没車両救助訓練活動状況①</p>	<p>土砂埋没車両救助訓練活動状況②</p>
	

<p>孤立集落救助訓練活動状況</p>	<p>現場指揮本部の活動状況</p>
	
<p>民間業者のドローンによる現場全体の上空偵察状況</p>	<p>民間業者のドローンによる現場詳細の上空偵察状況</p>
	
<p>現場指揮本部のモニター状況</p>	<p>応急救護所の活動状況</p>
	
<p>仮想病院への搬送状況</p>	<p>事後検証会の状況</p>
	

4 加須会場

(1) 実施日時

令和4年11月29日(火) 12時00分から17時00分まで

(2) 訓練場所

加須市新川通700-1 大利根河川防災ステーション

(3) 訓練参加機関

ア 緊急消防援助隊

都県	小隊等	指揮隊		消火隊		救助隊		救急隊		特殊災害		特殊装備		通信支援		後方支援		計
		統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊	統合	大隊			
茨城県	隊	1	1	1	2	1	2	1	2			1	1		1	8	22	
	人	5	4	5	10	5	10	3	6			3	3		5	20	79	
栃木県	隊	1	1	1	2	1	2	1	3			1			4	7	24	
	人	5	4	5	10	7	9	3	9			3			11	25	91	
群馬県	隊	1	1	3		4		3	1				1		2	7	23	
	人	5	4	13		20		9	3				3		6	16	79	
合計	隊	3	3	5	4	6	4	5	6			2	2		7	22	69	
	人	15	12	23	20	32	19	15	18			6	6		22	61	249	

イ 被災地消防本部・県内応援隊

本部(局)	小隊等	指揮隊	消火隊	救助隊	救急隊	合計
埼玉東部消防組合消防局	隊	2	1	2	2	8
	人	8	4	10	6	32
越谷市消防局	隊			1		1
	人			5		5
羽生市消防本部	隊				1	1
	人				3	3
草加八潮消防局	隊			1		1
	人			5		5
春日部市消防本部	隊			1		1
	人			5		5
蓮田市消防本部	隊				1	1
	人				3	3
三郷市消防本部	隊		1			1
	人		5			5
吉川松伏消防組合消防本部	隊				1	1
	人				3	3
合計	隊	2	2	5	5	15
	人	8	9	25	15	57

ウ 関係機関（順不同）

機関名	人数（頭数）
横浜市消防局航空消防隊	4
国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所	2
埼玉県警察	11
埼玉DMAT	24
埼玉県レッカー事業協同組合	2
合 計	43

（4）訓練項目

ア 堤防崩落災害救助訓練

堤防崩落に係る2つの事故を想定し、同一現場として訓練を実施した。

（ア）車両転落事故救助訓練

堤防が崩落するとともに堤防道路が損壊、車両が河川敷内に転落し多くの傷病者が発生した事故

（イ）捜索救助訓練

堤防が崩落するとともに護岸が崩壊、付近にいた住民や釣り人が根固めブロック内に転落した事故

イ 道路陥没事故救助訓練

駅周辺の道路が広範囲に陥没崩壊し、車両等が転落埋没した事故

ウ 地下道崩落救助訓練

駅周辺の線路下を潜る地下道（2輪車以下専用）の出入口付近が崩落し、住民が取り残されている事故

※ 前項イ・ウは、駅周辺における2つの事故を想定し、同一現場として訓練を実施した。

（5）活動状況

訓練項目		活動隊	活動時間	配置傷病者数	救出数
堤防崩落災害 救助訓練	車両 転落	群馬県大隊（統合） 埼玉DMAT	4時間 09分	生体：28人 人形：20体 合計：48人（体）	48人（体）
	捜索	群馬県大隊（統合） 横浜市消防局 航空消防隊 埼玉県警察		生体：2人 人形：9体 合計：11人（体）	
道路陥没事故 救助訓練		茨城県大隊（統合） 栃木県大隊（統合）	4時間 17分	生体：5人 人形：13体 合計：18人（体）	18人（体）
地下道崩落 救助訓練		埼玉県レッカー組合	4時間 10分	生体：6人 人形：8体 合計：14人（体）	11人（体）

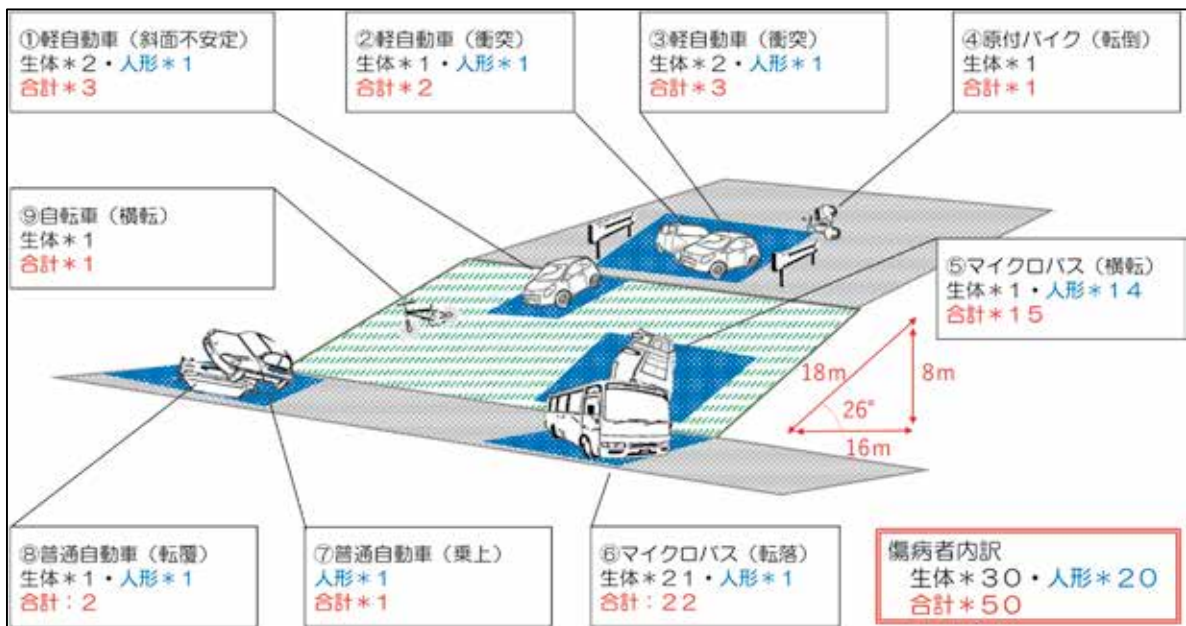
(6) 訓練会場概要

ア 会場全体図

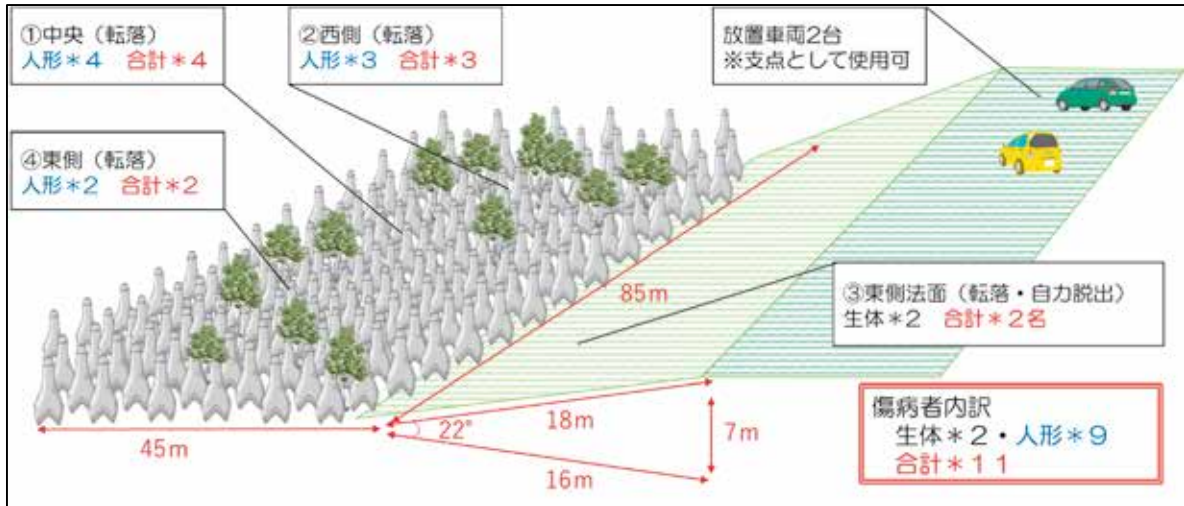


イ 訓練施設等概要

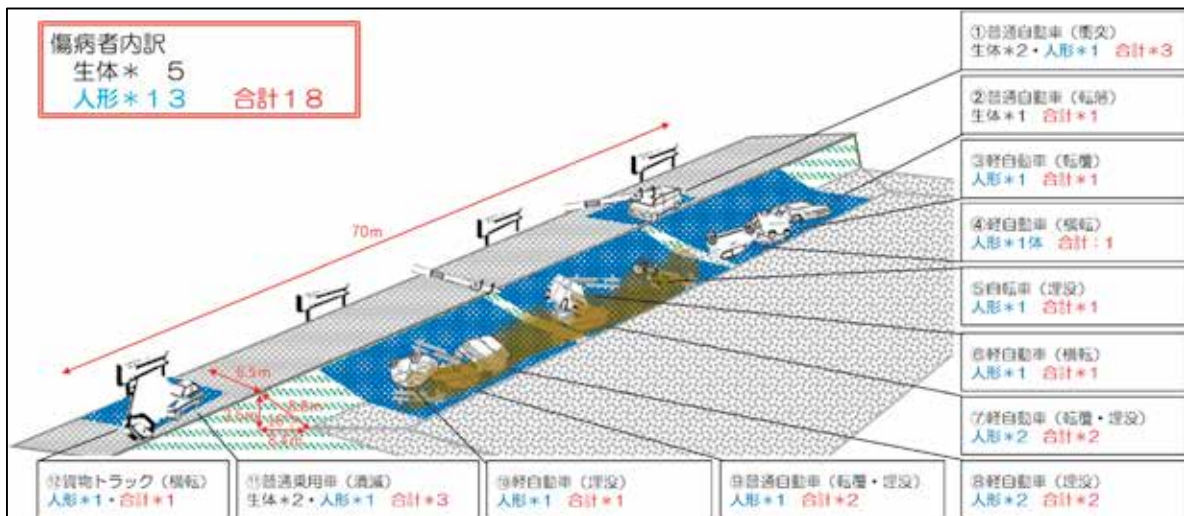
(ア) 堤防崩落災害救助訓練一車両転落事故救助訓練



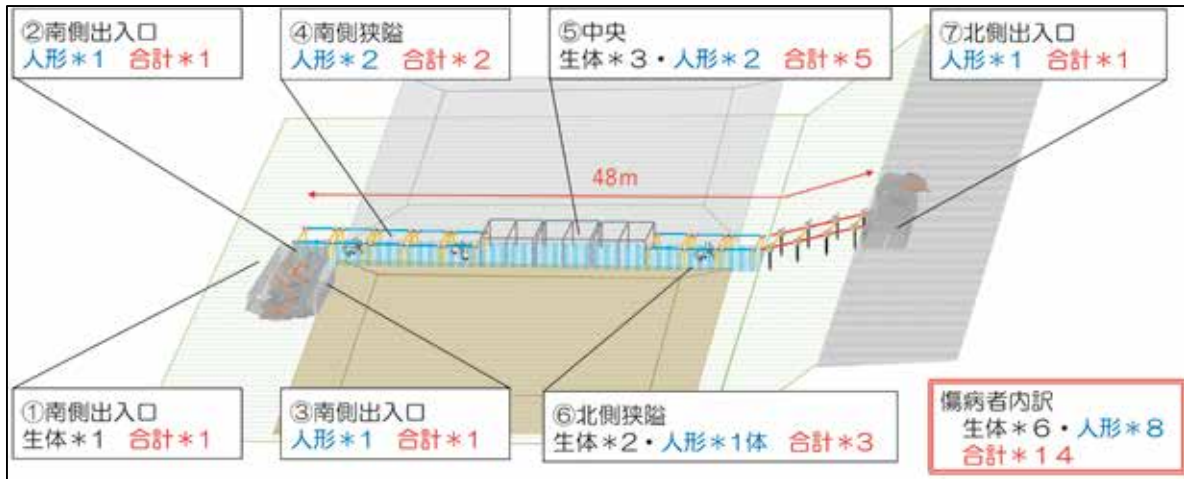
(イ) 堤防崩落災害救助訓練－搜索救助訓練



(ウ) 道路陥没事故救助訓練



(エ) 地下道崩落救助訓練



(7) 訓練状況

ア 堤防崩落災害救助訓練

ドローンによる情報収集状況	被災地消防本部からの情報伝達状況
	
現場指揮本部設置状況	バギーによる資機材及び傷病者搬送状況
	
転落車両からの救出活動状況①	転落車両からの救出活動状況②
	
転落車両からの救出活動状況③	傷病者観察状況
	

<p>埼玉DMA T活動状況①</p>	<p>埼玉DMA T活動状況②</p>
	
<p>横浜市消防局航空消防隊活動状況①</p>	<p>横浜市消防局航空消防隊活動状況②</p>
	
<p>埼玉県警察活動状況①</p>	<p>埼玉県警察活動状況②</p>
	
<p>利根川上流河川事務所活動状況①</p>	<p>利根川上流河川事務所活動状況②</p>
	

イ 道路陥没事故救助訓練

<p>被災地消防本部からの情報伝達状況</p>	<p>埼玉県レッカー事業協同組合活動状況</p>
	
<p>栃木県大隊重機による活動状況</p>	<p>茨城県大隊重機との連携活動状況</p>
	
<p>転落車両からの救出活動状況①</p>	<p>転落車両からの救出活動状況②</p>
	
<p>ドローンによる安全管理</p>	<p>埋没車両からの救出活動状況</p>
	

ウ 地下道崩落救助訓練

<p>埼玉県下応援隊からの情報伝達</p>	<p>進入口作成状況①</p>
	
<p>茨城県大隊重機による重量物除去状況</p>	<p>進入口作成状況②</p>
	
<p>救急活動状況</p>	<p>輸液路確保に伴う救急活動状況</p>
	
<p>栃木県大隊重機との連携活動状況</p>	<p>栃木県大隊との連携活動状況</p>
	

5 さいたま市会場

(1) 実施日時

令和4年11月30日(水) 5時30分から10時26分まで

(2) 訓練場所

さいたま市緑区美園2-1 埼玉スタジアム2002

(3) 訓練参加機関

ア 緊急消防援助隊(NBC災害即応部隊)

都県		小隊等	NBC災害 即応部隊指揮隊	特殊災害隊	合計
東京都	隊		1	4	5
	人		4	20	24
神奈川県 (川崎市、相模原市)	隊		2	10	12
	人		9	33	42
合計	隊		3	14	17
	人		13	53	66

イ 被災地消防本部・県内応援隊

本部(局)		小隊等	指 揮 支 援 隊	指 揮 隊	N B C 指 揮 隊	消 火 隊	救 助 隊	救 急 隊	特 殊 災 害 隊	特 殊 装 備 隊	合 計
川口市 消防局	隊			1		1	1	1	1		5
	人			4		5	5	3	3		20
さいたま市 消防局	隊	1	1	1	3	3	2	3	1		15
	人	4	4	4	15	12	6	8	2		55
蕨市 消防本部	隊				1		1				2
	人				5		3				8
上尾市 消防本部	隊				1	1	1				3
	人				4	5	3				12
戸田市 消防本部	隊						1				1
	人						3				3
埼玉県央広域 消防本部	隊				1		1	2			4
	人				4		3	7			14
合計	隊	1	2	1	7	5	7	6	1		30
	人	4	8	4	33	22	21	18	2		112

ウ 関係機関（順不同）

機 関 名	台 数	人 員
陸上自衛隊 中央特殊武器防護隊	18	40
陸上自衛隊 第32普通科連隊本部	3	6
埼玉スタジアム2002公園マネジメントネットワーク	0	8
合 計	21	54

エ 総務省消防庁無償貸与

資 機 材	本 数
解毒剤自動注射器トレーニングデバイス	50

(4) 訓練項目

NBC災害救助訓練・・・埼玉スタジアム2002施設内の一時避難者の救出

(5) 活動状況

時 間	内 容
5:30	(発災) 事案発生
5:40	(通報) 埼玉スタジアム2002より119番通報(出動)さいたま市消防局
5:45	(要請) 埼玉県下第2要請
6:19	(出動) 陸上自衛隊中央特殊武器防護隊
6:27	(到着) 横浜市指揮支援隊(さいたま市消防局 指揮支援本部)
6:40	(到着) 東京都NBC災害即応部隊指揮隊 1隊3名
6:41	(報告) 横浜市指揮支援隊、さいたま市消防局に指揮支援本部設置
6:50	(到着) 陸上自衛隊中央特殊武器防護隊 4台14名
6:52	(活動報告) 埼玉スタジアムにおいてゾーニングが決定された
6:54	(活動報告) 剤を発見し、検知開始
6:56	(活動報告) 解毒剤に関する項目が全該当。日本中毒センターに電話にて確認
7:13	(活動報告) 消防機関により検知した結果「サリン」と同定
7:25	(到着) 東京都特殊災害小隊(NBC災害即応部隊)
7:45	(到着) 神奈川県(相模原市)1隊ドローンによる先行調査
9:15	(到着) 神奈川県(川崎市)特殊災害小隊(NBC災害即応部隊)
9:30	(到着) 神奈川県(相模原市)特殊災害小隊(NBC災害即応部隊)
10:22	(活動報告) 本訓練の傷病者46名を搬送完了
10:26	訓練終了

(6) 訓練会場概要

ア 会場全体図



イ 訓練会場レイアウト



(7) 訓練状況

<p>災害発生エリアの状況</p>	<p>最先着隊到着（さいたま市消防局）</p>
	
<p>県下相互応援隊到着</p>	<p>現場指揮本部にて情報共有</p>
	
<p>陸上自衛隊中央特殊武器防護隊到着</p>	<p>剤を採取し検知活動の状況</p>
	
<p>除染テントの設置状況</p>	<p>消防・自衛隊との連携活動</p>
	

要救助者と接触



NBC災害即応部隊の活動状況



中央特殊武器防護隊による搬送状況



ドローンにて発災エリアを撮影



ウォームゾーン内に除染テントを設置



応急救護所の状況



仮想病院へ搬送の状況



除染テント内の状況



第4 情報収集・共有訓練

〇次に掲げる主眼を設定し、訓練を実施した。

- ・各訓練会場の状況や緊急消防援助隊の活動状況を適宜適切に動画及び静止画に記録し、緊急消防援助隊、消防庁、各都県及び消防本部が情報を共有することにより、適切な部隊運用、事後検証及び広報等に資する。
- ・公衆通信網の途絶を想定し、各訓練会場における緊急消防援助隊の活動状況を無線中継車等により地域衛星ネットワークを介して、消防庁、各都道府県及び全国の消防本部へ映像伝送する。
- ・動態情報システム及び支援情報共有ツールを積極的に活用し、活動中の緊急消防援助隊の位置及び動態状況をリアルタイムに把握するとともに、被害情報、道路状況、燃料補給可能場所等の緊急消防援助隊が必要とする情報を入力し、情報共有を図る。
- ・情報収集活動用ドローン及び映像伝送装置を有効に活用し、災害規模及び災害状況を正確に共有する。
- ・応援都県大隊と後方支援本部は出動中の情報共有に努める。

1 広報通信車等を活用した映像伝送訓練

(1) 日時 令和4年11月29日(火) 13時30分から16時05分

(2) 実施場所、映像伝送時間及び実施機関

	実施場所	画像伝送時間	実施機関
1	寄居会場	13時30分～14時15分	千葉市消防局
2	加須会場	14時30分～14時45分	高崎市等広域消防局
3		15時00分～15時15分	つくば市消防本部 (VSAT)
4	飯能会場	15時20分～16時05分	東京消防庁

(3) タイムテーブル

映像伝送タイムテーブル

実施場所	実施機関	実施方法	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30
寄居会場	千葉市消防局	広報通信車						映像伝送時間 (13:30~14:15)				
加須会場	高崎市等広域消防局	広報通信車						映像伝送時間 (14:30~14:45)				
	つくば市消防本部	VSAT							映像伝送時間 (15:00~15:15)			
飯能会場	東京消防庁	広報通信車									映像伝送時間 (15:20~16:05)	

2 緊急消防援助隊動態情報システム及び支援情報共有ツールの積極的な活用

(1) 本部運営訓練（第1部）と実動訓練は連動させず実施するため、本部運営訓練（第1部）実施中の時間帯（8時30分から11時30分まで）においては、事前に作成したキャプチャーを動態情報システムで活用し、実動訓練では支援情報共有ツール及び動態情報システムを常時使用するものとした。

(2) 本部運営訓練（第1部）終了後は、本部運営訓練（第2部）と実動訓練を連動させて実施するため、両訓練において緊急消防援助隊動態情報システム及び支援情報共有ツールを積極的に活用し、緊急消防援助隊相互の情報共有を図った。

3 訓練状況

寄居会場：千葉市消防局	
	
加須会場：高崎市等広域消防局	指揮本部 伝送用モニター
	
加須会場：つくば市消防本部	指揮本部 伝送用モニター
	

第5 後方支援活動訓練

○次に掲げる主眼を設定し、訓練を実施した。

- ・受援側の受け入れ体制の構築を図るとともに、応援側の自己完結能力の向上及び効率的な後方支援活動の実施を図る。
- ・複数の都県大隊が一つの宿営場所を利用する場合、各都県後方支援中隊相互による調整及び協力により円滑な後方支援活動の実施を図る。

○各会場の訓練詳細は、次のとおり。

1 しらこぼと水上公園第1駐車場（越谷市大字小曾川985）



(1) 訓練日時

令和4年11月29日（火）被災地参集後から翌30日（水）8時30分まで

(2) 宿営場所算出根拠

過去の地域ブロック合同訓練の結果及び感染防止対策を踏まえ行った「緊急消防援助隊埼玉県後方支援活動合同訓練」における宿営モデルを参考に、敷地内の植栽及び立ち木を離隔スペースやテントの飛散防止の控えとして有効活用し訓練を展開した。

※ 参加隊員を200名とし算出

- ① テント数 : 大型 12m×7.5m×2張、小型 6m×6m×26張 計28張で試算
- ② テント面積 : 28張り=1,116 m² / テント設営面積: 平均長 75m×約9m幅×5レーン=3,375 m²
- ③ 1レーン設置数: 75m÷8m (※2m間隔を追加した6m四方テント幅) = 約9張
- ④ 設置テント数 : 約9張×5レーン=約45張が設置可能と試算し訓練を展開した。

(3) 宿営県大隊等

緊急消防援助隊	車両台数	宿営人数
神奈川県大隊	40台	144名
静岡県大隊	33台	111名
合計	73台	255名

(4) 訓練状況

<p>車両集結状況</p>	<p>後方支援中隊長からの情報共有</p>
	
<p>テント設営状況</p>	<p>越谷市トイレトレーラー設置状況</p>
	
<p>デコンタミネーションエリア</p>	<p>給食状況</p>
	
<p>テント内の状況</p>	<p>活動隊の受入れ状況</p>
	

2 埼玉西部消防局 飯能日高消防署（飯能市小久保291）



(1) 訓練日時

令和4年11月29日（火）被災地参集後から翌30日（水）8時30分まで

(2) 宿営場所算出根拠

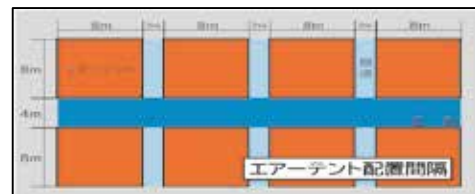
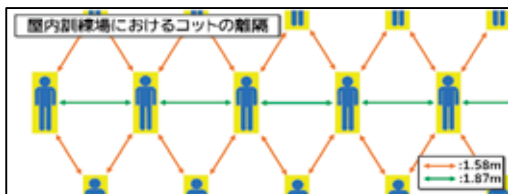
ア 屋内訓練場

新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえて行った「緊急消防援助隊埼玉県後方支援活動合同訓練」における感染対策時の宿営用テント内配置設計図を参考に、各コットの離隔を縦1.58m、横1.87mとすることとして必要面積を算出した結果、屋内訓練場内に90床のコットを設定できるとの結論に至る。

イ 屋外訓練場

屋内訓練場内で宿営できない隊員数を40名と仮定し、上記離隔距離を設けることにより、テント1張りごとに5名が就寝可能となることから、エアータント8張りの設営が必要であると算出する。

また、過去の地域ブロック合同訓練の実施結果を参考に、屋外に設営するエアータンの間隔を2m、通路を4mとして必要面積を算出した。



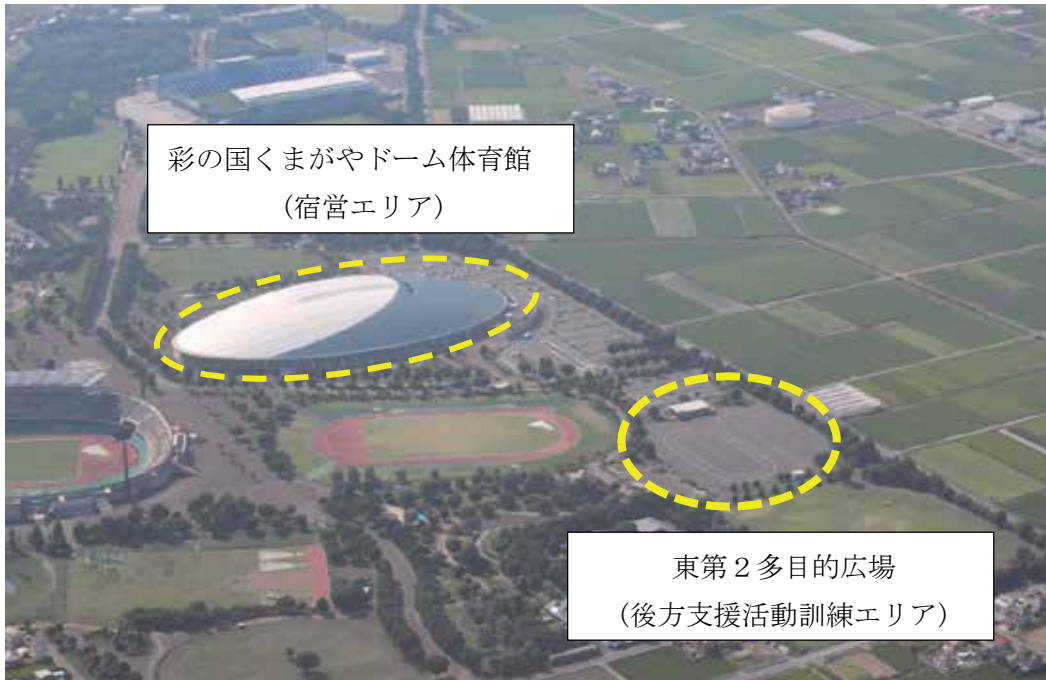
(3) 宿営都県大隊等

緊急消防援助隊	車両台数	宿営人数
東京都大隊	26台	93名
山梨県土砂・風水害機動支援部隊	8台	26名
合計	34台	119名

(4) 訓練状況

<p>宿営資機材搬出状況</p>	<p>テント設営状況</p>
	
<p>給食エリア設営状況①</p>	<p>給食エリア設営状況②</p>
	
<p>デコンタミネーション実施状況</p>	<p>屋外に設営のテント内の状況</p>
	
<p>屋内訓練場内のコット設営状況</p>	<p>屋外訓練場のテント設営状況</p>
	

3 熊谷スポーツ文化公園（熊谷市上川上300）



(1) 訓練日時

令和4年11月29日（火）被災地参集後から翌30日（水）8時30分まで

(2) 宿営場所算出根拠

令和2年5月1日消防庁広域応援室長通知「緊急消防援助隊における新型コロナウイルス感染症に係る留意事項」と、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ行った「緊急消防援助隊埼玉県後方支援活動合同訓練」における感染対策時の宿営用テント内配置設計図から、テント（8m×8m＝64㎡）の利用人数を5名とするとともに、過去の地域ブロック合同訓練の結果を参考に、コット間隔2.21mを加味し必要面積を算出した。

《算出方法》

※熊谷スポーツ文化公園彩の国くまがやドーム面積3,268㎡

① エアーテント内コット8m×8m配置時 : $3,268 \text{ m}^2 \div 64 \text{ m}^2 = 51 \text{ 床}$

② エアーテント内コット8m×8m収容人数 : $150 \times 5 = 750 \text{ 人}$

(3) 駐車可能台数算出根拠

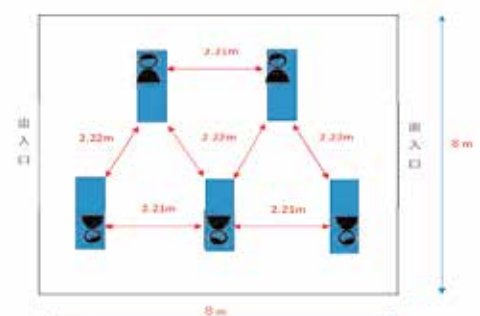
緊急消防援助隊広域活動拠点標準モデル及び過去の地域ブロック合同訓練の結果を参考にするとともに大型車を基準とし、1台あたりの必要面積を（前後2.5m＋車長11m）×（左右2m＋車幅3m）＝67.5㎡として駐車可能台数を算出した。

《算出方法》

$10,000 \text{ m}^2 \div 67.5 \text{ m}^2 = 148 \text{ 台}$ 駐車可能

(4) 宿営県大隊等

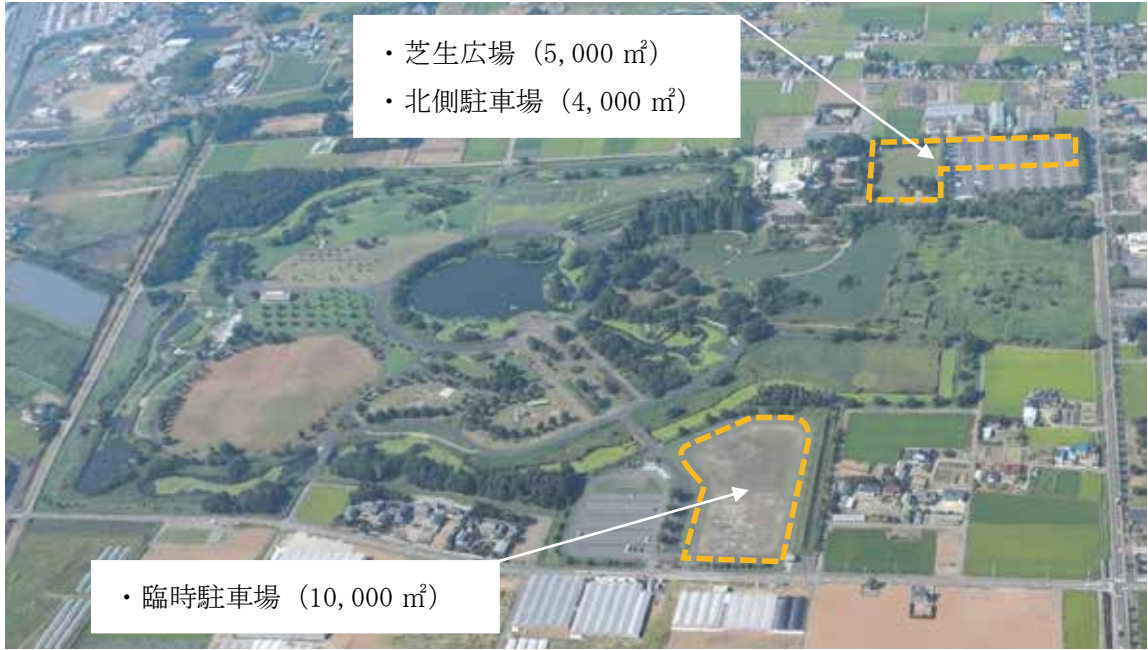
緊急消防援助隊	車両台数	宿営人数
千葉県大隊	29台	113名
長野県土砂・風水害機動支援部隊	11台	40名
合計	40台	153名



(5) 訓練状況

<p>先導車両による参集状況</p>	<p>受付・情報伝達状況</p>
	
<p>資機材搬入状況</p>	<p>給食エリア設置状況</p>
	
<p>デコンタミネーションエリア状況</p>	<p>フィールドキッチンエリア 炊事状況</p>
	
<p>宿営エリア状況(長野県)</p>	<p>宿営エリア状況(千葉県)</p>
	

4 羽生水郷公園 臨時駐車場、芝生広場・北側駐車場（羽生市三田ヶ谷751-1）



(1) 訓練日時

令和4年11月29日（火）被災地参集後から翌30日（水）8時30分まで

(2) 宿営場所算出根拠

新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ行った「埼玉県緊急消防援助隊後方支援活動合同訓練」における宿営モデルのテント内配置図からテント（8m×8m＝64m²）の利用人数を5名とするとともに、過去の地域ブロック合同訓練の結果を参考に、テント間隔2m、通路4mを加味し宿営場所の必要面積を算出した。

《算出方法》

1 県大隊の参加隊員を100名とし算出

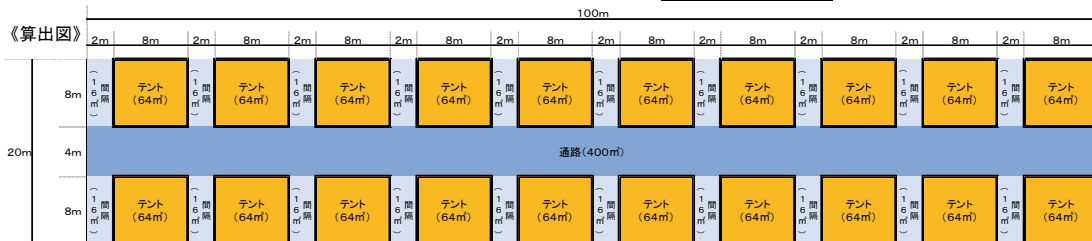
① テント数 : 100名 ÷ 5名 = 20張り

② テント面積 : 20張り × 64m² = 1,280m²

③ 間隔及び通路面積 : (2m × 8m × 20間隔) + (4m × 100m) = 720m²

④ 必要面積 : ② + ③ = 2,000m²

A. 給食エリア等を踏まえ宿営場所の面積は、各県 2,500m² 確保した。



(3) 宿営県大隊等

緊急消防援助隊	車両台数	宿営人数
茨城県大隊	22台	79名
栃木県大隊	25台	91名
群馬県大隊	25台	79名
合計	72台	249名

(4) 訓練状況

<p>設営状況①（茨城県大隊）</p>	<p>設営状況②（栃木県・群馬県大隊）</p>
	
<p>設営状況③（茨城県大隊）</p>	<p>設営状況④（栃木県・群馬県大隊）</p>
	
<p>炊事エリア状況</p>	<p>デコンタミネーションエリア状況</p>
	
<p>拠点機能形成車設定状況</p>	<p>拠点機能形成車内による作戦会議</p>
	

第6 燃料補給訓練

埼玉県を震源とする震度6強の地震が継続して発生したことにより、市内のライフラインが完全に途絶し、製造所、貯蔵所及び取扱所が被災したこと、また交通手段が寸断されたこと等により、平常時と同様の危険物の貯蔵・取扱い及び確保が困難となった状況を想定し、「震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きに係るガイドライン」に基づき、危険物の仮貯蔵・仮取扱いの運用を円滑かつ適切に行い、非常時における対応力及び取扱いの安全管理能力の向上を図ることを主眼に訓練を実施した。

なお、各会場の訓練詳細は、次のとおり。

1 訓練日時

令和4年11月29日（火） 14時00分から20時00分まで

2 訓練場所

(1) 軽油の補給訓練

- ア 越谷市大字小曾川985 しらこぼと水上公園第1駐車場
- イ 飯能市大字小久保291 埼玉西部消防局飯能日高消防署
- ウ 熊谷市上川上300 熊谷スポーツ文化公園東第2多目的広場
- エ 羽生市三田ヶ谷751-1 羽生水郷公園臨時駐車場及び北側駐車場

(2) ガソリンの補給訓練

熊谷市上川上300 熊谷スポーツ文化公園東第2多目的広場

3 燃料補給訓練の種類

(1) 軽油の補給訓練

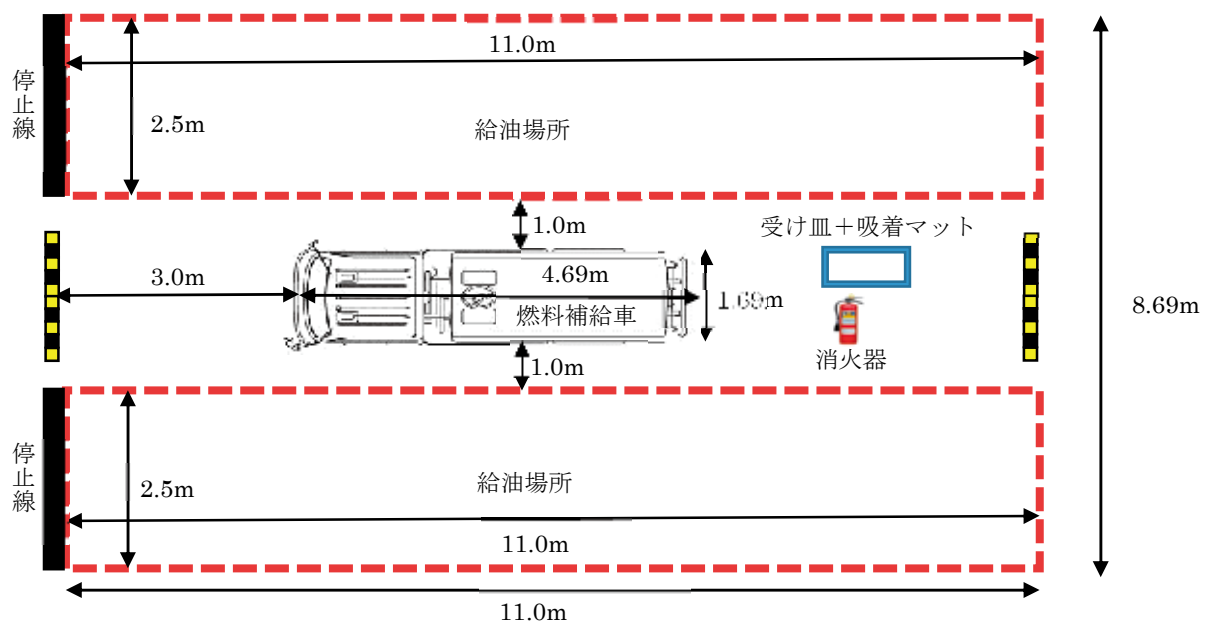
- ア 燃料補給車から消防車両への給油
- イ 民間石油業者の移動タンク貯蔵所を使用した給油

(2) ガソリンの補給訓練(民間石油業者の緊急用バッテリー可搬式計量機を使用し、金属製ドラム缶から金属製携行缶への給油)

4 会場レイアウト図

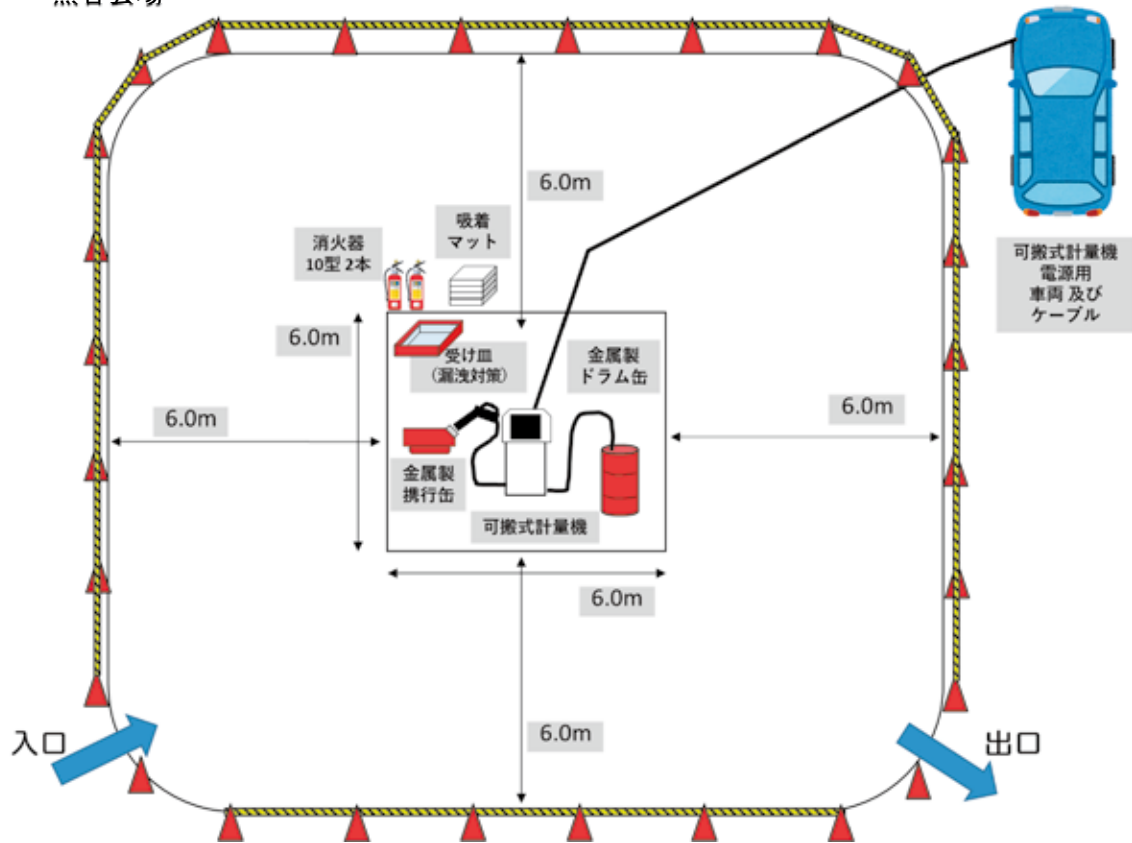
(1) 軽油の補給訓練

越谷会場・飯能会場・熊谷会場・羽生会場



(2) ガソリンの補給訓練

熊谷会場



【18m四方の訓練会場】

- ① コーンバー (1.5m) +各コーン間隔 3.5m = 5mを1セットで計算
 (1セット コーン (重り付) 2個&コーンバー 1本)
 $18m \div 5m = 3.6 \approx 4$ セット $\times 4$ 辺 = 16セット必要

コーンバー16本、コーン (重り付) 32個

- ② 消火器10型 2本

【危険物仮取扱所に設置した標識】

危険物仮取扱所	
品名	第4類第一石油類 ガソリン
数量	200ℓ
給油方法	金属製ドラム缶から 金属製携行缶へ補給
責任者	〇〇 〇〇
承認年月日・番号	令和4年11月22日 第1号
期間	令和4年11月29日(1日間)
種別・品名・数量	第4類第一石油類 ガソリン 200ℓ 第4類第二石油類 軽油 990ℓ
責任者	〇〇 〇〇

5 訓練状況

軽油補給状況 燃料補給車（越谷会場）



軽油補給状況 燃料補給車（飯能会場）



軽油補給状況 民間石油業者（羽生会場）



会場設営状況（熊谷会場）



ガソリン補給状況 民間石油業者（熊谷会場）



第7 部隊移動訓練

1 主眼

継続して多発する災害に対応するため、埼玉県知事による部隊移動の指示等により、緊急消防援助隊の機動力の強化を図るとともに、転戦における迅速な災害対応態勢の強化を図ることを目的とし、2日目に実施する本訓練での主眼を、円滑な部隊移動活動に限定し、移動先での実動訓練は実施せず、部隊移動のみの訓練とした。

2 訓練日時

令和4年11月30日（火）部隊移動開始から完了まで

3 訓練場所（部隊移動進出拠点）

（1）さいたま市会場

大門上池調節池広場（さいたま市緑区美園2-1-191）

（2）熊谷会場

熊谷スポーツ文化公園西多目的広場（熊谷市上川上300）

4 前提条件

本訓練は部隊移動に係る経費の準備、安全で迅速な移動を実施するために、事前情報を示した。（30日10時30分までに指定された部隊移動進出拠点に移動を完了させること。）

5 訓練実施都県大隊（部隊）

（1）さいたま市会場

ア 指揮支援隊

東京都統括指揮支援隊、横浜市消防局指揮支援隊、静岡市消防局指揮支援隊

イ 都県大隊・部隊等

東京都大隊、神奈川県大隊、山梨県土砂・風水害機動支援部隊、静岡県大隊

（2）熊谷会場

ア 指揮支援隊

千葉市消防局指揮支援隊、川崎市消防局指揮支援隊

イ 都県大隊・部隊等

茨城県大隊、栃木県大隊、群馬県大隊、千葉県大隊、長野県土砂・風水害機動支援部隊

6 活動状況

さいたま市会場（大門上池調節池広場）



熊谷会場（熊谷スポーツ文化公園西多目的広場）



第8 訓練視察

1 視察日時

(1) 1日目

令和4年11月29日(火) 13時50分から19時30分までの指定時間帯

(2) 2日目

令和4年11月30日(水) 9時50分から11時00分まで

2 視察場所

(1) 1日目

ア 寄居会場(埼玉県環境整備センター)

イ 宿営会場(熊谷スポーツ文化公園)

(2) 2日目

さいたま市会場(埼玉スタジアム2002)

3 視察訓練項目

(1) 部隊運用訓練

ア 寄居会場

(ア) 浸水災害救助訓練

(イ) 土砂災害救助訓練

イ さいたま市会場

NBC災害救助訓練

(2) 後方支援活動訓練

熊谷会場(熊谷スポーツ文化公園)

4 視察者

(1) 1日目

ア 埼玉県知事(部隊運用訓練:寄居会場)

イ 消防庁長官・埼玉県知事・熊谷市長(後方支援活動訓練:熊谷スポーツ文化公園)

(2) 2日目

消防庁長官・埼玉県知事(部隊運用訓練:さいたま市会場)

5 会場視察

部隊運用訓練会場(埼玉県環境整備センター)を視察



後方支援活動訓練会場(熊谷スポーツ文化公園)を視察



給食エリアを視察



宿営エリアを視察



NBC災害救助訓練会場(埼玉スタジアム2002)を視察



発災エリア(ホットゾーン)を視察



トリアージ統括より救護所について説明



第9 終了式

1 日時

令和4年11月30日（水）11時15分から11時30分まで

2 場所

- (1) 埼玉スタジアム2002 スタジアム内（メイン会場）
- (2) 熊谷スポーツ文化公園 ラグビー場 スタジアム内（リモート会場）

3 次第

- (1) 開式
- (2) 消防庁長官訓辞 前田消防庁長官
- (3) あいさつ 大野埼玉県知事
- (4) 終了宣言 三須実行委員会委員長（埼玉県危機管理防災部長）
- (5) 閉式
 - ※ 指揮者 東京消防庁指揮支援部隊長

4 終了式状況

埼玉スタジアム2002 スタジアム内（集合状況）



熊谷スポーツ文化公園 ラグビー場 スタジアム内（集合状況）



<p>消防庁長官訓辞</p>	<p>埼玉県知事あいさつ</p>
	
<p>実行委員長終了宣言</p>	<p>終了式実施状況</p>
	
<p>埼玉スタジアム2002 スタジアム内（メイン会場）</p>	
	
<p>熊谷スポーツ文化公園 ラグビー場 スタジアム内（リモート会場）</p>	
	

第10 都県別・埼玉県内参加隊数等

1 都県別訓練参加隊数・人員

都 県 部 隊		関東ブロック都県（埼玉県を除く）																		合 計	
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		東京都		神奈川県		山梨県		長野県		静岡県			
		隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員		
指揮支援隊							1	6	1	4	2	14					1	6	5	30	
航空指揮支援隊				1	4														1	4	
都道府県大隊指揮隊		1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4					1	5	7	29
統合機動部隊指揮隊		1	5	1	5	1	5	1	5	1	2	1	5					1	5	7	32
エネルギー・産業基盤 災害即応部隊指揮隊																				0	0
NBC 災害即応部隊指揮隊									1	3	2	8								3	11
土砂・風水害機動支援部隊指揮隊													1	4	2	8				3	12
消火小隊		3	15	3	15	3	13	4	19	1	5	6	28					4	17	24	112
救助小隊		3	15	3	16	4	20	8	31	4	21	6	30	3	10	4	17	4	20	39	180
救急小隊		3	9	4	12	4	12	4	12	3	12	4	12					4	12	26	81
後方支援小隊		9	25	11	36	9	22	8	32	10	33	14	50	2	7	7	17	11	31	81	253
通信支援小隊		1	3			1	3	1	5	1	4									4	15
特殊 災害 小隊	毒劇物等対応小隊									3	14	10	35							13	49
	大規模危険物火災等対応小隊											2	5					1	8	3	13
	密閉空間火災等対応小隊																			0	0
特殊 装備 小隊	遠距離大量送水小隊											1	5					1	6	2	11
	消防活動二輪小隊																	2	2	2	2
	震災対応特殊車両小隊											1	10							1	10
	水難救助小隊																			0	0
その他の特殊装備小隊		1	3	1	3			2	5	6	18	1	4	2	5	1	3	1	5	15	46
水上小隊																				0	0
航空小隊		1	7			1	7	1	5	1	10	2	24							6	53
航空後方支援小隊																1	3			1	3
合計		23	86	25	95	24	86	31	124	33	130	53	234	8	26	15	48	31	117	243	946

2 県内参加隊数・人員

機 関	隊・機 関	人 員
県内27消防本部(局)(部隊運用訓練)	78	303
埼玉県防災航空隊(情報収集・共有訓練)	1	4
埼玉県 運営係員	—	50
県内消防本部(局) 運営係員(初任教育学生含む)	—	741
合計	79	1098

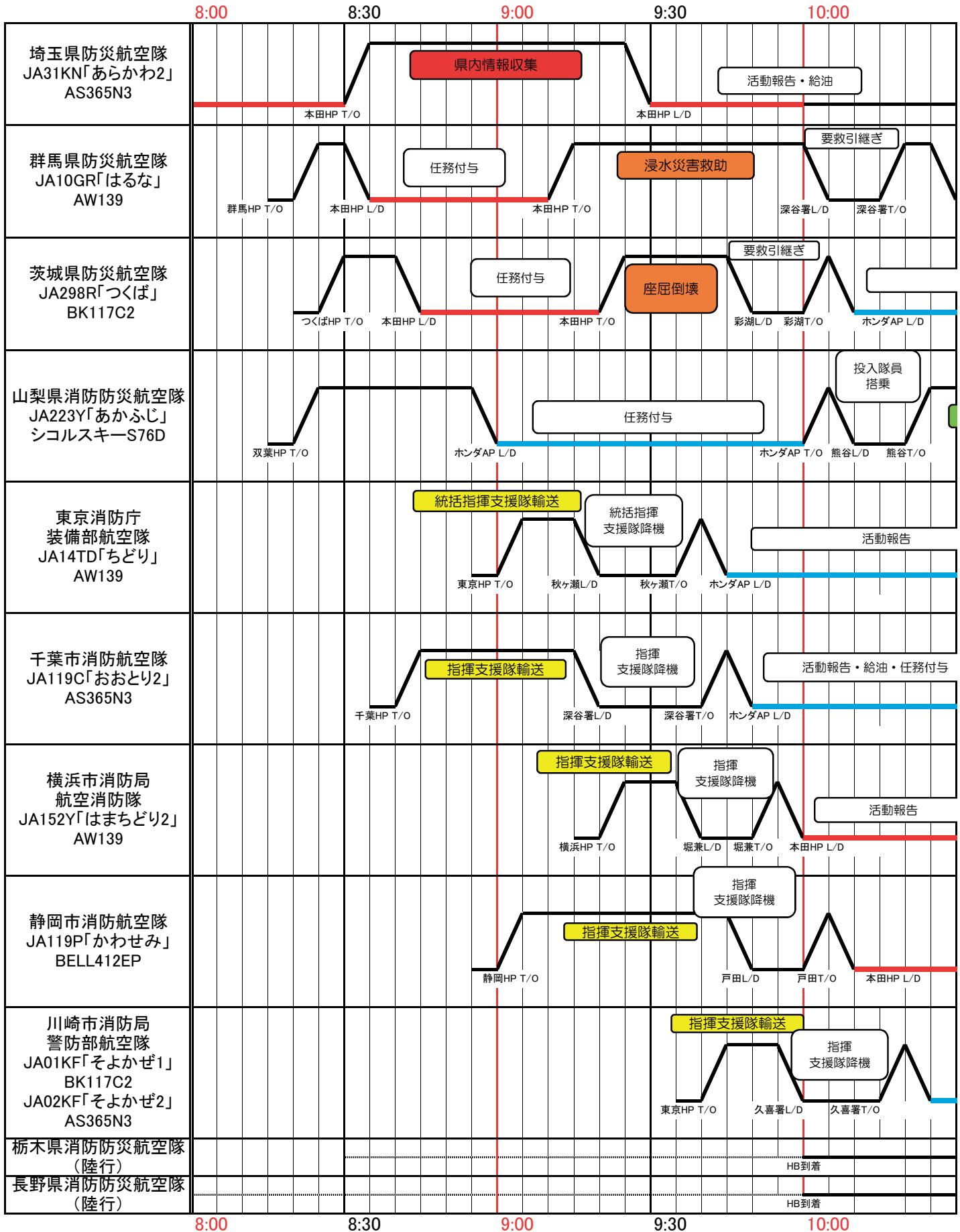
3 関係機関参加隊数・人員

関係機関・団体名	隊・団体数	人員
戸田市消防団	2	9
飯能消防団	7	25
寄居町消防団	7	25
加須市消防団	6	18
陸上自衛隊	7	67
国土交通省関東地方整備局	1	2
埼玉県警察	5	36
埼玉DMAT	19	83
一般社団法人 埼玉県建設業協会	1	2
埼玉県石油商業組合	2	3
埼玉県レッカー事業協同組合	4	8
飯能市土木災害協力会	1	2
株式会社アームレスキュー	1	6
合計	63	274

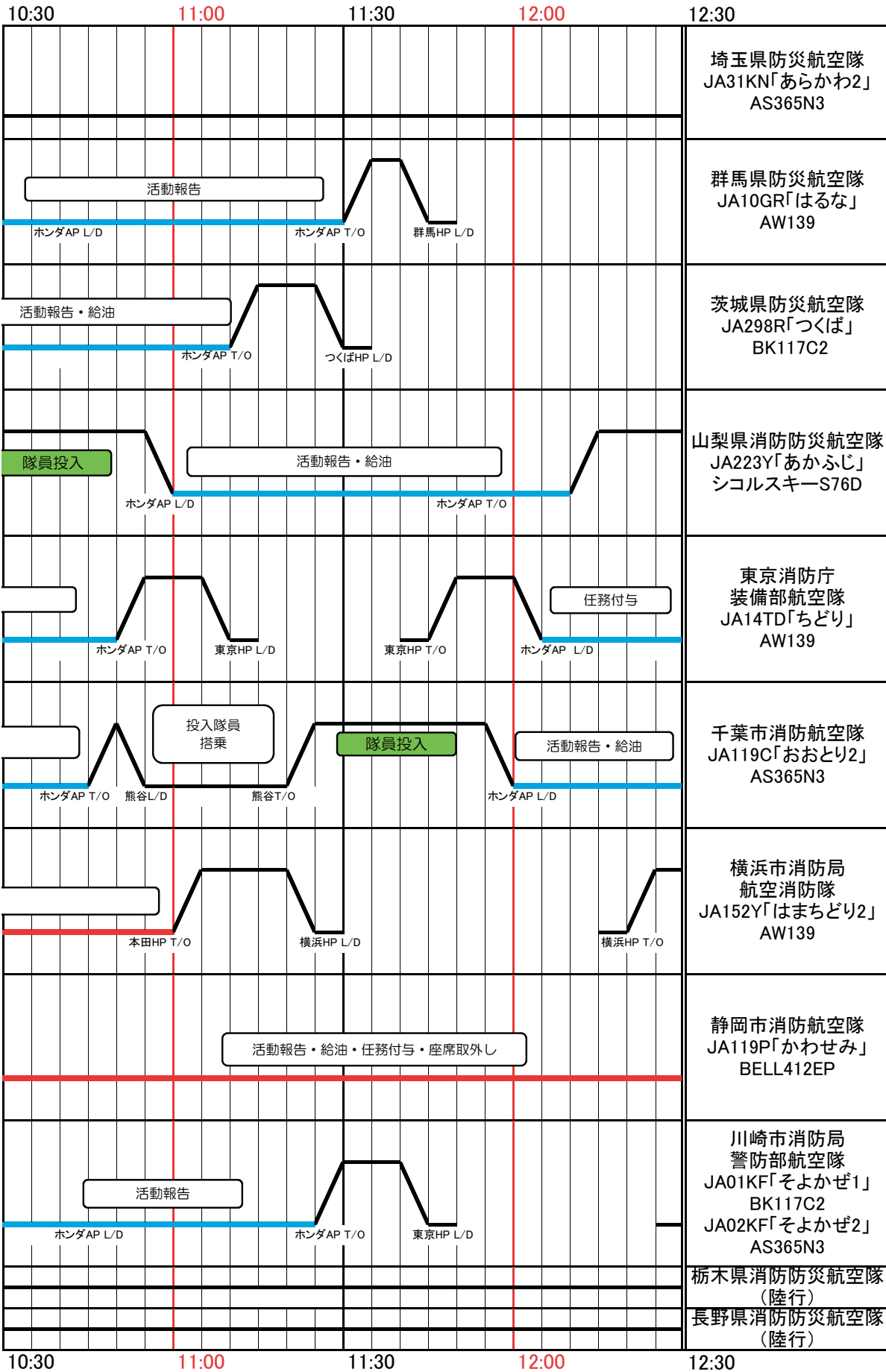
第3章 航空部隊等訓練 の概要



航空部隊等訓練 飛行(運航)予定表



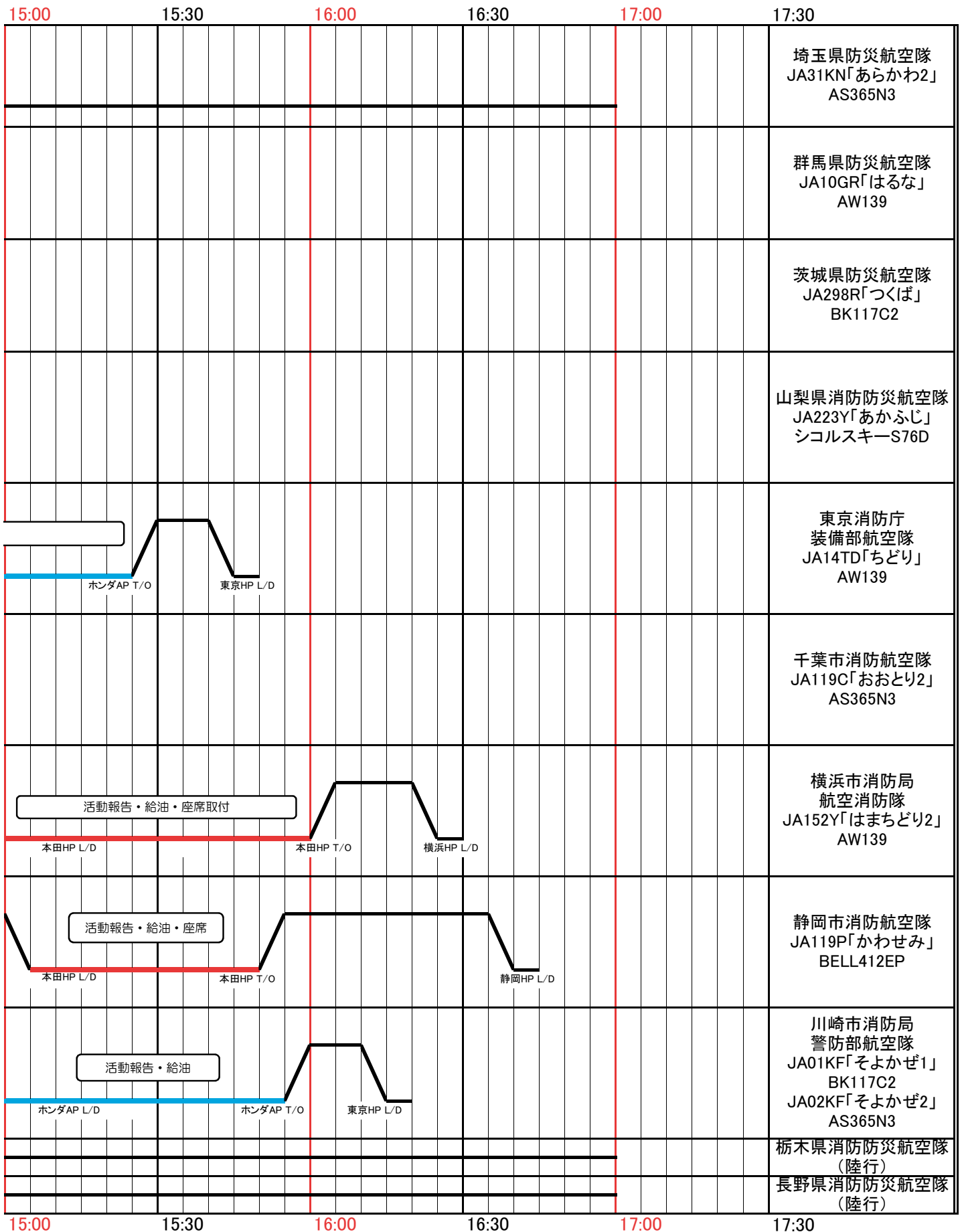
第3章 航空部隊等訓練の概要



航空部隊等訓練 飛行(運航)予定表

	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
埼玉県防災航空隊 JA31KN「あらかわ2」 AS365N3					
群馬県防災航空隊 JA10GR「はるな」 AW139					
茨城県防災航空隊 JA298R「つくば」 BK117C2					
山梨県消防防災航空隊 JA223Y「あかふじ」 シコルスキーS76D		双葉HP L/D			
東京消防庁 装備部航空隊 JA14TD「ちどり」 AW139	任務付与	県内情報収集	県内情報収集	県内情報収集	活動報告
千葉県消防航空隊 JA119C「おおとり2」 AS365N3	活動報告・給油	千葉県HP L/D			
横浜市消防局 航空消防隊 JA152Y「はまちどり2」 AW139	任務付与・座席取外し	堤防崩落災害救助	堤防崩落災害救助	要救引継ぎ	要救引継ぎ
静岡市消防航空隊 JA119P「かわせみ」 BELL412EP	活動報告・給油・任務付与	土砂災害救助	土砂災害救助	要救引継ぎ	要救引継ぎ
川崎市消防局 警防部航空隊 JA01KF「そよかぜ1」 BK117C2 JA02KF「そよかぜ2」 AS365N3	任務付与	大規模火災	大規模火災	大規模火災	大規模火災
栃木県消防防災航空隊 (陸行)					
長野県消防防災航空隊 (陸行)					

第3章 航空部隊等訓練の概要



●航空部隊等訓練の概要

1 訓練想定

令和4年11月29日（火）8時30分、埼玉県中部（関東平野北西縁断層帯：北）を震源とするマグニチュード8.1の地震が発生し、埼玉県内で最大震度6強を観測。

埼玉県内では、建物の倒壊、火災、土砂災害、道路損壊等が発生し、更に前日まで降り続いた大雨の影響により一部では水害も発生し甚大な被害となっているため、埼玉県知事は消防庁長官に対して緊急消防援助隊の出動を要請。

2 訓練日時（全体）

令和4年11月29日（火）8時30分から17時15分まで

※ 訓練終了時間については、各航空隊ごとに異なる。

3 訓練項目

- ・ 第1 航空指揮本部・航空指揮支援本部運営訓練
- ・ 第2 部隊参集訓練・受援対応訓練
- ・ 第3 情報収集・共有訓練
- ・ 第4 部隊運用訓練【救助・救急・人員輸送・空中消火活動】
- ・ 第5 航空後方支援活動訓練

4 各訓練場所等

(1) 『活動拠点ヘリベース』

「埼玉県防災航空隊基地」…埼玉県比企郡川島町出丸下郷53-1 本田航空(株)ビル3階

※北緯35度58分30秒・東経139度31分04秒

(2) 『駐機スポット』

ア 「ホンダエアポート」

※北緯35度58分45秒・東経139度31分21秒

イ 「本田ヘリポート場外離着陸場」

※北緯35度58分30秒・東経139度31分04秒

(3) 『指揮支援部隊輸送場所』

ア 「浦和秋ヶ瀬 場外離着陸場」…さいたま市桜区大字道場字柳原東2050

※北緯35度50分23秒・東経139度36分50秒

イ 「戸田市スポーツセンター 場外離着陸場」…戸田市大字新曾1286

※北緯35度49分14秒・東経139度39分57秒

ウ 「堀兼・上赤坂公園 場外離着陸場」…狭山市堀兼2484-3

※北緯35度50分42秒・東経139度27分16秒

エ 「深谷市消防本部 場外離着陸場」…深谷市大字上敷免858

※北緯36度12分45秒・東経139度17分00秒

オ 「久喜消防署 場外離着陸場」…久喜市上早見396

※北緯36度04分05秒・東経139度39分34秒

(4) 『部隊運用訓練会場』

埼玉県内3カ所（第1B・第3B・第4B）…第2Bについては、消防防災ヘリコプターによる上空からの「ヘリテレ」映像電送のみ。

ア 第1B：「戸田会場 彩湖・道満グリーンパーク」…戸田市大字重瀬745他

※北緯35度49分24秒・東経139度37分45秒

イ 第3B：「寄居会場 埼玉県環境整備センター」…大里郡寄居町大字三ヶ山368

※北緯36度05分38秒・東経139度12分57秒

ウ 第4B：「加須会場 大利根河川防災ステーション」…加須市新川通700-1

※北緯36度09分49秒・東経139度39分57秒

5 基本方針

- (1) 「令和4年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項」を踏まえた訓練の実施
- (2) 同時多発する災害への対応が求められる分散平行型訓練の実施

6 訓練項目詳細

・第1 航空指揮本部・航空指揮支援本部運営訓練

(1) 次の「ア」～「エ」を目的として訓練を実施した。

ア 消防・警察・自衛隊等、各関係機関のヘリコプターが埼玉県に応援集結することを鑑み、埼玉県災害対策本部 部隊調整班 航空調整係（以下、「航空調整係」という。）にて、各関係機関ヘリコプターの迅速な運用調整を図ること。

イ 消防防災ヘリコプターの活動拠点となる「埼玉県防災航空隊基地」（以下、「活動拠点ヘリベース」という。）で、航空調整係にて各機関の航空担当者により運用調整された消防防災ヘリコプターの任務付与について、航空指揮本部・航空指揮支援本部での情報収集・共有・伝達活動と指揮・調整能力及び連携能力の向上を図ること。

ウ 航空調整係と航空指揮本部との情報共有は、埼玉県Zoom機能システムを効果的に活用し、情報の正確性及び迅速性の向上を図ること。

エ 各関係機関との情報伝達を通じ、活動拠点ヘリベースの受援体制の検証を確認すること。

(2) 参加航空隊及び任務内容

隊名	任務内容
埼玉県防災航空隊	航空指揮本部運営
栃木県消防防災航空隊	航空指揮支援本部運営

・第2 部隊参集訓練・受援対応訓練

(1) 次の「ア」～「エ」を目的として訓練を実施した。

ア 各航空部隊等基地からヘリコプター及び自隊の保有する車両により、活動拠点ヘリベース及び指揮支援部隊輸送任務のため、あらかじめ指定されたヘリコプター離着陸場に向け出動し、各航空部隊等の出動体制の確認及び強化を図ること。

- イ 各航空部隊等があらかじめ設定した進出ルートを検証及び結果についての共有を図り、受援時における円滑な体制を確保すること。
 - ウ 指揮支援部隊輸送に伴う、管轄消防（局）本部等の受入れ体制及び離着陸時の無線交信を含めた活動統制等を確認すること。
 - エ 「埼玉県緊急消防援助隊航空部隊及び航空指揮支援隊受援計画」（以下、「埼玉県受援計画」という。）に沿った、活動拠点ヘリベースの受入れ体制・各訓練様式等の流れ及び安全管理に最大限配慮した適切な人員配置等、円滑な受援体制の確保を図ること。
- (2) 参加航空隊及び任務内容等

隊名	任務内容	
栃木県消防防災航空隊	航空指揮支援隊	航空指揮支援本部運用
長野県消防防災航空隊	航空後方支援小隊	活動拠点ヘリベース支援活動
茨城県防災航空隊	航空小隊	救助・救急活動
群馬県防災航空隊	航空小隊	救助・救急活動
※ 山梨県消防防災航空隊	航空小隊	人員輸送活動
千葉市消防航空隊	航空小隊	指揮支援部隊輸送/人員輸送活動
東京消防庁装備部航空隊	航空小隊	指揮支援部隊輸送/情報収集活動
横浜市消防局航空消防隊	航空小隊	指揮支援部隊輸送/救助・救急活動
川崎市消防局警防部航空隊	航空小隊	指揮支援部隊輸送/空中消火活動
※ 静岡市消防航空隊	航空小隊	指揮支援部隊輸送/救助・救急活動

※ 前日、28日の段階で天候不良が予想され、自県からヘリコプターでの埼玉県内への進出が困難と判断されたため、「山梨県消防防災航空隊」及び「静岡市消防航空隊」の訓練参加は無し。

◆ 参考（指揮支援部隊輸送場所） ◆

指揮支援部隊輸送航空隊	輸送場所（場外離着陸場）
東京消防庁装備部航空隊	浦和秋ヶ瀬 場外離着陸場
※ 静岡市消防航空隊	戸田市スポーツセンター 場外離着陸場
横浜市消防局航空消防隊	堀兼・上赤坂公園 場外離着陸場
千葉市消防航空隊	深谷市消防本部 場外離着陸場
川崎市消防局警防部航空隊	久喜消防署 場外離着陸場

※ 前日、28日の段階で天候不良が予想され、自県からヘリコプターでの埼玉県内への進出が困難と判断されたため、「静岡市消防航空隊」による指揮支援隊の輸送は無し。よって、陸路での進出となった。

・ 第3 情報収集・共有訓練

- (1) 次の「ア」～「ウ」を目的として訓練を実施した。
 - ア 地震発生直後、「埼玉県防災航空隊地震時初動要領」に基づく初動活動により、「埼玉県防災航空隊」は、各訓練会場の被害状況等を適宜動画・静止画に記録する。また、リアルタイムの映像配信を行うことで初動活動方針の決定等に活用すること。

イ 情報収集航空小隊の「東京消防庁装備部航空隊（指揮支援部隊輸送を兼務）」は、緊急消防援助隊各部隊が投入された訓練会場の被害状況や活動状況等を適宜、動画及び静止画に記録し、総務省消防庁・緊急消防援助隊・各都道府県及び消防（局）本部にリアルタイムの映像配信を行い、情報共有を図ること。

ウ 航空機搭載のヘリコプターテレビ電送システム（以下、「ヘリテレ」という。）を活用した広域的な情報収集活動を実施する。併せて、通信連絡体制を確認し情報共有体制の強化を図り、適切な部隊運用を図ること。

(2) 参加航空隊及び任務内容等

隊 名	任 務 内 容 等	
埼玉県防災航空隊	埼玉県防災航空隊地震時初動要領活動	ヘリテレ映像配信
東京消防庁装備部航空隊	緊急消防援助隊情報収集航空小隊活動	ヘリテレ映像配信

第4 部隊運用訓練【救助・救急・人員輸送・空中消火活動】

(1) 次の「ア」～「ウ」を目的として訓練を実施した。

ア 地震と大雨による、家屋の倒壊、河川氾濫による家屋の倒壊流失等、複合した各災害に対し、活動拠点ヘリベース等を核とした、各航空小隊ヘリコプター保有機能・手技を最大限考慮した事案割振及び要請時間に応じた適切・適正な任務付与を行うこと。

イ ヘリコプターの機動力、即応力及び迅速性を最大限活用した、効率的な救助・救急・輸送及び消火活動を実施すること。

ウ 自都県大隊と異なる、陸上部隊との意思疎通の図れた円滑な連携活動及び災害発生場所を管轄する消防（局）本部との通信連絡体制を確認すること。

(2) 任務内容詳細

ア 救助・救急活動

各会場の活動ポイントに指定された時間に進入し、航空隊員によるホイスト救助により要救助者を機内收容する。その後、指定されたポイントまで搬送した。

イ ※人員輸送活動【実施無し】

航空自衛隊熊谷基地に部隊輸送された「長野県部隊隊員」を機内へ搭乗させる。その後、寄居会場の活動ポイント上空から航空隊員によるホイスト操作にて「長野県先行部隊員」を投入予定であったが、当日29日の天候不良により、陸上自衛隊ヘリコプターが埼玉県内に進出できないため、消防防災ヘリコプターでの「長野県先行部隊員」の人員輸送活動（隊員投入）は無し。

ウ 空中消火活動

戸田会場の活動ポイントにおいて、住宅密集地での大規模火災発生での強風による飛び火警戒として、調整池にて汲水・散水活動を実施した。

(3) 場所・参加航空隊及び任務内容等

隊 名	航 空 小 隊 任 務 内 容
茨城県防災航空隊	【救助・救急活動】戸田会場…彩湖・道満グリーンパーク

群馬県防災航空隊	【救助・救急活動】寄居会場…埼玉県環境整備センター
※ 千葉市消防航空隊	【人員輸送活動】寄居会場…埼玉県環境整備センター
横浜市消防局航空消防隊	【救助・救急活動】加須会場…大利根河川防災ステーション
川崎市消防局警防部航空隊	【空中消火活動】戸田会場…彩湖・道満グリーンパーク

※ 陸上自衛隊ヘリコプターによる、埼玉県内への「長野県先行部隊員」の輸送が実施されなかったため、「千葉市消防航空隊」による人員輸送活動（隊員投入）は実施なし。

第5 航空後方支援活動訓練

(1) 次の「ア」～「エ」を目的として訓練を実施した。

ア 地震発災直後の初動活動による被害状況及び応援航空小隊数を鑑みて、活動拠点ヘリベース等での活動支援を図ること。

イ 航空後方支援小隊の「長野県消防防災航空隊」は、要請要綱第13条に基づき、応援航空小隊受入れ体制及び活動体制を早期に構築するため、燃料給油・駐機スポットからの人員輸送等任務付与後の活動について、円滑な支援体制を確保すること。

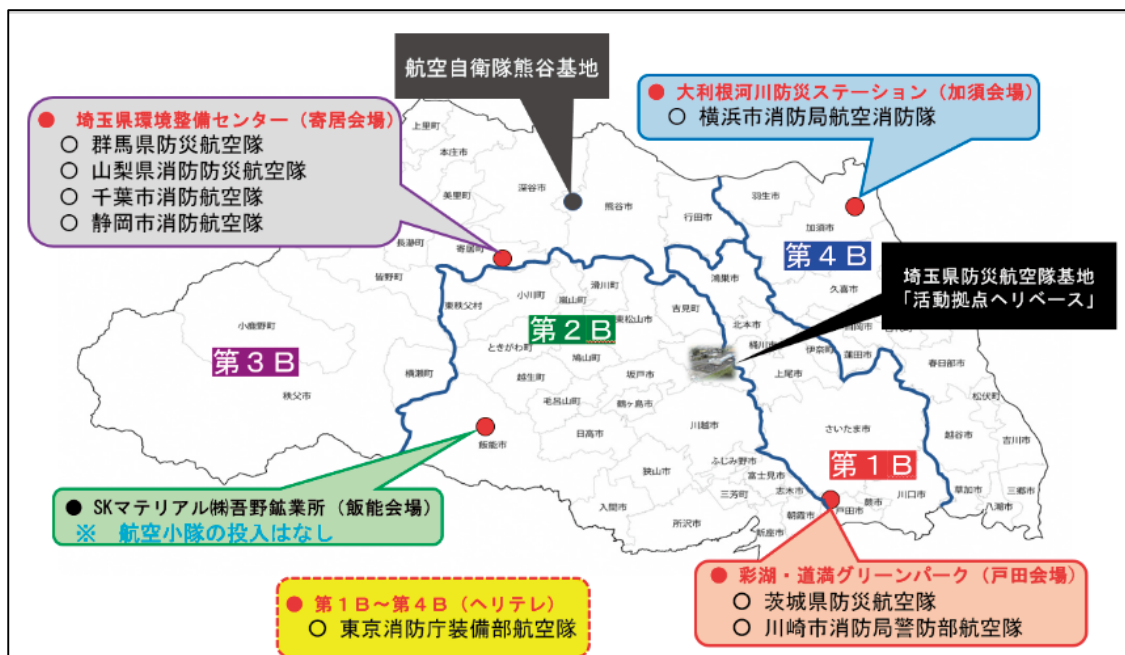
ウ 活動拠点ヘリベースでの、応援航空小隊の自己完結能力の向上及び効果的な後方支援活動を実施すること。

エ 支援活動訓練終了後、埼玉県の支援体制の検証を行うこと。

(2) 参加航空隊及び任務内容

隊名	任務内容
長野県消防防災航空隊	航空後方支援活動

7 訓練会場等



8 訓練状況

航空指揮本部・航空指揮支援本部運営訓練



部隊参集訓練・受援対応訓練



部隊参集訓練・受援対応訓練



情報収集・共有訓練



部隊運用訓練【救助・救急・空中消火活動】



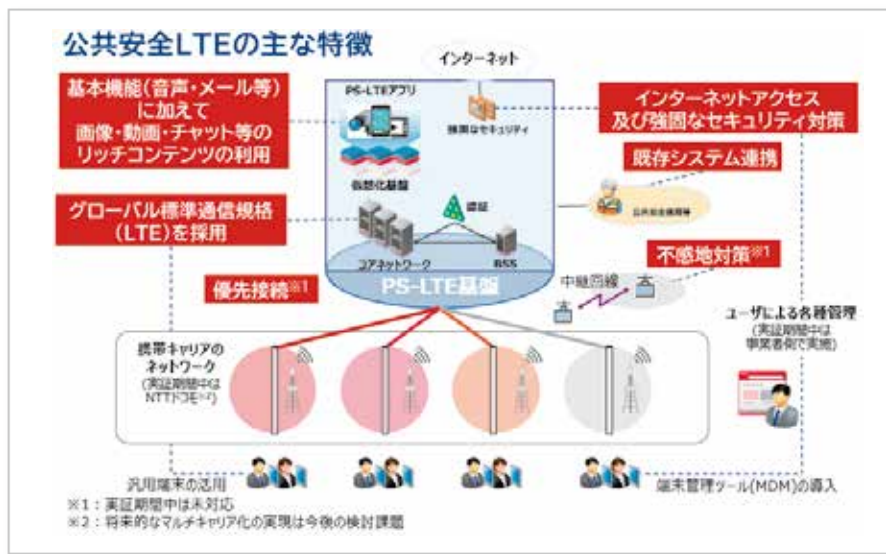
航空後方支援活動訓練



公共安全 LTE 実証端末を活用した訓練の実施

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練において、総務省が進めている公共安全 LTE の実証端末を活用した訓練を実施しました。(公共安全 LTE 実証端末 70 台を借用)

具体的な実施内容としては、大規模災害時を想定した、災害現場(消防等の自機関)と仮想病院(各病院の他機関)の傷病者受入れ等の情報共有・連絡のため、公共安全 LTE の実証端末を活用し、訓練を実施しました。



実証概要

- 令和4年度実証を実施中。
 - ✓ 汎用のLTE端末のメリット(平時は通常の携帯電話として利用可)
 - ✓ 既存システムの機能補完(併用)あるいは代替により、PS-LTEを**平常時/災害時、自機関/他機関との情報共有・連絡業務など、幅広い利用シーンにおいて使用**できる

令和4年度	
目的・狙い	PS-LTEの更なる基盤強化、運用ルール策定等に資する評価・検証
実施時期	2022年8月下旬～11月末(4か月間弱)
実施方法	PS-LTEアプリケーション(改訂版)を搭載した専用端末を配布 端末数:1500台
参加機関数	14省庁、14自治体・団体

○ 訓練使用時の状況



第4章

訓練実施結果から得られた 課題とその対策等



- 令和4年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項に伴う項目について訓練参加隊から挙げられた課題とその対策等について（一部抜粋）

第1 訓練全体に係る重点推進事項

PDCAサイクルを重視した訓練の展開	
課題	対策
実施訓練内容の計画（P）について、目標・目的・計画された内容と、その準備に要する期間に係るスケジュールが過密である。	計画内容に伴った準備期間を設ける。実行（D）へスムーズに移行できるよう、余裕を持った計画を作成するために、実施する消防本部の訓練担当からの意見聴取も必要と考える。
訓練全体の反省であるチェック内容を基に、今後の訓練等に活かす方法の検討。	チェックで行った反省内容を公開、伝達し、今後に繋げる為にも各都県隊への重点指導や県隊での訓練依頼など、アクションを行い、PDCAサイクルを継続する。
本部運営訓練の評価（C）の部分において、訓練評価者へ事前の訓練情報の周知等がなかったため、評価が困難であると指摘があった。	事前情報がないと評価者も評価に困難をきたすため、訓練内容等ある程度周知が必要と考える。
部隊運用訓練当日の訓練終了後、流れ解散となってしまう、共に活動した部隊との反省ができなかった。	県下全体、もしくは部隊別に反省会を実施すべきであった。後日の書面会議より訓練直後の反省会の方が今後の活動時に活かせると思う。
PDCAサイクルの中で、（A）にあたる改善段階の時間が不足する傾向にある。	訓練後の「評価」・「改善」に重きをおいて、訓練実施隊員を含めたデブリーフィング等を実施する。部隊運用訓練場所においては、難しいが、宿营地等において被災地消防本部と緊援隊応援部隊のコミュニケーションの時間が必要。

第2 図上訓練及び部隊運用訓練に係る重点推進事項

① 情報収集活動用ドローン等のデジタル技術の活用による情報共有	
課題	対策
訓練中、別のドローンが訓練区域内を飛行し、混線を避けるために飛行を一時中断した。 実災害となった場合、消防機関以外にもドローンの使用が想定されるため、もし今回と同様に混線が危惧されていた場合、消防だけでなく自衛隊等との連携が必要になると思われる。	消防、警察、自衛隊等との通信連絡確保（タブレット等の活用）

課 題	対 策
先着していた民間業者がドローンで情報収集した録画映像をモニターで活動前に確認することで、被災範囲やおおよその状況が把握できた。実災害で早急な情報共有ができるかどうか課題。	民間業者によるドローンで情報収集したデータを消防等へ提供する手段の構築。
先着の統合機動部隊からの情報を、支援情報共有ツールを活用し画像や動画として受信した。携帯端末による閲覧を実施したが、画像拡大を行うと縦横比が崩れ、細部が確認できなかった。	支援情報共有ツールのシステムアップデートを行い、すべての端末において拡大操作が容易にできるようにすることが必要
情報収集活動用ドローンで得た情報の前進指揮所への共有化や各級指揮者への共有化	ドローン画像を、各級指揮者を集めて共有し、活動方針や活動区域を決定し任務付与する時間を設ける。また、後の活動状況を前進指揮所へ災害現場の上空画像写真等をプリントアウトし提供する。
ドローン保有部隊の活動可能内容及び確認が早期にできず、効率的且つ実用的な活動ができなかった。	指揮隊、保有部隊間の積極的な情報共有、可能及び不可能な活動、運用を早期に確認、周知することが必要。

② 活動方針の検討や関係機関等との調整

課 題	対 策
各機関の特性を考慮した活動の展開 (活動エリアの状況と各実働部隊の得意分野に応じて、効果的に部隊を配置する。)	県警と連携しての活動を実施し、それぞれの活動人員数、保有資機材等を共有し、互いにできる最大限かつ最良の活動をすることができた。(具体的には、警察犬によるドッグサーチを優先とした検索活動。保有している資機材を考慮した、ブリーチングの活動ローテーション。豊富な人員数を活用したマンパワー)
救急活動において、受援側及びDMAT等の他機関との連携が取れておらず、現場が混乱した。	調整員の重要性及び指揮命令系統をはっきりさせるための体系的な訓練や、現場指揮所及び救急指揮所の運営管理の訓練を多数傷病者対応訓練(他機関含む。)の中で実施し、連携強化を図る。

課題	対策
緊急避難時の合図及び避難場所の指示について	<p>余震時の緊急避難時の合図及び避難場所の指示を民間重機隊に説明しておらず、動揺させてしまった。</p> <p>作業に入る前には重要事項の統一を図った上で作業に入る事を念頭に置き活動する。</p>
応急救護所で活動するDMAT隊が少なく、救護活動に追われ、状況評価や調整を行うことができなかった。指揮本部等との情報共有の重要性を感じた。	<p>早期に増隊することで、活動に余裕が生まれ、各種調整を行うことができる。</p>
DMAT隊と消防側での傷病者の管理方法に相違があったため、活動中期まで混乱が生じた。	<p>DMAT隊は、年齢、性別、症状で独自の管理番号を付けていた。消防のトリアージタグ番号を活用するよう周知が必要。また、当日の訓練では各隊が持ち寄ったトリアージタグを使用したため、各隊独自の番号表記が存在し、傷病者一覧管理が極めて困難であった。集結した際に白紙のタグを配布し、各隊に〇番～〇番まで割り振るなどした方が良い。</p>

③ 航空運用調整班や航空指揮本部、航空指揮支援隊の連携強化等

課題	対策
長時間に及ぶ活動への対応について	<p>訓練当日、天候によって訓練参加できない航空隊もあったが、実災害においても、限られた機体と資機材の中で長時間に及ぶ対応が求められることから、隊員の身体的な負担の軽減を図るべく、活動時間の管理や活動ローテーションを図る必要がある。</p>
航空小隊活動日報の記載方法等について	<p>基地離陸から帰投までの報告をすべきところであるが、記載が一部抜けている隊が見られた。</p> <p>記載が一部抜けている隊には、帰投後電話にて確認を行っていたが、動態管理システムへの入力を依頼し、一括管理をするべきであった。</p>

④ 大規模な土砂風水害に対応した訓練	
課題	対策
水陸両用バギーを使用し、浸水した家屋に進入したが、陸上仕様から水上仕様に換装する時間が20分以上かかった。	水上仕様に元から換装することや、仕様変更の必要のない機種へ変更する。
県隊としての、資機材保有数の確認や、重機、水陸両用バギー等の特性や能力を、指揮隊をはじめ、各隊が情報を把握し、他県隊との情報共有を踏まえての部隊配置。	県隊では、計画的な訓練などで、資機材の保有状況や、活動要領の統一を図る必要がある。その情報を基に、他県隊との活動調整を行う。
同じ県隊の中で（バギー×中型水陸×高機能ボート）連携した活動が出来たのは、非常に効率的で良かった。しかしながら、集結時等に他隊との事前の打ち合わせが足りなかった。	他の隊と連携ができているのであれば、隊長は陸側で指揮していたほうが無線連絡を含め、情報伝達が容易であると思った。訓練、実災害でも事前に連携を含めた打ち合わせを、集結時等に大隊長を含め行うべきであった。
浸水倒壊家屋からの搬送方法について	傷病者の状態をもとに、手漕ぎ救助艇か水陸両用車か搬送手段の選定を行うが、水陸両用車を優先に有効に活用することで、より迅速に安定した状態で要救助者を搬送できたと思われる。
埋没車両の救助活動中に、救出後に他県の救急隊を待つ時間が長くなり、また、救助活動中の救命士判断や処置を必要とし、活動が止まってしまうことがあり、活動の遅延となった。	土砂風水害機動支援部隊にも救急隊の編成や救助隊に救命士がいる体制の構築も考慮する。

第3 後方支援活動訓練に係る重点推進事項

拠点機能形成車等の無償使用車両の活用や都道府県単位での食事メニューの統一、調理器具の共同使用など、効率的な訓練の実施について	
課題	対策
県単位での食事メニュー統一について	県単位で食事メニューを統一した方がより効率的だと感じた。また、食事を統一する場合の食品は、ゴミの量が少ないもの、重ねられるものを選ぶことが大切だと感じた。
県単位で調理器具を共有して使用する予定だったが、消防本部ごとの実施となった。	調理器具の共有は可能であるため、各消防本部が持参した食事をどのようにするのかを現地において各消防本部の後方支援隊と協議する必要がある。

課 題	対 策
調理器具を共同使用し、調理方法を統一していることにより、迅速に食事の提供はできている。また、資機材の少量化、出動時の積込み時や宿営会場設営時の作業時間の省力化に繋がっている。しかし調理や配膳を分業してできるように食事メニューの統一を検討する必要がある。	食事メニュー統一について購入、保管、運搬等について県を中心に検討していく。
支援車I型（無償使用車両）を使用して後方支援活動を実施した。 県単位で統一した食事メニューを決め、給食訓練を実施したが、現状の資器材（鍋等）では隊員数が増えると対応できない。	資器材（鍋・五徳等）の追加配備が必要である。
調理器具の共同使用については、大変有効であった。宿営においては、プライベート空間の配慮が必要かと感じた。	個人用の簡易テント等の導入について検討する必要がある。
共同で調理器具を効率よく使用し、夕食、朝食とも統一し共通認識のもと実施出来ていた。 今回実施したことにより、食事の量やゴミについて調整が必要と感じた。また、長期間による食事のメニューも必要と感じた。	数日間に渡る活動では、食事メニューのサイクルが必要。湯銭等出来る食事やパスタや非常食等。 食器はラップを敷いて、夜、朝と同じ皿にしゴミを減らした。

第4 その他

① 部隊進出・輸送訓練	
課 題	対 策
部隊進出ルートについて	大隊として、各部隊の進出先を指定して活動を開始し、進出ルートは各部隊の判断であったが、時間を要しても同一ルートで進出することで、まとまった活動ができるのではないかと感じた、実際に、進出先で全部隊が揃うまでに時間を要した。
部隊進出先の道路事情について	各本部で情報収集することが望ましいが、進出先（宿营地等）の周辺道路事情が分からず、支援車I型で狭隘道路に迷い混むことがあった。情報支援ツール等で情報共有をする事が良いかと感じた。

課 題	対 策
<p>後方支援隊は進出拠点に寄らず、直接宿営地へ向かうこととの指示が、後方支援隊長等に直接連絡がなく、SJKのみで発信されていたため、すぐに気付くことができなかった。</p>	<p>SJKはあくまで情報共有ツールであり、情報が通知もなくリアルタイムで更新されるため、そこでの指示・命令は見落とすおそれがある。指示・命令等の重要な内容は、直接各県隊の責任者等に連絡し、指揮命令系統に則り対応すべき。</p>
<p>当隊は津波・大規模風水害車両であり、大型かつ車両高が3.6mの為、状況により走行の制限がある。</p>	<p>進行経路の詳細確認が必要であり、受援地域の誘導や事前情報が必要。</p>
<p>IC出口で毎回渋滞が発生してしまい、一般車両に迷惑がかかってしまう。</p>	<p>緊援隊登録車両のETC積載。 IC出口での未使用ゲートの開放など、NEXCOへの協力依頼をする。(緊急車両専用ゲートとしての開放が理想的)</p>

② 部隊運用

土砂・風水害機動支援部隊と地元消防本部や都道府県大隊が連携した訓練、現地合同調整所での関係機関との情報共有、ヘリテレ、ヘリサット及びVSAT（可搬型衛星地球局）を活用した映像の送受信、無線中継車を活用した消防無線の中継訓練、消防庁無償使用車両（水陸両用車等）の効果的な活用の課題対策

課 題	対 策
<p>余震発生想定の際、避難行動や要救助者、傷病者の安全確保をする隊が少なかった。</p>	<p>余震ごとに指揮隊は、各部隊長に報告をさせ、新たな負傷者、救助活動のフェーズの変更が必要か把握する必要がある。</p>
<p>ドローンで撮影した映像物の共有について</p>	<p>動態情報システムを使用する機種によっては、ドローンで撮影した写真を写すことができなかったため、AIR DROPの開放や、ドローンから直接、システム（タブレット）へ転送できるようにできれば効率的である。</p>
<p>可搬衛星地球局を活用し、現場活動状況をビデオで撮影し、撮影した映像を、山口管理局へ送信した。今回、ドローン運用の指示がなかったため、ドローンからの映像送信はなかった。</p>	<p>状況に応じてドローンを飛行させ、ドローンの映像を送信できれば、より状況が把握できると考える。</p>
<p>浸水災害救助現場から土砂災害救助現場へ転戦せよとの命令を受ける。転戦先の現場指揮所で、何処の指揮下に入るか確認したところ、曖昧な回答であった。</p>	<p>転戦先で指揮系統が崩れてしまう可能性があるため、転戦する前に、何処の指揮下に入るか確認が必要であった。</p>

課 題	対 策
<p>土砂災害救助訓練会場では、無償使用車両（重機、小型バギー）を効果的に活用した。しかしながら活動範囲が広く、要救助者も多数であるにも関わらず、それら車両の数が少なく活動終了までかなりの時間を要した。</p>	<p>今回の訓練では、重機と小型バギーの有効性が確認できた。これは、土砂風水害に限らず、地震災害による建物倒壊現場等においてもそれらの車両が有効であることが容易に想像できる。そこで、重機、バギー、小型救助車については、全国統一で地震災害時にも基本編成として出動隊に入れてはどうか。それにより割り当てられた現場で必要が無い場合でも、小隊の切り離し運用を行い、必要な現場に迅速な応援が可能となる。必要な状況を認知してからの出動では時間を要する。</p>

③後方支援活動訓練

新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症対策のため、汚染・感染予防を徹底した支援車Ⅰ型と拠点機能形成車の共同使用やエアertent等の宿营地設定訓練の課題対策等について

課 題	対 策
<p>感染拡大防止を考慮したエアertentの就寝人数や感染防止対策</p>	<p>30平米のエアertentで8名を就寝させた。隊員間の離隔が十分に取れず、テント内は密室となるが、テント内で有効なパーティションが設置できないため、エアertent内のコット上に簡易テント（ポップアップシェルター）を設置し、感染拡大防止とプライバシーの確保を図った。</p>
<p>県隊として、各種感染症の感染防止対策として、個人用テントによる宿営を行ったが、プライバシー空間の確保と併せて大変有効であったと考える。</p> <p>また、エアertentの代わりに個人用テントとすることにより、荷物が減り、後方支援に必要な車両数を減らすことができる。しかしながら、各消防本部で整備するとなるとそれぞれの財政状況によって統一が難しい都道府県もあると思われる。</p>	<p>国有財産の無償使用として個人用テントの配備を行う。</p> <p>※令和4年10月31日消防広第320号消防庁広域応援室長通知の中で、都道府県大隊指揮隊は、大隊交代の1日前に派遣することとなった。野営の場合、個人用テントがあれば、活動中大隊の負担が減ると考える。</p>

第4章 訓練実施結果から得られた課題とその対策等

課 題	対 策
<p>今回は、エアーテント設営時から降雨がふり、夜半には強風が吹いたため、テントの風雨対策が課題となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テント下のブルーシートは、エアーテントよりも大きく敷くと、逆に雨をテント下に集めてしまうため、ブルーシートの端をテントよりも小さく折りたたむことが必要。 ・いくら水対策をしても、テント内が濡れるため、テント内は土足 OK とした。 ・隊員の荷物等を濡らさないようにするため、折りたたみ椅子をそれぞれのコット横に設置し、荷物台とした。 ・今回の宿営場所は、駐車場内に樹木があったため、エアーテントのロープを結着できたが、結着物がない場合には、隣接テントとの結着する他、ペグ打設、重量物との結着が必要となる。
<p>拠点機能形成車は、配備本部のみが使用していた。</p>	<p>今後、女性隊員の派遣も考えられるため、各地区で使用するなどの検討が必要。</p>
<p>支援車 I 型を体調不良者が出た場合の隔離スペースとして使用する場合の対応。</p>	<p>今回、当消防本部から 1 2 名の隊員が訓練に参加し、全員分の荷物が支援車 I 型に積載してあったため、隔離スペースとして使用する場合のスペース確保が困難な状態であるため、タープテント等で荷物置き場を作る必要がある。</p>
<p>新型コロナ感染症対策として、テント内の人数制限を行ったが、換気不良であるテントにおいては、対策が十分に機能したとは言い難い。</p>	<p>個人用テントの活用など、別段の措置を検討する必要がある。</p>
<p>指定されたテント設営場所（芝生）は荷物を搬入する際、台車等の乗り入れが禁止されており、そのためテント設営等でかなりの時間を要し、感染対策まで徹底することができなかった。</p>	<p>アスファルト上（駐車場）でのテント設営を可能とするなど、後方支援小隊の負担の軽減や活動の迅速性の向上も考慮してもらえるとありがたい。</p>

第5 訓練企画・実施上の奏功事例

奏功事例
<p>座屈倒壊建物救助訓練において、現存の建物を活用したことから、より実践的な訓練が実施できた。</p>
<p>様々な救助手法を必要とする現場が同時多発的に起こり、資機材や装備、意識の即時切り替えや部隊間の密な連携が必要となったが、指揮本部を通して適材適所の配置に就かせてもらうことや、劣勢な現場に転戦させてもらうことで効率的な活動ができた。</p>
<p>NBC災害救助訓練において、即応部隊として他本部との連携、解毒剤自動注射器の運用等を実際の活動の中で確認することができた。</p>
<p>他県隊との連携において、無線交信ができず、活動指示や危険情報の伝達に支障をきたしたが、消防活動二輪小隊の活用により、迅速な伝令を行うことができた。</p>
<p>ドローンで撮影している映像を、現場指揮本部にモニターを設置し確認することで現場の状況把握をすることができた。</p>
<p>道路事情については事前に調べていたが不安があった。消防団の先導は心強く、また大型車両の移動を考えられたルート選定だと感じた。地域事情を良く知った消防団を積極的かつ、有効的に活用した事は、当本部が被災した場合においても非常に参考になるものであった。</p>
<p>民間業者（重機及びレッカー）と連携して訓練することができ、自隊に不足している知識や技術に気づくことができた。</p> <p>また到着した応援隊が活動に入る前に、指揮板の図面とともに民間業者のドローンで撮影した現場映像を見てもらうことで現場のイメージを詳細に確認してもらうことができた。</p>
<p>小型デジタル無線を活動波（省電力）として活用することで、他県隊との輻輳を防ぎ県隊での有効な連絡体制が確保された。</p>
<p>車両進入不可の狭隘路想定のため、現場までの資機材搬送が困難であったが、水槽車のホースカー（ホースを全て降ろした状態）を使用しての資機材搬送は有効であった。</p> <p>また、バギーでの資機材及び傷病者搬送は非常に有効であることを再確認できた。</p>
<p>支援情報共有ツールと並行して、県大隊用のSNSのグループを作成し活用した。部隊進出のシーン等においてレスポンスの早い情報交換ができ、非常に有効であると感じた。</p>
<p>事前会議も担当ごとに実施され、事前準備班も協力業者と密に連携を図ることができた。</p> <p>各エリアの会場設営においては、土砂災害と建物座屈を想定したもので、地中にヒューム管を埋めてその上に車両を設定、根付き材木を土砂と混ぜて訓練場を造成した。</p> <p>地中にヒューム管を埋めることで安全に生体要救助者を配置できる上、土砂の上からレスキューレーダー等を活用したサーチ訓練ができると思いますので良い設計であったと感じた。</p> <p>また、クリーンセンターから借用した畳や家具を配置して座屈建物内を演出したことにより、より臨場感のある会場を設営することができた。</p> <p>訓練終了後の会場撤収も業者と作業工程が決められており、効率良く作業することができた。</p>

第6 提案事項等

提案事項等
<p>訓練の運営上、時間管理が徹底されており大変スムーズな進行であったと感じた。しかし、部隊運用訓練では制限時間により強制終了となる場面があった。一方で、ほかの場面では時間中に実施すべき内容が早く終わりすぎて待機する場面も見受けられた。終了式などの進行上時間がずれさせないものを除き、計画の段階において「現場での処置完了優先の項目」と、「時間管理優先の項目」を分けることで、より実戦的なものになり、新たな反省点の抽出に繋がる。</p>
<p>県庁に設置の調整本部俯瞰映像があると臨場感及び組織体系がイメージできる。今回のZOOMでの配信は、コントローラーの映像しか確認できなかった。</p>
<p>本訓練では、宿営地が屋外であったため、天候の影響を受け、強風雨にさらされた。テント内が濡れたり、強風が吹き込むなどして、隊員の体調管理にも影響が出るため、実災害での長期活動を見据え、全ての宿営会場を屋内にするのは難しいかもしれないが、屋内宿営場を第1選定にして、その数も各市町等で増やしていく必要がある。</p>
<p>今回の訓練では、ZOOMを接続して、状況付与（ニュース映像等）に使用していましたが、被災地消防本部から消防応援活動調整本部に派遣した職員の連絡手段として、ZOOM等のWeb会議システムを活用することで、作成した資料や画像をチャット機能で送付することができ、正確な情報を早く報告出来ると感じた。 ※被災地が複数の場合は、混線を避けるため被災地ごとにルームを立ち上げる。</p>
<p>近年、土砂災害、浸水災害が発生していることから、今回のような土砂災害や浸水災害救助訓練は継続して実施する必要がある。</p>
<p>DMA Tの活動について、県内の訓練であるため、訓練開催県のDMA Tが訓練に参加しているが、実災害であると県外のDMA Tが活動することも考えられるため、県外DMA Tの参加についても検討をお願いしたい。</p>
<p>大規模災害時は通行不能な道路が発生する可能性があるため、部隊参集訓練、部隊移動訓練において、通行不能な道路を移動途上に付与し、別ルートにて進出、移動する訓練の実施。</p>
<p>実災害では長期化した際に、二次派遣隊以降の部隊が派遣されることになるが、今年度、都道府県大隊等の交代に関する通知が発出されていることも踏まえ、同一想定 of 部隊運用訓練において、1日目と2日目の都道府県大隊を入れ替え、それに伴う引継ぎを1日目の夜間に実施する等の訓練を企画してはどうか。</p>
<p>例年、地域ブロック合同訓練を実施している中で、消防職員の緊急消防援助隊の派遣に係る基本的な経験値は蓄積されていると感じるが、実災害では3日以上 of 活動が想定されており、訓練ではなく実災害時に2日目以降の課題が浮き彫りになることもあると考える。 実施には諸課題があると考えるが、2泊3日の訓練とし、開催を隔年にするなどの検討を実施してもよいのではと考える。</p>

第7 本訓練に参加した関係機関からの意見や感想（一部まとめ）

意見・感想等	
陸上自衛隊	
【部隊運用訓練（さいたま市会場）】（中央特殊武器防護隊）	
1 成果	
(1) 災害派遣に基づく出動、消防機関との活動調整、対処までの一連の行動について練度が向上	
(2) 今後取り入れるべき事項	
現地調整所を実設し、諸機関との活動調整に係る訓練を行うことも一案 (到着部隊のタイムラグを考慮した各機関への役割の付与、部隊運用の再整理などの調整)	
【本部運営訓練（県災害対策本部）】（第32普通科連隊本部）	
1 成果	
(1) 関係機関との調整要領を確認することができ、有効であった。	
(2) 顔の見える関係を引き続き構築するため、継続的な訓練を要望する。	
【部隊運用訓練（寄居会場）】（第32普通科連隊）	
1 成果	
ブラインド訓練により、実状況に近い形で訓練を実施できたとともに、自治体及び消防隊との共同連携要領も強化することができ、非常に効果の高い訓練だと思料。	
2 改善	
消防隊の状況図に自衛隊の行動を反映できていなかったもので、一部情報共有できていない部分があった。→活動現場及び消防隊指揮所において自衛隊側からの確実な情報共有を実施	
埼玉県警察	
【本部運営訓練（県災害対策本部）】	
<ul style="list-style-type: none"> 消防、自衛隊の関係機関との合同訓練を行うことで、顔の見える関係を構築でき、連携強化につながった。 	
【部隊運用訓練（戸田会場・加須会場）】	
<ul style="list-style-type: none"> 得られた課題として、消防の救助隊との連携が不足していた。 活動に際して、警察の活動内容や所持している資機材等を消防にも共有して救助に当たるべきであった。今後は、各消防機関との合同訓練等を実施したい。 〔警備犬〕 実災害に近い現場で生体を使った訓練の実施が難しいことから、大変、よい経験をさせていただいた。 気になった点として、駐車場で待機している際に一般の写真愛好家が自由に動きまわり、撮影していたこと。移動中の車両との接触の危険もあり、警察として撮影不可なものもありますので、できれば立入禁止の措置をしていただければと思った。 	

埼玉DMAT

【部隊運用訓練（戸田会場）】

- ・全体の想定や配置は良かったと思うが、スタッフ側の打ち合わせが不十分であったと感じる。
- ・評価チェックリストに関しては活動前のDMAT配備などでは、特に問題はなく、ほぼ○で良いと考えるが、その後の活動で連携や共有といった点については△であった。

↓

現場活動中のDMAT隊と消防隊本部との連携が具体的にみえなかった。

途中で情報交換をしてはどうかと提案してみたが、現場では困難な様子であった。

DMATも消防本部も隣通しの近い場所で活動しながら、それぞれが別の傷病者リストを作っていて共有できていなかったのも残念に思われた。

【部隊運用訓練（寄居会場）】

《良かったこと》

- ・救護所の救急隊も1隊しかいなかったが、その分、協力し合って活動できた。
- ・ベッドや資器材の設置、傷病者一覧表の作成、病院とのマッチングもスムーズに出来た。
- ・3時間くらい、ほぼ飲食せず、夢中に活動していて非常に実のある訓練であった。

《訓練全体として》

- ・もう少し救護所の人員を増やした方が良い。
- ・水没エリアの救護所のテントが小さすぎて活動できなかった。
- ・傷病者役が3～4時間救助されずに現場にいることもあり、休憩や飲食をうまくとらせる必要がある。

一般社団法人 埼玉県建設業協会

【部隊運用訓練（寄居会場）】

訓練当日は、現場の隊長と声を掛け合いながら円滑に訓練が実施出来たと思います。

埼玉県石油商業組合

【後方支援活動訓練（熊谷会場）】

初めて緊急用バッテリー計量機を使用することができ大変勉強になりました。この経験を忘れずに緊急事態の際には、スムーズな後方支援活動を行えるよう定期的に自社での訓練（机上訓練を含む）を行っていきたいと思います。地域に貢献するSS作りに取り組みたいという気持ちが強くなる機会となりました。

埼玉県レッカー事業協同組合

組合としても初めての同時で4か所の訓練で戸惑いもありましたが何とか出来る限りの協力が出来たと考えています。

他県から応援活動を見て心強く感じましたし、埼玉県内の消防署員の動きを見て今後の組合活動にも大変勉強になりました。

飯能市土木災害協力会

【部隊運用訓練（飯能会場）】

■土砂災害救助訓練（車両）

- ・ 山梨県隊の重機と弊社の重機の2台体制で道路啓開訓練を行いました。消防隊の指揮のもと、合同で土砂を撤去したり、作業を一時中断し車両救助に向かう救助隊員を通過させたり、貴重な経験をさせていただきました。土木業者から見て、消防隊員の重機の操作は十分に作業を行っていました。初めて消防隊と一緒に訓練ができ、今後もこのような機会があれば良いと感じました。

■土砂災害救助訓練（建物）

- ・ 埼玉県隊主体の訓練に重機で土砂撤去を行いました。訓練終了時間になったため、途中で作業が終わったのが残念でした。人力と重機では作業量が違うので、重機を有効活用した方が良いと思います。重機は土砂災害以外にも火災時でも使えるため、埼玉県でも重機の保有や操作員の育成を行い、いざという時に出勤してもらえれば良いと思います。

株式会社アームレスキュー

【部隊運用訓練（寄居会場）】

1 風水害会場

- (1) 小型の水陸両用ロボット参加は初めてとあり注目があつた。又、内水面からの活動状況を動画配信できたことにより出場隊に状況が詳細に伝達できた。
- (2) 水陸両用ロボットの先行調査のタイミング指示を受けるのが難しかった。

2 土砂災害会場

- (1) ドローンからの映像を出場隊に動画配信でき効果大であつた。
- (2) zoomでの動画配信予約時間にあわせるのが困難、次回はYouTube動画でも良いと思った。
- (3) 動画録画した映像を指揮隊が確認したが、プリンターで印刷してほしい旨要望があつた。

感想： 災害対応にロボットが導入される時代は来ていると思います。大型の機材では困難な、初動での情報収集活動はドローンをはじめ、こうした小型軽量ロボットが活躍できると思います。

埼玉スタジアム公園管理事務所

【部隊運用訓練（さいたま市会場）】

- 午前5時30分爆発音とともに訓練が始まる。
爆発音の場所の特定 防犯カメラで発災場所を確認する。
多数の人が倒れているのをモニターで確認し、119番通報
- 通報、避難放送はスムーズに実施できたものと思われる。
放送内容も消防計画の非常用放送文例集を基に即興で作成したものであるが、発災場所以外の避難住民をいかに落ち着いて避難行動に移行させるか簡単明瞭にまとめて放送することも発災時に落ち着いてできるのだろうか不安である。
- 非常招集伝達訓練
事前に職員に知らせることなく実施した。何人か電話に出られなかった者もいたようであるがこのような訓練をすることで意識付けに繋がるものと思われる。
- 避難誘導
コンコースから外に避難している住民に避難を呼びかけ広場へと誘導した。コンコース内には多数の人が倒れていたが立ち入ることなく、できるだけコンコースから離れた位置で呼びかけを行いデッキ上に出てきた人を順次避難誘導を行なった。
- 事案報告
避難誘導実施後到着した消防隊に発災間もなくの防犯カメラのモニターで確認、住民の避難誘導状況を報告するとともに1名が指揮本部において消防との情報共有等の協力体制の確保を行った。

● 訓練協力機関(順不同)

4 3 協力機関を各会場ごとに振り分け計上する。(重複機関あり)

【戸田・さいたま市会場】

1	アイコム株式会社
2	国土交通省関東地方整備局
3	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
4	株式会社サイボウ
5	河建工業株式会社
6	有限会社野口モータース
7	有限会社タナカ工芸
8	有限会社田中豊店
9	山の下園芸
10	劇用車ドットコム
11	中日本高速道路株式会社
12	公益財団法人戸田市水と緑の公社
13	公益財団法人戸田市文化スポーツ財団
14	有限会社サポートマーケティングサービス
15	美園タウンマネジメント
16	株式会社翠渉園
17	さいたま市
18	戸田市
19	越谷市

【加須会場】

1	アイコム株式会社
2	国土交通省関東地方整備局
3	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
4	株式会社サイボウ
5	矢作コンクリート工業株式会社
6	有限会社大堀商会
7	羽生領島中領用排水路土地改良区
8	加須市
9	羽生市

【飯能会場】

1	アイコム株式会社
2	S Kマテリアル株式会社吾野鉱業所
3	株式会社金子組
4	株式会社U A C J
5	株式会社磯田工務店
6	有限会社前村商事
7	有限会社小峰材木店
8	株式会社ムーミン物語
9	飯能市
10	狭山市

【寄居・熊谷会場】

1	アイコム株式会社
2	旭コンクリート工業株式会社
3	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
4	株式会社U A C J
5	株式会社小林ビルト
6	藤倉コンポジット株式会社
7	株式会社タツノ
8	有限会社フュージョンテクニカル
9	松本アーキクリエイト
10	J F E 建材株式会社
11	熊谷市
12	深谷市
13	寄居町

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 埼玉県実行委員会設置要綱

(目的)

第1条 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画（平成16年2月6日付け消防震第9号）、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱（平成27年3月31日付け消防広第74号）、緊急消防援助隊の運用に関する要綱（平成16年3月26日付け消防震第19号）及び緊急消防援助隊関東ブロック連絡会議設置要綱第5条に基づき、令和4年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練（以下「訓練」という。）を円滑に実施するため、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練埼玉県実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 実行委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 訓練の企画立案及び実施に関すること。
- (2) 国、関係都県、関係消防機関及び関係防災機関との連絡調整に関すること。
- (3) 予算及び決算に関すること。
- (4) その他、訓練に関し、必要な業務に関すること。

(組織)

第3条 実行委員会は、埼玉県及び埼玉県内の各消防（局）本部をもって組織する。

- 2 実行委員会に委員長を置き、埼玉県危機管理防災部長を充てる。
- 3 実行委員会に副委員長を置き、埼玉県緊急消防援助隊代表消防機関の消防局長を充てる。
- 4 実行委員会の委員は、前項以外の埼玉県内の各消防（局）長を充てる。
- 5 実行委員会に監事を2名置き、埼玉県消防長会監事を充てる。
- 6 実行委員会に作業部会を設置し、作業部会の設置について必要な事項は、委員長が別に定める。

(職務)

第4条 委員長は、実行委員会を代表し、会議を掌理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは職務を代行する。
- 3 監事は、会計を監査し、その結果を実行委員会に報告する。

(会議)

第5条 実行委員会の会議は、委員長が招集して開催する。

- 2 会議の議長は、委員長が当たる。
- 3 会議は代理出席を認めるものとする。

(経費)

第6条 実行委員会の経費は、国、埼玉県及び埼玉県内の各消防（局）本部の負担金並びにその他の収入をもって充てる。

(任期)

第7条 実行委員会委員の任期は、実行委員会設置の日から訓練及び全ての事務処理が終了し、実行委員会の承認をもって解散するまでの間とする。

(事務局)

第8条 実行委員会の事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局の構成は、事務局長及び事務局員とし、委員長が指名するものとする。

3 事務局の設置について必要な事項は、委員長が別に定める。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

**令和3年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
埼玉県実行委員会名簿**

役 職 名	所 属 等	氏 名
委員長	埼玉県危機管理防災部長	安藤 宏
副委員長	さいたま市消防局長	林 一浩
委 員	川口市消防局消防長	齋藤 和雄
委 員	埼玉西部消防局長	岸 文隆
委 員	熊谷市消防本部消防長	渋澤 健司
委 員	埼玉東部消防組合消防局長	上原 満
委 員	蕨市消防本部消防長	野崎 好伴
委 員	上尾市消防本部消防長	矢部 広巳
委 員	戸田市消防本部消防長	栃本 由兼
委 員	埼玉県央広域消防本部消防長	新井 正
委 員	伊奈町消防本部消防長	瀬尾 浩久
委 員	川越地区消防局長	橋本 丈夫
委 員	比企広域消防本部消防長	小林 明雄
委 員	朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部 消防本部消防長	渋谷 正彦
委 員	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部消防長	中村 政美
委 員	入間東部地区事務組合消防本部消防長	木村 誠
委 員	西入間広域消防組合消防本部消防長	阿部 義昭
委 員	行田市消防本部消防長	木村 昌明
委 員	秩父消防本部消防長	町田 進
委 員	児玉郡市広域消防本部消防長	飯田 俊一
委 員	深谷市消防本部消防長	飯野 勇人
委 員	越谷市消防局消防長	宮 稔
委 員	羽生市消防本部消防長	鈴木 順一
委 員	草加八潮消防局長	富田 忠彦
委 員	春日部市消防本部消防長	亀井 幸成
委 員	蓮田市消防本部消防長	新井 智
委 員	三郷市消防本部消防長	浅香 一雄
委 員	吉川松伏消防組合消防本部消防長	黒田 信浩

※第3条第5項の規定に基づき、監事は、埼玉県央広域消防本部消防長及び春日部市消防本部消防長とする。

**令和4年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
埼玉県実行委員会名簿**

役 職 名	所 属 等	氏 名
委員長	埼玉県危機管理防災部長	三須 康男
副委員長	さいたま市消防局長	松本 穂高
委 員	川口市消防局消防長	齋藤 和雄
委 員	埼玉西部消防局長	岸 文隆
委 員	熊谷市消防本部消防長	金井 秀行
委 員	埼玉東部消防組合消防局長	福田 哲也
委 員	蕨市消防本部消防長	野崎 好伴
委 員	上尾市消防本部消防長	関口 一夫
委 員	戸田市消防本部消防長	栃本 由兼
委 員	埼玉県央広域消防本部消防長	黒沼 浩二
委 員	伊奈町消防本部消防長	安田 昌利
委 員	川越地区消防局長	齋藤 匡央
委 員	比企広域消防本部消防長	長嶋 悟
委 員	埼玉県南西部消防局長	奥山 広二郎
委 員	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部消防長	中村 政美
委 員	入間東部地区事務組合消防本部消防長	木村 誠
委 員	西入間広域消防組合消防本部消防長	阿部 義昭
委 員	行田市消防本部消防長	木村 昌明
委 員	秩父消防本部消防長	黒沢 敬三
委 員	児玉郡市広域消防本部消防長	立石 博敏
委 員	深谷市消防本部消防長	飯野 勇人
委 員	越谷市消防局消防長	金田 敬司
委 員	羽生市消防本部消防長	鈴木 順一
委 員	草加八潮消防局長	富田 忠彦
委 員	春日部市消防本部消防長	島田 力
委 員	蓮田市消防本部消防長	新井 智
委 員	三郷市消防本部消防長	浅香 一雄
委 員	吉川松伏消防組合消防本部消防長	黒田 信浩

※第3条第5項の規定に基づき、監事は、埼玉県央広域消防本部消防長及び春日部市消防本部消防長とする。

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 埼玉県実行委員会作業部会設置要領

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練埼玉県実行委員会設置要綱第3条第6項の規定により、作業部会の設置について次のとおり定める。

(目的)

第1条 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練埼玉県実行委員会（以下「実行委員会」という。）の業務を円滑に推進するため、実行委員会作業部会（以下「作業部会」という。）を設置するものとする。

(業務)

第2条 作業部会は、実行委員会委員長の指示に基づき、次の事項について審議するものとする。

- (1) 訓練の企画立案に関すること。
- (2) 訓練の実施に関すること。
- (3) その他上記以外の訓練に関すること。

(構成)

第3条 作業部会に部会長を置き、埼玉県危機管理防災部消防課長を充てる。

2 作業部会に副部会長を置き、埼玉県緊急消防援助隊代表消防機関の警防担当課長を充てる。

3 作業部会の部会員は、埼玉県緊急消防援助隊代表消防機関代行の警防担当課長、訓練の開催地を所管する消防機関の警防担当課長及び埼玉県防災航空隊長を充てる。

4 作業部会は、訓練及び全ての事務処理が終了し、実行委員会の承認を受けて、解散するものとする。

(会議)

第4条 作業部会の会議は、部会長が招集して開催する。

2 会議の議長は部会長が当たる。

3 会議は代理出席を認めるものとする。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、作業部会の運営に必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和3年10月1日から施行する。

**令和3年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
埼玉県実行委員会作業部会名簿**

役職名	所属等	氏名
部会長	埼玉県危機管理防災部消防課長	武井 裕之
副部会長	さいたま市消防局警防部警防課長	宮崎 剛
部会員	川口市消防局警防課次長兼警防課長	藤井 健一
部会員	埼玉西部消防局警防部次長兼警防課長	黒田 勉
部会員	熊谷市消防本部警防課長	堀口 寿之
部会員	埼玉東部消防組合消防局消防課長	柿沼 伸幸
部会員	戸田市消防本部警防課次長兼警防課長	亀井 亨
部会員	深谷市消防本部警防課次長兼警防課長	高野 政之
部会員	埼玉県防災航空センター防災航空隊長	高安 宏忠

**令和4年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
埼玉県実行委員会作業部会名簿**

役職名	所属等	氏名
部会長	埼玉県危機管理防災部消防課長	佐藤 和央
副部会長	さいたま市消防局警防部警防課長	宮崎 剛
部会員	川口市消防局警防課次長兼警防課長	藤井 健一
部会員	埼玉西部消防局警防部次長兼警防課長	黒田 勉
部会員	熊谷市消防本部警防課長	堀口 寿之
部会員	埼玉東部消防組合消防局消防課参事兼消防課長	柿沼 伸幸
部会員	戸田市消防本部警防課長	岡本 秀之
部会員	深谷市消防本部警防課次長兼警防課長	高野 政之
部会員	埼玉県防災航空センター防災航空隊長	高安 宏忠

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 埼玉県実行委員会事務局設置要領

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練埼玉県実行委員会設置要綱第8条第3項の規定により、事務局の設置について次のとおり定める。

(業務)

第1条 事務局は、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練埼玉県実行委員会（以下「実行委員会」という。）に関する事務を行う。

(構成)

第2条 事務局員は、埼玉県及び埼玉県内消防（局）本部の職員を充てるものとし、構成は別表1のとおりとする。なお、事務局員は実行委員会の協議により必要に応じて増員又は減員できるものとする。

(職務)

第3条 事務局長は、事務局の事務を統括し、職員を指揮する。

2 事務局に事務局長を補佐する者として、総務担当班長及び訓練担当班長をそれぞれ1名置く。

3 事務局の分掌事務は、別表2のとおりとする。

(専決処分)

第4条 事務局長は、実行委員会委員長の権限に属する事務のうち、別表3に掲げる事項を専決することができる。

2 事務局長は、前項の規定により専決処分したときは、適宜、実行委員会に報告するものとする。

(文書の取扱い)

第5条 文書の発信者名は、実行委員会委員長名を用いるものとする。ただし、作業部会に関する文書については作業部会長名を、簡易な文書については事務局長名を用いることができる。

(公印)

第6条 事務局で使用する公印は、別表4のとおりとする。

2 前項で使用する公印は、事務局長が保管する。

(会計事務の委任)

第7条 実行委員会委員長は、会計に関する事務について、これを事務局長に委任する。

(出納員及び現金出納)

第8条 事務局に出納員を置く。

2 前項の出納員は、事務局長を充てる。

3 現金の出納は、原則として株式会社埼玉りそな銀行県庁支店を通して行うものとする。

(補足)

第9条 この要領に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、埼玉県の例によるほか、事務局長が別に定める。

附 則

この要領は、令和3年10月1日から施行する。

別表1（第2条関係）

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練埼玉県実行委員会事務局名簿（敬称略）

役職名	団体名・職名等・氏名	
事務局長	埼玉県危機管理防災部消防課	副課長 本橋 仁
総務担当班長	埼玉県危機管理防災部消防課	主査 湯浅大輔
訓練担当班長	埼玉県危機管理防災部消防課	主査 田中洋丈（さいたま市消防局から派遣）
訓練担当事務局員	埼玉県危機管理防災部消防課	主任 大坂真生（さいたま市消防局から派遣）
〃	埼玉県危機管理防災部消防課	主任 小林 瞬（川口市消防局から派遣）
〃	埼玉県危機管理防災部消防課	主任 中村敏寛（埼玉西部消防局から派遣）
〃	埼玉県危機管理防災部消防課	主任 矢畑昌紀（熊谷市消防本部から派遣）
〃	埼玉県危機管理防災部消防課	主任 八月朔日 大介（埼玉東部消防組合消防局から派遣）



別表 2 (第 3 条第 3 項関係)

担当	分 掌 事 務
総務担当	1 予算の執行に関すること 2 予算書及び決算書の作成に関すること 3 各種会議の開催に関すること 4 国及びブロック内各都県との連絡調整に関すること 5 式典の運営及び招待者等の取りまとめに関すること 6 作業部会との調整に関すること 7 その他訓練担当の分掌に属さない事項に関すること
訓練担当	1 訓練の企画立案に関すること 2 訓練会場との調整及び運営に関すること 3 訓練の実施に関すること 4 ブロック内各都県の訓練参加部隊の取りまとめ及び連絡調整に関すること 5 作業部会との調整に関すること

別表 3 (第 4 条第 1 項関係)

決裁者	専 決 事 項
事 務 局 長	1 予算の執行に関すること 2 各種届出、通知、報告、照会、回答等に関すること 3 委託料、補助金、負担金等に関する諸手続きに関すること 4 会議等の開催に関すること 5 その他実行委員会委員長が必要と認める事項

別表 4 (第 6 条第 1 項関係)

職印の種類	職印の書体	職印の形式	職印の寸法
委員長印	てん書	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 緊急消防援 助隊関東ブ ロック合同 訓練埼玉県 実行委員長印 </div>	27mm×27mm

令和4年度 緊急消防援助隊 関東ブロック 合同訓練



期 日

令和4年11月29日(火)・30日(水)

場 所

1日目 11月29日(火)

彩湖・道満グリーンパーク (戸田市)
SKマテリアル(株) 吾野鋳業所 (飯能市)
埼玉県環境整備センター (寄居町)
大利根河川防災ステーション (加須市)

2日目 11月30日(水)

埼玉スタジアム2002 (さいたま市)

主 催

総務省消防庁
緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
埼玉県実行委員会事務局

部隊運用訓練 会場配置図

1日目 戸田会場 (彩湖・道満グリーンパーク)



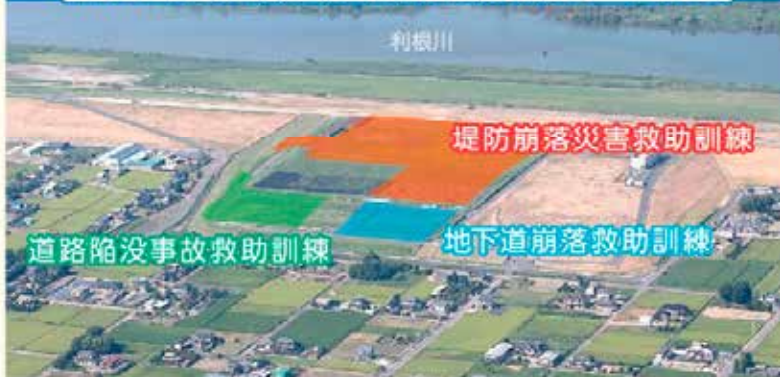
1日目 飯能会場 (SKマテリアル(株)吾野鉱業所)



1日目 寄居会場 (埼玉県環境整備センター)



1日目 加須会場 (大利根河川防災ステーション)



部隊運用訓練 会場配置図

2日目 さいたま市会場(埼玉スタジアム2002)



訓練項目

土砂災害救助訓練・座屈倒壊建物救助訓練
地下道崩落救助訓練・道路陥没事故救助訓練
堤防崩落災害救助訓練・橋梁倒壊事故救助訓練
浸水災害救助訓練・大規模火災放水活動訓練
NBC災害救助訓練

主な訓練参加予定関係機関(順不同)

陸上自衛隊 / 航空自衛隊 / 国土交通省関東地方整備局 /
埼玉県警察 / 埼玉 DMAT / 一般社団法人 埼玉県建設業
協会 / 埼玉県石油商業組合 / 埼玉県レッカー事業協同組
合 / 飯能市土木災害協力会 / 株式会社 アームレスキュー

危険物取扱者や消防設備士の資格取得をめざす皆さんへ

(一財)消防試験研究センター埼玉県支部では、危険物取扱者試験及び消防設備士試験を実施しています。

危険物取扱者・消防設備士の皆さんへ

免状は、10年ごとに写真の書き換えが必要です。有効期限切れにならないよう、十分注意してください。

一般財団法人 消防試験研究センター埼玉県支部

〒330-0062

埼玉県さいたま市浦和区仲町 2-13-8

ほまれ会館 2階

TEL: 048-832-0747



※(一財)消防試験研究センターは、危険物取扱者や消防設備士の確保等に努め、社会の安心・安全の増進に寄与しています。また、消防防災推進事業助成として、本訓練の支援をしています。

訓練会場マップ



参加隊数

令和4年10月1日現在

指揮支援隊 5隊 30名	航空指揮支援隊 1隊 4名	都県指揮隊 7隊 29名	統合機動部隊指揮隊 7隊 34名	NBC 災害即応部隊指揮隊 3隊 13名
土砂・風水害機動支援部隊指揮隊 3隊 12名	消火小隊 24隊 113名	救助小隊 36隊 176名	救急小隊 26隊 81名	後方支援小隊 82隊 254名
通信支援小隊 4隊 17名	毒劇物等対応小隊 13隊 48名	大規模危険物火災等対応小隊 5隊 13名	遠距離大量送水小隊 3隊 11名	消防活動二輪小隊 2隊 2名
震災対応特殊車両小隊 1隊 10名	その他の特殊装備小隊 13隊 44名	航空小隊 9隊 53名	航空後方支援小隊 1隊 3名	県内応援隊 78隊 309名

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練埼玉県実行委員会事務局

所在地:埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
 危機管理防災センター内
 TEL:048-830-8410
 FAX:048-830-8159
 E-mail:a3165-62@pref.saitama.lg.jp

訓練会場の周辺等、皆様には御迷惑をおかけいたしますが、細心の注意を払い実施いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、各訓練会場エリア内に、関係者以外の見学スペースは設けておりませんので、あらかじめ御了承願います。

都県名	参加消防(庁・局)本部等
茨城県	水戸市消防局、土浦市消防本部、石岡市消防本部、高萩市消防本部、取手市消防本部、つくば市消防本部、常陸大宮市消防本部、茨城西南広域消防本部、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部、稲敷広域消防本部、鹿島地方事務組合消防本部、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部
栃木県	宇都宮市消防局、足利市消防本部、栃木市消防本部、佐野市消防本部、鹿沼市消防本部、日光市消防本部、小山市消防本部、石橋地区消防組合消防本部、芳賀地区広域行政事務組合消防本部、南那須地区広域行政事務組合消防本部、塩谷広域行政組合消防本部、那須地区消防本部
群馬県	前橋市消防局、桐生市消防本部、太田市消防本部、館林地区消防組合消防本部、利根沼田広域消防本部、高崎市等広域消防局
千葉県	千葉市消防局、市川市消防局、船橋市消防局、松戸市消防局、野田市消防本部、習志野市消防本部、柏市消防局、市原市消防局、八千代市消防本部、我孫子市消防本部、鎌ヶ谷市消防本部、四街道市消防本部、山武郡市広域行政組合消防本部、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部、印西地区消防組合消防本部、夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
東京都	東京消防庁、稲城市消防本部
神奈川県	横浜市消防局、川崎市消防局、相模原市消防局、横須賀市消防局、平塚市消防本部、鎌倉市消防本部、藤沢市消防局、小田原市消防本部、茅ヶ崎市消防本部、秦野市消防本部、伊勢原市消防本部、海老名市消防本部、座間市消防本部、葉山町消防本部、湯河原町消防本部、愛川町消防本部
山梨県	甲府地区広域行政事務組合消防本部、峡北広域行政事務組合消防本部、峡南広域行政組合消防本部、富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部
長野県	長野市消防局、松本広域消防局、飯田広域消防本部、上田地域広域連合消防本部、上伊那広域消防本部、岳南広域消防本部、岳北消防本部、木曾広域消防本部
静岡県	静岡市消防局、浜松市消防局、富士宮市消防本部、富士市消防本部、御殿場市・小山町広域行政組合消防本部、駿東伊豆消防本部、富士山南東消防本部
埼玉県	さいたま市消防局、熊谷市消防本部、川口市消防局、行田市消防本部、春日部市消防本部、羽生市消防本部、深谷市消防本部、上尾市消防本部、越谷市消防局、蕨市消防本部、戸田市消防本部、三郷市消防本部、蓮田市消防本部、伊奈町消防本部、埼玉県南西部消防局、秩父消防本部、入間東部地区事務組合消防本部、吉川松伏消防組合消防本部、児玉郡市広域消防本部、坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部、比企広域消防本部、川越地区消防局、埼玉県中央広域消防本部、西入間広域消防組合消防本部、埼玉西部消防局、埼玉東部消防組合消防局、草加八潮消防局

令和4年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 シンボルマークについて

<シンボルマークについて>



10年前のロゴマーク



サクラソウ

- ・団体の象徴でもあるシンボルマークは、訓練に参加する隊員の更なる士気の向上を図り、関東ブロックの緊急消防援助隊の結束を表現している。
- ・2022年の関東ブロック合同訓練が埼玉県で開催であることが容易に周知できる。

<シンボルマークの解説>

- ・10年前の埼玉県開催時のデザインの伝承。
- ・「SAITAMA」の文字のピンク色は、埼玉県の花として指定されている「サクラソウ」がモチーフ。花言葉は「純潔」「憧れ」などがあり、清らかな心で災害に立ち向かう勇姿に、憧れを持って欲しいという願いを込めている。
- ・関東ブロックの都県が埼玉県を中心に囲み、災害対応に向けて、一致団結しているイメージを表現している。
- ・「Emergency Fire Response Teams」（緊急消防援助隊）、
「FIRE RESCUE EMS」（消防、救助、救急）を円形で配置することで、関東ブロックの都県を結び、災害現場で活動する隊員同士が堅く結束し、困難な場面に立ち向かう力強さを意味している。

令和4年度
緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
実施結果報告書

令和5年3月発行

編集発行 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練埼玉県実行委員会
(事務局：埼玉県危機管理防災部消防課内)
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号
TEL 048-830-8171 FAX 048-830-8159

Emergency

Fire

Response

Teams



Kanto

Bloc